



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS

特集:北東アジアのFTA

Special Feature: FTA in Northeast Asia

- 米国抜きで進むアジア太平洋地域経済統合において高まる日本の役割 浦田秀次郎
Growing Japan's Role in Regional Economic Integration in the Asia-Pacific Region without US Engagement (Summary) URATA Shujiro
- RCEPを通じた日中韓の貿易自由化:到達点と課題 久野新
Trade Liberalization among China, Japan, and the ROK through the RCEP: Achievements and Challenges (Summary) KUNO Arata
- 韓国のFTA政策と企業のFTA活用支援策 チョン・インキョ、キム・ボンキル
Korea's Recent Policies for FTAs and FTA Utilization by Companies (Summary)
CHEONG In-Kyo, KIM Bong-Gil

2021

AUGUST

No. 161

本誌の目指すもの

ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目 次

特集：北東アジアの FTA

Special Feature: FTA in Northeast Asia

■特集にあたって	1
ERINA 調査研究部主任研究員 中島朋義	
On the Special Feature	2
NAKAJIMA Tomoyoshi, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■米国抜きで進むアジア太平洋地域経済統合において高まる日本の役割	3
早稲田大学名誉教授 浦田秀次郎	
Growing Japan's Role in Regional Economic Integration in the Asia-Pacific Region without US Engagement (Summary)	8
URATA Shujiro, Professor Emeritus, Waseda University	
■ RCEP を通じた日中韓の貿易自由化：到達点と課題	9
亜細亜大学国際関係学部教授・ERINA 共同研究員 久野新	
Trade Liberalization among China, Japan, and the ROK through the RCEP: Achievements and Challenges (Summary)	15
KUNO Arata, Professor, Faculty of International Relations, Asia University; Collaborative Researcher, ERINA	
■韓国の FTA 政策と企業の FTA 活用支援策	16
仁荷大学校国際通商学科教授 チョン・インキョ(鄭仁教)	
富山大学経済学部教授・ERINA 共同研究員 キム・ボンキル(金奉吉)	
Korea's Recent Policies for FTAs and FTA Utilization by Companies (Summary)	23
CHEONG In-Kyo, Professor, Department of Economics, Inha University	
KIM Bong-Gil, Professor, Faculty of Economics, University of Toyama; Collaborative Researcher, ERINA	
■2018年～2020年における新潟港、直江津港を經由した貿易動向	24
ERINA 経済交流部長 安達祐司	
■活動報告	
◎ ERINA 出前授業の実施報告 ～新潟県の日中友好交流および直江津港・柏崎港の対中貿易～	35
ERINA 経済交流部経済交流推進委員 蔡聖錫	
■海外ビジネス情報	37
■列島ビジネス前線	45
■北東アジア動向分析	49
■研究所だより	66

特集: 北東アジアのFTA

ERINA 調査研究部主任研究員

中島朋義

2021年のバイデン政権の成立と新たな形で米中経済摩擦の激化によって、アジア太平洋地域の政治、経済の環境は大きく変容しつつある。本特集ではそうした新たな状況における北東アジア諸国のFTA政策に焦点をあてる。特集の三論文の目指すところは下記のようにしている。

浦田論文、「米国抜きで進むアジア太平洋地域経済統合において高まる日本の役割」は、アジア太平洋地域における貿易や投資などの国際経済活動の枠組構築（地域経済統合）に向けて重要な役割を担うRCEPとTPP（CPTPP）について、交渉経緯、協定内容、加盟国の思惑、国際経済や国際関係への影響について考察し、それらの考察を踏まえて、同地域における地域経済統合の意義やその実現に向けて日本の果たすべき役割について論じている。

久野論文、「RCEPを通じた日中韓の貿易自由化:到達点と課題」は、RCEPが北東アジアの日中韓三国に与える影響に分析の焦点を当てる。

RCEPの発効により、日中および日韓の間の市場アクセスは工業製品を中心に大幅に改善するほか、中韓FTAによって日本企業が直面する関税上の不利益も多くは解消される見通しとなった。一方で中国と韓国による対日関税削減の約束が完全に履行されるには約20年という長期を要する。また日中韓三国と他の参加国では譲許方式の違いが残された。今後、再交渉プロセスを通じてこれらの課題を漸進的に解決していくことが望まれる。三国の地理的近接性や経済規模を踏まえると、三国間貿易の重要性は今後も消失しないであろう。一方、近年の地政学的な環境変化の結果、特定国との間で経済依存関係を過度に深めることに対しては安全保障上の観点から警鐘も鳴らされている。日本は今後、安全保障上のリスクを管理することと、メガFTAのアップグレードを通じて東アジアのサプライチェーンの競争力を強化することを同時に追求することが求められるとしている。

鄭・金論文、「韓国のFTA政策と企業のFTA活用支援策」は、韓国の

FTA政策の現状を紹介する。

韓国は2021年4月の時点で、17のFTAが発効し、56カ国とのFTAネットワークを構築した。また、政府の様々な支援政策により、FTA全体の平均利用率は約70%であり、他国に比べてかなり高いレベルにある。総貿易の80%以上がすでにFTA発効国との貿易であり、追加のFTAを進めるメリットは低下している。しかし、FTAを利用することの重要性は、コロナ禍と米中経済摩擦によって悪化する貿易環境の中で高まっている。このため、最近のFTA政策では中小企業を中心とした企業のFTA利用促進の支援にFTA政策の重点を置くようになった。同論文では、以上のような状況を踏まえて、韓国のFTA政策とFTA推進実績について俯瞰し、企業のFTA活用について多様な観点から分析し、最後に中小企業のFTA利用率を高めるための支援策を提示している。

これら三論文の内容が、読者の北東アジア経済に対する関心に応えるものであることを希望する。

On the Special Feature : FTA in Northeast Asia

NAKAJIMA Tomoyoshi

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

With the establishment of the Biden administration in 2021 and the intensifying economic friction between the United States and China in a new form, the political and economic environment in the Asia-Pacific region is undergoing major changes. This special issue focuses on the FTA policies of Northeast Asian countries in such a new situation. The goals of the three special papers are as follows.

Urata's paper, "Growing Japan's Role in Regional Economic Integration in the Asia-Pacific Region without US Engagement" highlights the important role of RCEP and TPP (CPTPP) in building a framework for international economic activities such as trade and investment in the Asia-Pacific region (regional economic integration). The author considers the agreements' negotiation process, along with the contents, the speculation of the member countries, the impact on the international economy and international relations, and based on those considerations, discussion centers on the role that Japan should play toward the significance and realization of economic integration in the Northeast Asian region.

Kuno's paper, "Trade Liberalization among China, Japan, and the ROK through the RCEP: Achievements and Challenges" focuses on the analysis of the impact of RCEP on the three countries of Japan, China and ROK in Northeast Asia.

With the entry into force of RCEP, market access between Japan, China and Japan and ROK will be significantly improved, especially for industrial products, and many of the tariff disadvantages faced by Japanese companies will be eliminated by the China-Korea FTA. On the other hand, it will take as long as 20 years for China and ROK to fully fulfill their promise to reduce tariffs on Japan. In addition, the difference in the concession method remained between the three countries of Japan, China

and ROK and the other participating countries. In the future, it is hoped that these issues will be gradually resolved through the renegotiation process. Given the geographical proximity and economic scale of the three countries, the importance of trilateral trade will not disappear in the future. On the other hand, as a result of recent changes in the geopolitical environment, warnings have been raised from a security perspective against excessive deepening of economic dependence with specific countries. Japan will need to pursue security risks at the same time and strengthen the competitiveness of East Asian supply chains through mega FTA upgrades.

Cheong & Kim's paper, "Korea's Recent Policies for FTAs and FTA Utilization by Companies" introduces the current state of Korea's FTA policy.

As of April 2021, ROK had 17 FTAs in effect and established an FTA network with 56 countries. In addition, due to various government support policies, the average utilization rate of the entire FTA is about 70%, which is considerably higher than other countries. More than 80% of total trade is already with FTA-effective countries, reducing the benefits of promoting additional FTAs. However, the importance of using FTAs is increasing in a trading environment that is exacerbated by the COVID-19 disaster and the US-China economic friction. For this reason, recent FTA policies have focused on supporting the promotion of FTA utilization by companies, mainly SMEs. Based on the above situation, this paper gives a bird's-eye view of ROK's FTA policy and FTA promotion results, analyzes corporate FTA utilization from various perspectives, and finally provides support for increasing the FTA utilization rate of SMEs.

We hope that the content of these three papers will meet the reader's interest in the Northeast Asian economy.

米国抜きで進むアジア太平洋地域経済統合 において高まる日本の役割

早稲田大学名誉教授

浦田秀次郎

要旨

経済成長には貿易の拡大が重要な役割を果たすが、新型コロナ禍や米中貿易紛争などによって保護主義の動きが増大しており、貿易拡大が難しくなっている。世界貿易機関 (WTO) は貿易ルールの形成や自由化を通じて、貿易拡大を促す役割を担っているが、加盟国の意見の違いなどから、期待された役割を果たしていない。そのような中で、貿易の拡大に共通の関心を有する国々の間で自由貿易協定 (FTA) を締結する動きが活発化している。アジア太平洋地域では、環太平洋パートナーシップ (TPP) と地域包括的経済連携 (RCEP) の二つのメガ FTA 構想が出現し、協定締結に向けて交渉が行われてきた。日本、豪州、シンガポール、ベトナムなどの国々は両協定交渉に参加したが、米国は TPP のみ、中国は RCEP のみに参加したことで、TPP と RCEP は米中対立といった視点から議論されてきた。FTA は基本的には貿易政策であるが国際関係、国際政治の要素も含んでいる。本稿では、TPP と RCEP に焦点を当て、アジア太平洋における地域経済統合への動きの背後にある日米中の思惑や戦略について議論し、米国が TPP から離脱した状況の中で地域経済統合実現に向けての日本の役割について考察する。

キーワード: アジア太平洋、地域経済統合、TPP、RCEP

JEL Classification Codes: F13, F15, F53

1. ようやく実現したRCEP署名

日本、中国、韓国、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国、豪州、ニュージーランドなど東アジア15カ国は昨年 (2020年) 11月15日、地域包括的経済連携 (RCEP) 協定に署名した。同協定交渉は上記15カ国にインドを加えた16カ国で2013年5月に開始されたが、交渉は難航し、合意目標時期が何度も更新され、さらにインドが離脱して、7年かけてようやく合意・署名に至った。RCEP は貿易や投資の自由化を始めとして知的財産や電子商取引のルール構築などから構成される包括的な取り決めであり、主要国を含む多くの国々が加盟国になっていることからメガ FTA (自由貿易協定) と呼ばれている。

RCEP は日本、豪州、カナダなどの11のアジア太平洋諸国を加盟国とし、2018年3月に発効したメガ FTA である包括的・先進的環太平洋パートナーシップ (CPTPP) 協定と対比されることが多い。

CPTPP の原型は2010年3月に開始され2016年11月に調印された環太平洋パートナーシップ (TPP) である。TPP は米国を含む12カ国で署名されたが、2017年1月、米国はトランプ大統領の意向で TPP から離脱し、その後、残された11カ国により CPTPP が形成された。RCEP と TPP の交渉過程においては、RCEP には中国が参加、米国は不参加、一方、TPP には米国は参加、中国は不参加ということ、RCEP と TPP が米中対立という構図の中で議論されてきた。

本稿では、アジア太平洋地域における貿易や投資などの国際経済活動の枠組構築 (地域経済統合) に向けて重要な役割を担う RCEP と TPP (CPTPP) ¹ について、交渉経緯、協定内容、加盟国の思惑、国際経済や国際関係への影響について考察し、それらの考察を踏まえて、同地域における地域経済統合の意義やその実現に向けて日本の果たすべき役割について論じたい²。

2. アジア太平洋での地域経済統合の主導権を巡る日中米の攻防

RCEP の起源は1997年～98年に発生したアジア通貨危機に遡る。アジア通貨危機によって困難な状況に陥った東アジア諸国は98年に開催された ASEAN +3 (日中韓) 首脳会議において、韓国の金大中大統領の提案で、危機からの回復と危機の再来を回避するための経済協力を検討することを目的とした東アジアビジョングループを設立した。同グループは協議を重ね、2002年に東アジア FTA (EAFTA) 構築を含む政策提案を首脳に提出した。2005年に、民間部門の専門家から構成される研究グループによる EAFTA の実現可能性についての検討が開始され、同グループは2009年に政府レベルでの検討を始めるべきであるという内容の報告書を纏めた。

EAFTA 研究グループ設立後、日本は

¹ CPTPP では TPP で合意された項目のごく一部が凍結されたが、ほぼすべての内容は踏襲されている。凍結項目など CPTPP については、菅原 (2019) が詳しい。

² 東アジアにおける地域経済統合については、浦田 (2010, 2020)、モチヅキ (2010)、中川 (2010)、助川 (2019) 等を参照。

2006年にASEAN+3+3(ASEAN10カ国、日中韓、インド、豪州、ニュージーランド)から構成される東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)を提案した。日本による同提案の背景には、EAFTAに関する議論において中国が先導的な役割を果たしていたことから、民主主義国であるインド、豪州、ニュージーランドを迎え入れて中国の影響力を抑制し、東アジアの地域統合において日本が主導的役割を担うという戦略的な意図があった。CEPEAについてはEAFTAと同様に、実現可能性を検討する民間部門の専門家による研究グループが設立され、同研究グループはEAFTA研究グループと同時に同じような内容の報告書を提出した、その後、関係国政府によってEAFTAとCEPEAの内容を検討する作業グループが設立され、検討が開始されたが、作業はあまり進展しなかった。

東アジア諸国が地域レベルFTA構築について議論を行っている一方で、アジア太平洋経済協力(APEC)に参加するいくつかの国々が高水準の貿易自由化を含む地域レベルのFTA形成について議論を開始した。そのような中で、チリ、シンガポール、ニュージーランドが2002年に交渉を開始した。その後、ブルネイが交渉に加わり、2006年に4カ国により構成されるP4協定が発効した。P4加盟国は2008年に金融サービスと投資の自由化を推進すべく、P4拡大交渉を開始した。金融サービスと投資の自由化に関心を持っていた米国はオバマ政権の下で2009年に同交渉への参加を表明した。その頃、P4はTPPに名称が変更され、2010年に豪州、ペルー、ベトナムも加わって、TPP拡大交渉が開始された。東アジアにおける地域レベルのFTA形成へ向けての議論の出現が、東アジア市場から排除されることを恐れた米国に対して、太平洋を跨ぐ地域を包摂するTPPへの参加を促した。実際、米国は東アジアへの市場アクセス維持を求めて、2006年にAPECメンバーにより構成されるアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想を提案している。

日本は2010年にはTPP交渉参加へ

の意向を表明していたが、農業部門からの強い反対でなかなか参加ができなかった。TPP交渉が進む中、日本の交渉参加の可能性も出てきたことから、中国が参加していないFTAがアジア太平洋に形成されることを恐れた中国は、EAFTAないしはCEPEAのどちらであっても米国抜きの地域統合を進めたいという思惑から、EAFTAとCEPEAの実現に向けて作業グループを設立することを2011年に日本と共同で提案した。東アジアの地域統合で中心的な役割を担うことを当然のように考えていたASEANは、日中の共同提案に対抗するような形で、ASEAN+3あるいはASEAN+6といった特定の加盟国を限定しない枠組であるRCEPを同年に提案した。RCEPの提案は受け入れられ、2012年のASEAN+6首脳会議で交渉開始が宣言されたが、実際の交渉は2013年5月まで開始されなかった。

RCEP交渉は日本のTPP交渉への参加が引き金となって開始された。2012年末に首相に返り咲いた安倍首相はコメ、小麦、牛肉などの重要農産品5品目の保護は維持するという条件で農業部門からの反対を乗り越え、2013年3月にTPP交渉参加を表明した。日本のTPP交渉参加表明に触発され、同年3月には日中韓FTA、4月には日本EU(欧州連合)経済連携協定(EPA)、5月にはRCEP、7月には米国とEUによる環大西洋貿易投資連携協定(TTIP)などのFTA交渉が連鎖的に開始された。主要国が地域経済統合における主導的立場を追求する一方、地域統合の流れから取り残されることを恐れたことから、「競争的地域主義(competitive regionalism)」の動きが活発化した。

3. RCEPとTPP:競合か補完か?

RCEPとTPPに関しては、日本、豪州、シンガポールなど7カ国が両方の枠組に参加しているが、参加国が異なることから、それも特に、中国はRCEPのみの参加、最終的には離脱してしまったが署名段階までは米国はTPPのみの参加という形で

あったことから、二つの枠組は競合関係にあると言われることが多い。果たしてそうであろうか?

RCEPとTPPに含まれる項目の比較から始めよう(表)³。両協定共に、モノおよびサービスの貿易、投資、衛生植物検疫(SPS)、知的財産権など世界貿易機関(WTO)においてルールの対象となっている項目だけではなく、電子商取引や競争政策などWTOで扱われていない項目も含まれており、包括的な内容になっている。但し、TPPには含まれているが、RCEPには含まれていない項目があるだけではなく、両協定に含まれている項目であっても、TPPと比べてRCEPの方が緩やかな規律になっている項目もある。

TPPに含まれているがRCEPに含まれていない項目の中では、国有企業と労働が目玉される。TPPでは、国有企業は民間企業や外国企業と同等に扱うことが規定されており、補助金などを用いた政府による優遇措置は禁止されている。また、労働については、強制労働や児童労働の禁止、雇用・職業に関する差別の撤廃など、国際労働機関(ILO)で定められている労働における基本的原則・権利を自国の法律等で採用することが義務付けられている。これらの規定は中国など一部のRCEP参加国では採用が難しいと言われている。

一方、同じ項目が含まれていても、TPPと比べてRCEPにおいて緩やかな規定となっている項目としては、モノおよびサービス貿易や電子商取引などが挙げられる。FTAにおけるモノの貿易の自由化約束の程度を測る指標として全輸入品目数において関税が撤廃される品目数の割合を示す関税撤廃率が使われる。TPPでは、ほぼすべての参加国の関税撤廃率は100%であるのに対して、RCEPでは100%はシンガポールのみであり、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどのASEAN後発国では90%を下回っている。日本、豪州、ニュージーランド、マレーシア、ベトナムなどの両協定に参加している国においても、TPPと比べてRCEPでの関税撤廃率は低い。

³ TPPとRCEPの概要に関しては、各々、内閣官房(2015)と外務省(2021)を参照。

表 CPTPP と RCEP の内容の比較

	CPTPP	RCEP	WTO
財貿易の市場アクセス	●	●	●
原産地規則及び原産地手続	●	●	●
繊維及び繊維製品	●	●	●
税関当局及び貿易円滑化	●	●	●
貿易上の救済	●	●	●
衛生植物検疫措置	●	●	●
貿易の技術的障害	●	●	●
投資	●	●	▲
国境を超えるサービス貿易	●	●	●
金融サービス	●	●	●
ビジネス関係者の一時的な入国	●	●	●
電気通信	●	●	●
電子商取引	●	●	
政府調達	●	●	▲
競争政策	●	●	
国有企業及び指定独占企業	●		
知的財産	●	●	●
労働	●		
環境	●		
協力及び能力開発	●	●	
競争力及びビジネスの円滑化	●		
開発	●	●	
中小企業	●	●	
規制の整合性	●		
透明性及び腐敗行為の防止	●		
運用及び制度に関する規定	●	●	
紛争解決	●	●	●

注: ●は協定に含まれていることを示す。▲は一部協定に含まれていることを示す。
出所: CPTPP および RCEP 共に各条文、WTO は筆者による調査

サービス貿易における自由化の約束については、規定が適用されない部門を明記するネガティブリスト方式と規定が適用される部門を明記するポジティブリスト方式があり、TPP ではすべての国がより厳格なネガティブリスト方式を採用しているが、RCEP では、カンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、中国及びニュージーランドの8カ国については、特定分野においてポジティブリストを採用している。但し、協定発効後、3年以内(カンボジア、ラオス、ミャンマーについては12年以内)にネガティブリストに移行することが義務付けられている。また、電子商取引については、TPP では大量販売用ソフトウェアのソース・コードの移転やソース・コードへのアクセスの要求は禁止されているが、RCEP では、それらは禁止されてい

ない。

以上の比較から、RCEP と TPP は参加国の観点から見ると競合的な関係にあるが、内容で見ると補完的であることが分かる。RCEP と比べると、TPP は自由化に関する規律が厳しいことから、経済において政府の関与が大きい国や市場が未成熟の後発国にとっては参加が難しい。実際、TPP ではすべての参加国は同等に扱われているが、RCEP では後発国は優遇されており、後発国の経済発展への支援が重要な目的となっている。RCEP と TPP との関係については、経済発展の初期段階にあり高度な経済自由化の規律を採用することが難しい国は RCEP に参加することで経済発展を推進し、経済発展が進み高度な規律を受け入れることができるようになったならば TPP に参加

する、という発展段階的の道筋が見えてくる。2010年に横浜で開催された APEC 首脳会議では、アジア太平洋における地域経済統合の最終目標は FTAAP であり、FTAAP 設立の道筋としては、EAFTA、CEPEA、TPP があるということが合意された。その後、EAFTA と CEPEA は RCEP という形で統合されたことから、RCEP と TPP が FTAAP 設立に向けての道筋であると捉えることができる。

4. RCEP、TPP を巡る日中米の思惑

RCEP や TPP は参加国間において貿易や投資などに係る障壁を削減・撤廃する自由貿易協定 (FTA) であることから、参加国は他の参加国への輸出や直接投資の拡大を通して、経済成長を追求する。但し、FTA により他の参加国からの輸入が拡大することで、国内産業や雇用に被害が発生する可能性もあることから、交渉は難しい。実際、RCEP や TPP は自由化への抵抗があったことから、交渉が長期間に及んだのである。一方、FTA から除外される国は、輸出や直接投資の拡大の機会を失うことから、被害を受ける。また、FTA は国際関係・国際政治においても重要な影響をもたらす。特定の国との国際関係を緊密化する手段の一つとして、FTA を締結する場合は少なくない。

本節では、上述したような FTA 参加国および非参加国への効果を踏まえて、RCEP と TPP に対する日中米の思惑を探ってみたい。RCEP と TPP は交渉が長期にわたったことから、各国の思惑は交渉期間内に变化したと思われるが、各国の思惑が鮮明に表れたと考えられる交渉の最終局面を中心に検討する。

(1) 中国

中国にとって RCEP は東アジアへの経済進出を可能にする極めて重要な地域枠組である。特に2017年以降、トランプ大統領によって仕掛けられた貿易戦争やデカップリングによって米国への輸出が規制され、苦境に立たされるようになって、RCEP の意義や重要性は増大した。また、

中国は2013年から一帯一路構想を立ち上げ、インフラ建設を通じて、東南アジア、南アジア、中東、アフリカ、欧州へと中国から西へ向かう経済圏構築を進めているが、RCEPは日本、韓国、豪州など中国から東アジアへ延びる経済圏と捉えており、アジアから欧州へとつながる中国を中心とした一大経済圏構築において重要な枠組みである。

中国としては、中国がRCEPを形成することで、保護主義が台頭する世界経済の中で、自由貿易を推進したと評価されることを望んでいる。さらに、米国がトランプ政権による米国第一主義の下で内向きになる中で、アジア太平洋において影響力を拡大させるだけではなく、米国の同盟国である日本や豪州と米国との間に楔を打ち込む機会だと見ている。実際、中国の習近平国家主席は、RCEP合意が成立した後の、APECでの首脳会議で、米国不参加のCPTPPへの参加に強い関心を持っていることを表明した。米国でトランプ政権からバイデン政権への移行が決まったことから、CPTPP参加国の中で米国のCPTPPへの復帰を望む声が上がらる中で、中国には米国復帰の前にCPTPPへの参加を実現したいという思惑がある。但し、中国にとってCPTPPに含まれる国有企業や労働を始めとして規律を受け入れることが難しい項目があることから、現状では中国のCPTPP参加は難しい。

中国にとってRCEPが極めて重要な枠組みであることから、RCEP交渉は中国主導で進められたという見方がある。確かに中国はRCEP参加国の中で最大の経済規模を持ち、参加国の中国への貿易など経済面での依存度が高いことから、RCEP交渉では重要な役割を果たしてきたが、同交渉の先導役はASEANであった可能性が高い。そもそもRCEPはASEANの提案により開始された枠組であり、さらにRCEP交渉の議長はASEANの担当者が務めただけではなく、交渉で重要な役割を果たしたRCEP閣僚会合はすべてASEAN諸国で開催されたことからASEANが中心であったことが伺える。

(2) 日本

日本にとってRCEPは特に経済面で大きな意味を持つ⁴。日本はRCEPによって日本にとって輸出先として米国に次ぐ第2位の中国と第3位の韓国(2019年)との間に自由貿易の枠組ができることで、両国への輸出の拡大が期待できる。また、サービス貿易、投資、知的財産、政府調達、電子取引などの分野での規律が構築されることで、日本企業の東アジア地域での活動が拡大する。特に、中国への進出において強制的技術移転要求や知的財産権侵害などの不正取引慣行によって多大な被害を被っていた日本企業にとっては、RCEPによりこれらの不正取引慣行が抑制されることで大きな利益を享受できる。日本はASEAN諸国の間では、日ASEAN包括的経済連携協定を通して、サプライチェーンの設立を促すような貿易・投資環境を整備してきたが、RCEPによってASEANに加えて中国と韓国の間でもサプライチェーンの構築を容易にするような環境が創出される。RCEPへの参加が日本経済の成長への推進力になる可能性が高いことは、米国のピーターソン国際経済研究所で行ったシミュレーション分析の結果からも確認できる。同分析によると、RCEPの国民所得上昇率は、日本は韓国と並んで1%とRCEP参加国の中で最も高い数値であった。因みに、中国は0.3%、他の参加国は約0.5%であった⁵。

日本にはRCEPから、より大きなメリットを引き出す機会があったが、逃してしまった。一つは農業保護の継続である。政治的な理由から日本の農業部門の自由化は難しく、TPP交渉同様にRCEPでも保護が残った。少子高齢化が急速に進む中、経済成長を推進するためには労働や資本などの効率的使用が不可欠であり、そのためには、保護の下で非効率に使われている労働や資本を自由化によって、より生産的な部門に移動させることが必要であったが、実現できなかった。今一つは、インドのRCEPからの離脱である。インドは中国に次ぐ世界第2の人口を擁する巨大市場を持つだけではなく、サプライチェーン

ンにおいて重要な役割を担うことができる競争力のあるデジタル部門を有していることから、RCEPへのインドの参加は、日本だけではなく、他の参加国にも大きな成長効果をもたらすことができた。さらに、日本は豪州などの民主主義国と共に、インドには台頭する中国に対して均衡を保つ役割(counterbalance)を期待していた。しかし、インドはRCEP参加による貿易自由化からの被害を恐れて、交渉の最終段階で離脱した。RCEPからインドが抜けたが、日本は2000年代初めに提唱したインドを重要なメンバーとする「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想」を積極的に推進することで、インドのアジア太平洋における地域統合への関与を維持しようとしている⁶。

(3) 米国

米国は高成長を続ける東アジアとの経済関係の維持・強化に90年代以降強い関心を持ってきた。1989年に設立されたAPECの創立メンバーであり、93年の米国シアトルで開催されたAPECでは主催国として、APECを閣僚会合から首脳会合に格上げした。2006年にはFTAAPを提案し、2010年にはTPP交渉に参加した。TPP交渉では中心的な役割を果たし、交渉合意に大きく貢献したが、その背景には、高い規律を有する協定を設立することで、貿易・投資の拡大を通して、高い成長率を実現させるだけではなく、不公正な取引慣行を根に高成長を続ける中国を排除することで、中国の急速な追い上げを阻止する狙いもあった。さらに、世界経済の中で大きな位置を占めるようになったアジア太平洋での地域枠組形成の中心的役割を果たすことで、機能不全に陥っている世界貿易機関(WTO)の再構築において強い影響力を行使することに関心を持っていた。

米国のTPPへの関心は、2017年に就任したトランプ大統領によって消滅し、APECに対する関心も大きく減退した。同大統領は米国第一主義を主張し、その理念の下、米国の利益はTPPのような多国間枠組ではなく、米国・メキシコや米

⁴ 日本のFTA戦略については外務省(2020a)等を参照。

⁵ Petri and Plummer(2020)を参照。

⁶ 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想」については、外務省(2020b)等を参照。

国・カナダなどの二国間での枠組において最大化できると考えた。TPP に対してはトランプ氏が大統領選で敗れたヒラリー・クリントン氏も反対しており、米国全体が保護主義に傾倒した。トランプ大統領は、中国との膨大な貿易赤字が米国の雇用を奪っていると考え、中国からの輸入を抑制するために関税を大きく引き上げたことで、貿易戦争を仕掛けた。米国が内向きになり、アジア太平洋への関心を失っている間に、中国は一帶一路構想を進めると共に RCEP で重要な役割を果たすことで、アジア太平洋での存在感（プレゼンス）を着実に拡大させている。さらに、米国が中国封じ込めを一つの重要な目的として交渉を主導した TPP にも強い関心を持ち始めている。

昨年11月の大統領選挙でトランプ氏はバイデン氏に敗退し、本年1月にバイデン大統領が就任した。バイデン大統領は米国第一主義を転換し、外国と協調して外交政策を進めていくことを明言している。但し、国内経済問題と新型コロナ対策が最優先課題であり、対外経済政策では当面新たな動きはなさそうである⁷。新型コロナ・パンデミックという100年に一度と言われる危機に直面している状況では、国内経済・社会への対応が最優先であることは当然のことであるが、RCEP 署名、CPTPP 発効、一帶一路の進展などで大きく変わりつつあるアジア太平洋地域に対する経済戦略について利害を共有する日本、豪州、シンガポールとの協議を進める必要がある。

5. アジア太平洋の地域統合へ向けての日本の役割

少子高齢化が進み、国内市場の拡大が期待できない日本にとって、高成長が予想されるアジア太平洋地域との貿易や投資などを通じての活発な経済交流は、経済成長の実現にあたって決定的に重要である。日本企業にとってアジア太平洋は輸出や対外直接投資を用いてビジネスを拡大する機会を提供する。一方、日本経済は同地域から輸入や投資などを受け入れることで、活性化し、成長を実現する。

日本経済にメリットをもたらす貿易や投資の活発な交流を実現するには、自由で開放的であり、透明性に富み、公正かつ安定的なルールに基づいた貿易投資環境が不可欠である。そのような貿易投資環境を整備・管理することが世界貿易機関（WTO）に求められているが、WTO 加盟国間の意見の違いなどから WTO は期待されるような役割を果たせていない。そのような状況においては、CPTPP や RCEP のような地域レベルの取り決めが重要な役割を果たす。CPTPP は発効したものの、協定に署名した全ての国が批准しているわけではない。早急に批准を終わらせ、全署名国が参加することが重要である。RCEP は署名が終了し、現在、加盟国は批准の手續きに入っている。できるだけ早く批准を終わらせ発効させることが重要である。

CPTPP と RCEP は共に加盟国を拡大させることが課題である。FTA では加盟国の拡大によって、除外されることによる

被害が拡大することから、加盟国が増えれば参加を希望する国が増えてくる。英国は CPTPP への参加を申請した。また、韓国やタイは強い関心を持っていることが伝えられている。中国も関心を示しており、参加にあたっては規律の柔軟な扱いを要求してくる可能性があるが、高い規律を維持しなければならない。新規加盟が期待されるのは、CPTPP では米国であり、RCEP ではインドである。

今後、RCEP は規律を高めて、将来、TPP と統合する形で FTAAP を実現することが期待される。米中の世界二大大国が対立する状況においては、世界第三の経済大国であり、米中と緊密な関係を持つ日本はアジア太平洋における地域的枠組み形成において先導的な役割を果たすことが可能であり、そのような役割を果たすことが日本、アジア太平洋地域、ひいては世界の経済成長と繁栄に貢献する。

米国ではバイデン政権が発足し、単独ではなく他国との協力を積極的に進める方向に外交政策の舵を切った。国内事情から CPTPP 参加は短期的には難しい。そのような状況を踏まえて、日本は利害を共有する豪州、ニュージーランド、シンガポールなどと連携を取りながら、米国との間で FTAAP のような将来における地域統合の姿についての議論を牽引すべきである。幸いなことに本年は日本が CPTPP の議長国であり、ニュージーランドが APEC の議長国である。日本政府には、この好機を捉えて、アジア太平洋における地域統合の実現に向けて入念に戦略を練り、議論を前進させることが期待されている。

⁷ バイデン政権の通商政策については、USTR (2021)、Ahmed and Engel (2020) を参照。

<参考文献>

- 浦田秀次郎(2010)「東アジアにおける排除と恐怖と競争の地域主義」ミヤ・ソリス、バーバラ・スターリングス、片田さおり編、片田さおり、浦田秀次郎[監訳]、岡本次郎[訳]『アジア太平洋のFTA競争』勁草書房。
- (2020)「1990年代から2010年代の東アジアにおけるFTAの動向:防衛的かつ競争的地域主義」リリ・ヤング、マーチン・リチャードソン、浦田秀次郎編、浦田秀次郎[監訳]、板倉健、岡部美砂、三浦秀之[訳]『東アジアの経済統合:財・サービス・投資』勁草書房。
- 外務省(2020a)『我が国の経済外交2020』。
- (2020b)『外交青書2020』(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2020/html/tokushu1_04.html)。
- (2021)「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に関するファクトシート」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100115475.pdf>)。
- 菅原淳一(2019)「アジアの通商秩序とCPTPP」石川幸一、馬田啓一、清水一史[編著]『アジアの経済統合と保護主義:変わる通商秩序の構図』文眞堂。
- 助川成也(2019)「RCEPと日本の東アジア生産ネットワーク」石川幸一、馬田啓一、清水一史[編著]『アジアの経済統合と保護主義:変わる通商秩序の構図』文眞堂。
- 内閣官房(2015)「環太平洋パートナーシップ協定(TPP協定)の概要」(http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2015/pdf/151005_tpp_gaiyou_koushin.pdf)。
- 中川淳司(2010)「二国間・地域ルール形成を通じた競争的地域主義:スタンダードセッティングとロックイン」レヤ・ソリス、バーバラ・スターリングス、片田さおり[編]、片田さおり、浦田秀次郎[監訳]、岡本次郎[訳]『アジア太平洋のFTA競争』勁草書房。
- マイク・M・モチヅキ(2010)「政治・安全保障競争とFTA活動:動機と影響」レヤ・ソリス、バーバラ・スターリングス、片田さおり[編]、片田さおり、浦田秀次郎[監訳]、岡本次郎[訳]『アジア太平洋のFTA競争』勁草書房。
- Ahmed, Salman, and Rozlyn Engel (eds.) (2020) *Making US Foreign Policy Work Better for the Middle Class*, Washington, D.C.: Carnegie Endowment for World Peace. https://carnegieendowment.org/files/USFP_FinalReport_final1.pdf.
- Petri, Peter, and Michael Plummer (2020) "East Asia Decouples from the United States: Trade War, COVID-19, and East Asia's New Trade Blocs," Working Paper 20-1, Washington, D.C.: Peterson Institute for International Economics. <https://www.piie.com/publications/working-papers/east-asia-decouples-united-states-trade-war-covid-19-and-east-asias-new>.
- United States Trade Representative (USTR) (2021) *2021 Trade Policy Agenda and 2020 Annual Report*. <https://ustr.gov/sites/default/files/files/reports/2021/2021%20Trade%20Agenda/Online%20PDF%202021%20Trade%20Policy%20Agenda%20and%202020%20Annual%20Report.pdf>.

Growing Japan's Role in Regional Economic Integration in the Asia-Pacific Region without US Engagement (Summary)

URATA Shujiro

Professor Emeritus, Waseda University

Confronted with the COVID-19 pandemic and US-China trade war, the world is witnessing rising protectionism, limiting the opportunity to expand international trade. The World Trade Organization (WTO), whose mandate is to promote trade by setting trade rules and liberalizing trade policies, is floundering in its expected role because of the conflicting opinions of its members on trade policies. Many countries saw fit to form free trade agreements (FTAs) with like-minded countries to promote trade and achieve economic growth. FTAs became an instrument to promote regional economic integration by incorporating many countries. Moves toward the establishment of regional economic integration frameworks have been active in the Asia-Pacific region. The Trans-Pacific Partnership (TPP) Agreement and the Regional Comprehensive Economic Partnership (RCEP) Agreement are two important mega-free trade agreements (FTAs). FTAs are basically trade policy, but they include the elements of international relations or international politics. TPP and RCEP have been regarded as frameworks that have steered by the United States and China, respectively, because these countries participated in only one of these two mega-FTAs: the US in the TPP and China in the RCEP. The US subsequently withdrew from the TPP in 2017. Japan, a signatory of both frameworks, and therefore is expected to play a leading role in achieving regional economic integration in the Asia-Pacific region.

Keywords: Asia-Pacific, Regional economic integration, TPP, RCEP

JEL Classification Codes: F13, F15, F53

RCEPを通じた日中韓の貿易自由化:到達点と課題

亜細亜大学国際関係学部教授・ERINA 共同研究員

久野新

要旨

RCEPの発効により、日中および日韓の間の市場アクセスは工業製品を中心に大幅に改善するほか、中韓 FTA によって日本企業が直面していた関税上の不利益も多くは解消される見通しとなった。一方、中国と韓国による対日関税削減の約束が完全に履行されるまでには約20年を要するほか、日中韓三国が「個別譲許方式」を採用した結果として、RCEPの完成後も北東アジアでは関税上の差別的待遇および域内迂回貿易防止のための複雑な税率差ルールが残存することとなった。今後日中韓三国は RCEP における再交渉プロセスを通じてこれらの課題を漸進的に解決していくことが望まれる。

三国の地理的接近性や経済規模を踏まえると、日中韓三国間貿易の重要性は今後も消失しないであろう。一方、近年の地政学的な環境変化の結果、特定国との間で経済依存関係を過度に深めることに対しては安全保障上の観点から警鐘も鳴らされている。日本は今後、安全保障上のリスクを管理することと、メガ FTA のアップグレードを通じて東アジアのサプライチェーンの競争力を強化することを二者択一的に捉えず、2つの政策目標を実利の観点からバランス良く追求していくことが求められている。

キーワード: RCEP、日中韓 FTA、自由貿易協定

JEL Classification Codes: F13, F15

1. はじめに

2020年11月15日、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド(NZ)、およびASEAN10カ国は包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP)協定に署名した。RCEPの交渉開始が宣言されたのは2012年11月、それから約8年という歳月を経ての締結となった。RCEP協定は、少なくともASEAN諸国の6カ国以上、および非ASEAN諸国の3カ国以上が国内承認手続きと寄託を終えてから60日後に発効すると規定されている(第20.6条)。2021年7月現在、すでにシンガポール、中国、そして日本が国内手続きを終えて受諾書をASEAN事務総長に寄託しているほか¹、タイも国会での承認手続きを終えており²、同協定は早ければ

2021年末にも発効する見通しとの報道もなされている³。

政府公表資料によると、RCEPに参加する15の締約国は世界のGDP、貿易総額、そして人口のそれぞれ約3割(GDP合計25.8兆ドル、輸出総額5.5兆ドル、人口22.7億人)を占めている⁴。環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership: TPP)と比較すると、RCEP締約国のGDPは2.3倍、輸出総額は1.9倍、そして人口は4.5倍の規模である⁵。交渉の過程ではインドの離脱という大きなハプニングにも見舞われたものの、依然としてRCEPが世界屈指の「メガFTA」となることに異論の余地はない。またRCEP締約国に対する日本の貿易依存率は46%と高く、かつ日本にとっては中国と韓国との間で締結する初めてのFTAとなったことから、RCEPが

日本にもたらす経済効果には大きな関心と期待が寄せられている。たとえばRCEPで約束された関税自由化が実現する場合、日本による関税支払いの減少額(すなわち節税額)は年間約1.1兆円を上回ると予想されている⁶。さらに、輸入自由化や貿易円滑化に伴う資源配分の効率性上昇や生産性上昇の効果などを加味した場合、RCEPは日本の実質GDPを最終的に約2.7%(約15兆円)押し上げるとの試算も報告されている⁷。

アジア太平洋地域における経済統合プロセスの文脈でとらえると、RCEPは日本、中国、韓国という北東アジア三国が「同時に」参加する初のFTAとなる。主として日韓および日中間の外交関係の悪化という非経済的な理由により北東アジアは長いあいだ「広域的FTAの空白地帯」と

¹ 外務省「地域的な包括的経済連携協定に関する我が国による受諾書の寄託」2021年6月25日。(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000551.html)

² 日本貿易振興機構「国会がRCEP協定を承認(タイ)」2021年2月12日。(https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/02/e706ffa49a543b7b.html)

³ 日本経済新聞「中国、主導確保へ関税撤廃、RCEP、年内にも発効へ、自動車部品は5兆円分」2021年4月29日朝刊。

⁴ いずれも2019年ベース。外務省・財務省・農林水産省・経済産業省「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に関するファクトシート」令和3年4月。(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100115475.pdf)

⁵ 2018年12月に発効した協定の名称は「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP)であるが、本稿では煩雑さの回避のために「TPP」と表記する。

⁶ 財務省・農林水産省・経済産業省「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に係る関税収入減少額及び関税支払減少額の試算について」令和3年3月。(https://www.mof.go.jp/policy/customs_tariff/trade/international/epa/jrcep_kanzei.pdf)

⁷ 外務省・財務省・農林水産省・経済産業省「RCEP協定の経済効果分析」令和3年3月19日。(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100162437.pdf)

なっており⁸、2012年11月に交渉が開始された日中韓自由貿易協定（以下「日中韓 FTA」）も交渉妥結に向けた政治的モメンタムが十分に高まっていない。2015年12月には北東アジア三国の間で初の FTA となる中国・韓国自由貿易協定（以下「中韓 FTA」）が発効したものの、関税撤廃率は中国側が90.7%、韓国側が92.2%、そして関税撤廃期間も最大20年と、必ずしも野心的な内容の協定にはならなかった。結果的に、中国が WTO 加盟を果たした2000年代以降、日中韓の域内貿易は中間財貿易に牽引されるかたちで急激に拡大したにもかかわらず、域内貿易総額の約半分は依然として関税賦課の対象となっている⁹。東アジアに展開された生産ネットワークの中核をなす日中韓の間で質の高い経済統合が実現しない限りアジア太平洋全体の経済統合も実現しないことから、RCEP を通じて日中韓の域内貿易が自由化・円滑化されることの意義は極めて大きい。一方、RCEP の発効にともない、これまで遅れていた日中韓の経済統合がどの程度、どのように前進するのか、そして如何なる課題が残されているのか、必ずしも詳細な検討は行われていない。

そこで本稿では、物品貿易の分野に焦点をあてながら、日中韓の貿易自由化の進展という視点から RCEP を評価する。ただし RCEP の分野別交渉成果の概要は先行研究や政府公表資料¹⁰などですでに報告されていることから、本稿では、日中韓の経済統合に向けた課題を抽出することに主眼を置く。本稿の構成は以下のとおりである。つづく第2節では RCEP における貿易自由化の諸原則について確認し、第3節では RCEP と中韓 FTA における関税削減スケジュールの逆転現象について指摘を行う。第4節では RCEP の発効により実現する日中韓三国間の貿易自由化と残存する域内差別の状況について概観し、第5節では北東アジア三国の経済統合の

今後について展望する。

2. RCEPにおける貿易自由化の諸原則

RCEP を通じた日中韓の経済統合の進展と課題について検討する前提として、本節では同協定における貿易自由化の諸原則について確認を行う。

(1) 貿易自由化の漸進性

RCEP は締約国間の実質的に全ての物品貿易に対する関税及び非関税障壁を撤廃することを目的としているが、そこではあくまでも「漸進的な自由化」が目指されている（第1.3条（b））。たとえば締約国の関税削減義務を規定する条文のタイトルに注目すると、ハイレベルな自由化が目指された TPP では「関税の撤廃」と題されていたが、多様な発展段階の国が参加する RCEP では「関税の引き下げ又は撤廃」とされている¹¹。こうした協定の文言からも、RCEP においては各国の政治経済的なニーズに合致する、より柔軟な自由化が容認されていることがわかる。事実、関税撤廃が原則化されていた TPP では各国の関税撤廃率が平均99%を上回っていたが、RCEP では平均91%に留まっている。また RCEP と TPP の双方に参加している締約国に注目すると、同じ国であっても、RCEP における関税撤廃率は TPP との比較で顕著に低く、特に日本やマレーシアについては両協定のあいだで約10%ポイントの乖離が生じている（表1）。

RCEP における日中韓三国間の自由化も例外ではなく、過去の FTA との比較において一般的に保守的な関税撤廃率となっており、また関税削減のスピードも緩やかなものとなっている（詳細後述）。このような意味で、現行の RCEP は完成型ではなく、見直しや再交渉を通じて今後も進化・成長し続ける「生きている協定（living agreement）」

となることが期待されている¹²。

(2) 域内無差別原則の欠落

RCEP は締約国に対して「域内における無差別な関税自由化」を要求していない。たとえば2008年に締結された日 ASEAN 包括的経済連携協定（以下「日 ASEAN・EPA」）には関税自由化に関する（域内の）最恵国待遇条項が組み込まれており、日本はすべての ASEAN 諸国に対して共通の関税自由化スケジュールを約束している¹³。これは、いわゆる「共通譲許」と呼ばれる方式である。RCEP においても、15の締約国のうち豪州、NZ、シンガポール、ブルネイ、マレーシアおよび CLM 諸国の8カ国は共通譲許方式を採用したが、日中韓を含む残りの7カ国については同一品目であっても相手国に応じて異なる自由化スケジュールを約束する「国別譲許」方式を採用した（巻末付表）。このことは、RCEP 発効後も一部の域内国間では関税面での差別的待遇が残存することを意味している。たとえば日本は、すでに EPA を締結済みの ASEAN、豪州、および NZ に対する共通特惠関税率と、中国と韓国それぞれに対する（より保守的な）特惠関税率の合計3種類の自由化スケジュールを設定し、約束している。

日中韓三国の文脈で例をあげるならば、たとえば日本は革製の財布（HS420231.100）について ASEAN 諸国、豪州および NZ に対しては協定発効後16年目まで、中国に対しては協定発効後21年目までの関税撤廃を約束した一方、韓国に対しては「譲許除外品目」扱いとし、自由化の約束を行わなかった。その結果、たとえば協定発効後20年目の特惠関税率を比較すると、ASEAN 諸国、豪州および NZ から日本に輸入される革製財布は無税、中国からの輸入の場合は0.8%、そして韓国からの輸入の場合には MFN 税率（16%）が適用

⁸ 久野（2016）。

⁹ 久野（2018）。

¹⁰ たとえば菅原（2020）および経済産業省「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定における工業製品関税（経済産業省関連分）に関する内容の概要」令和3年4月。（https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/pdf/epa/rcep/gaiyo.pdf）

¹¹ TPP 第2.4条および RCEP 第2.4条。

¹² 菅原（2020）。

¹³ 日 ASEAN・EPA 第16条第1項。

されることとなる。

日本がRCEP域内で中国・韓国の両方または片方に対してのみ差別的に関税を維持する品目は全体の7.8% (729品目) である。同様に、中国と韓国も他の二カ国に対してのみ差別的に関税を維持する品目が存在する。RCEPでは他の締約国の原産材料を自国の原産材料とみなす「累積」を認める緩やかな原産地規則が採用されたが¹⁴、日中韓三国が個別譲許方式を採用したことにより、北東アジアにおいては今後も一部品目について関税格差とそれに起因する貿易上の歪みが残存することとなった。

(3) 域内迂回輸入防止のための税率差ルールが存在

国別譲許方式を容認した結果、RCEPでは同一品目であっても相手国に応じて異なる特惠関税率が適用される場合があることから、同協定第2.6条には、こうした税率差を利用した「節税目的の域内迂回貿易」を防止するための特別の規定が置かれている(いわゆる「税率差ルール」)。通常、FTAの原産地規則は「域外国」からの迂回輸入を防止することを目的としているが、同条の規定は「RCEP域内の迂回輸入」を防止するための追加的な原産地規則と位置づけることができる。ただし、第2.6条の税率差ルールの対象品目数は必ずしも多くはなく、日本は100品目(野菜・果物の調製品、皮革、履物製品

など全品目の1.1%)、中国は82品目(綿糸、金属加工用マシニングセンター、各種オートバイなど全品目の1%)、韓国は99品目(産業用ロボットやエンジン部品など全品目の0.8%)を登録している¹⁵。

RCEPは当初、東アジアに散在していたASEAN+1・FTAや無数の二国間FTAの特惠関税率やその他各種ルールを調和・統一する手段としても期待されていた。しかしながら交渉の結果、全締約国が共通譲許方式を採用するには至らず¹⁶、結果的に一部品目については域内における関税率と原産地規則の複雑化・多層化を招くこととなった。一方、交渉時に共通譲許方式の採用に固執した場合、締約国全体として実現可能な自由化水準がかえって低下するリスク、あるいは交渉そのものが頓挫するリスクも生ずる。したがって、国別譲許方式の容認は、政治的なセンシティブティに配慮しつつ最大限の自由化水準を実現するうえで現実的な選択肢であったともいえる。

3. 関税削減期間: 中韓FTAとの逆転現象

RCEPでは関税削減の最長期間についても締約国間で大きな差が生じている(付表)。日中韓三国間の関税削減期間に注目すると、日中および日韓の間では互いに最長20年から21年かけて、中韓の間では最長35年かけて関税を削減する予定である。なお、すでに発効済みの中韓FTAでは両国のセンシティブ品目の関税削減期間が最長20年であったことから¹⁷、RCEPではさらに15年も長い猶予期間を互いに設けていることになる。こうした「逆転現象」が生じた理由としては、以下の2点があげられる。

第一に、中韓FTAでは自由化例外とされていた超センシティブ品目(譲許除外品目)の一部が、RCEPでは35年かけて関税削減されることとなった。一例をあげると、中韓FTAにおいて中国はフカヒレ調製品(HS1604.20.11)を譲許除外品目としてい

表1 RCEP 締約国の自由化状況

	関税撤廃率	即時撤廃率	譲許除外品目	参考関税撤廃率
日本	85.5% (対中)	55.2%	14.5%	TPP: 95.1%
	80.7% (対韓)	63.9%	18.8%	
	87.8% (対他)	73.4%	7.9%	
中国 (抜粋)	86.0% (対日)	25.0%	13.6%	RCEP 前対日: 8.4%
	86.0% (対韓)	38.6%	13.0%	
中韓 FTA →	90.7% (対韓)	20.1%	7.8%	
韓国 (抜粋)	83.0% (対日)	41.4%	17.0%	RCEP 前対日: 16%
	86.0% (対中)	50.4%	12.9%	
中韓 FTA →	92.2% (対中)	49.9%	7.0%	
豪州	98.30%	75.3%	0.7%	TPP: 99.9%
ニュージーランド	91.40%	65.2%	0.0%	TPP: 100%
ブルネイ	97.80%	76.5%	1.0%	TPP: 100%
カンボジア	87.10%	29.9%	3.8%	-
インドネシア (抜粋)	89.4% (対日)	65.1%	5.7%	-
ラオス	86.00%	29.9%	2.1%	-
マレーシア	90.00%	69.9%	1.2%	TPP: 99.9%
ミャンマー	86.00%	30.0%	2.0%	-
フィリピン (抜粋)	91.1% (対日)	71.3%	2.0%	-
シンガポール	100.00%	100.0%	0.0%	TPP: 100%
タイ (抜粋)	88.5% (対日)	66.3%	7.4%	-
ベトナム (抜粋)	87.5% (対日)	65.9%	4.0%	TPP: 99.8%

出所: RCEP 譲許表および日本貿易振興機構 (2018) より筆者作成

¹⁴ 第3.4条第1項。

¹⁵ 税率差ルールの対象品目は協定附属書 I「関税に係る約束の表」の各国の付録に記載されている。

¹⁶ Elms (2021)。

¹⁷ 日本貿易振興機構 (2018)。

たが、RCEPでは韓国向けの関税を35年かけて12%から9.6%まで2.4%ポイント削減すると約束している。自由化のスピードが異例なまでに遅いわりには関税削減の幅も小さいが、これはRCEPによって両国間の自由化が多少なりとも進展するケースである。

第二に、中韓FTAでは関税「撤廃」の対象となっていた品目の一部が、RCEPでは関税「削減」対象に後退している。たとえば中韓FTAにおいて中国は「のこ盤 (sawing machines: HS8465.91.00)」の関税 (10%) を20年かけて撤廃する予定であるが、RCEPでは同じく韓国向けの関税を35年間で8%までしか削減しない予定である。さらなる検証が必要であるものの、こうした逆転現象が生じている理由は、RCEPの原産地規則が域内国の原産材料の「累積」を認めていることと関係していると思われる。

前述のとおり、RCEPにおいて中国と韓国はいずれも国別譲許方式を採用しているため、同じ品目であっても輸出国ごとに異なる特惠関税率を約束している。仮にここで、ある品目について中韓が互いに関税撤廃する一方、ASEAN向けの関税は維持したい場合、ASEANの原産材料が多く用いられた品目が韓国 (中国) から中国 (韓国) に流入する可能性が生ずる。こうした事態を回避すべく、中韓両国は一部品目について前述の「税率差ルール」を設けているが、他の一部品目については中韓FTAよりも高い特惠関税率をRCEPで互いに約束している。無論、中国と韓国に立地する企業にとっては、従来どおり中韓FTAの原産地規則と特惠関税率を選択して貿易することも可能である。一方、こうした複雑な関税構造は産業界にとってのRCEPの使い勝手を低下させ、ひいては協定の利用率を低下させる要因となる可能性があることには留意すべきである。

4. 日中韓三国間の貿易自由化の進展と課題

本節では、RCEPによって実現する日中韓三国間の貿易自由化の進展と今後も残

存する域内差別の問題について考察する。

(1) 日中韓三国間の貿易自由化の進展

RCEPを通じた日中韓三国間の貿易自由化について特筆すべき点としては以下の5点があげられる。第一に、RCEPの誕生により中国の対日関税撤廃率は8.4%から86%に、韓国の対日関税撤廃率は16%から83%にそれぞれ大幅に上昇する (表1)。これらの撤廃率は過去のEPAで日本がパートナーから獲得した自由化水準と比較すると決して高くはないが、RCEPを通じて日本の貿易相手国上位1位と3位の市場アクセスが初めて、かつ大幅に改善することは、大きな交渉成果として評価されるべきであろう¹⁸。同時に、中韓FTAの登場に伴い日本企業が直面し

ていた関税上の不利益も、少なくとも中国と韓国が対日関税を撤廃する品目 (86%と83%) については長期的に解消される見通しとなった。

第二に、協定発効と同時に対日関税が撤廃される品目の割合 (即時撤廃率) は中国が25%、韓国は41.4%に留まっており、対日関税の即時撤廃に対して両国は慎重な姿勢を示している。また前述のとおり、関税削減の最長期間は中国が21年、韓国も20年に設定されており、約束された関税削減義務が完全に履行されるまでには長い時間を要することとなる。

第三に、分野別の関税撤廃率を見ると、中国は精密機器 (HS90) と一般機械 (HS84) でそれぞれ93%と86.6%、韓国

表2 RCEPにおける日中韓三国間の自由化状況 (分野別・相手国別内訳)

日本	中韓ともに撤廃	中国のみ撤廃	韓国のみ撤廃	中韓とも撤廃せず
全品目	80.1%	5.5%	0.6%	13.9%
農林水産品	46.4%	9.3%	1.3%	42.9%
工業製品	92.7%	4.0%	0.3%	2.9%
一般機械	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気機器	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
輸送機械	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
精密機器	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中国	日韓ともに撤廃	日本のみ撤廃	韓国のみ撤廃	日韓とも撤廃せず
全体	84.4%	1.6%	1.6%	12.4%
農林水産品	81.7%	2.1%	3.7%	12.4%
工業製品	85.0%	1.4%	1.1%	12.4%
一般機械	82.7%	3.9%	0.0%	13.4%
電気機器	79.9%	2.3%	1.0%	16.8%
輸送機械	46.8%	4.4%	6.4%	42.4%
精密機器	93.0%	0.0%	1.2%	5.8%
韓国	日中ともに撤廃	日本のみ撤廃	中国のみ撤廃	日中とも撤廃せず
全体	83.0%	0.0%	3.0%	14.0%
農林水産品	46.2%	0.0%	15.5%	38.2%
工業製品	91.5%	0.0%	0.1%	8.4%
一般機械	86.2%	0.0%	0.2%	13.5%
電気機器	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%
輸送機械	44.8%	0.0%	0.0%	55.2%
精密機器	99.5%	0.0%	0.0%	0.5%

出所: RCEP 譲許表より筆者作成

注: 農林水産品は HS1-24 および HS44、工業製品はその他全ての分類を含む。一般機械は HS84、電気機器は HS85、輸送機械は HS87、精密機器は HS90 に含まれる品目。RCEP 発効前の対日関税撤廃率は中国が8.4%、韓国が16%。

¹⁸ 貿易相手国は輸出入総額ベース (2019年)。財務省「貿易統計」。

は精密機器 (HS90) と電気機器 (HS85) でそれぞれ99.5%と98.3%という高い関税撤廃率を日本に約束しており¹⁹ (表2)、今後北東アジア域内でこうした分野の国際分業が進展することが期待される。一方、日本が競争力を有する輸送機械 (HS87) の対日関税削減率は中国が51.2%、韓国は44.8%といずれも低く、将来 RCEP の再交渉を通じて市場アクセスを改善していくことが望まれる。

第四に、日本が中国と韓国に対して約束した関税撤廃率はそれぞれ85.5%と80.7%であり、やはり過去の EPA における日本の自由化水準と比較すると相対的に低い²⁰。これは主として農林水産品の関税撤廃率 (対中:55.8%、対韓:47.7%) が低い水準に留まっているためである (表2)。一方、工業製品に関する日本の関税撤廃率は対中国が96.7%、対韓国が93%と比較的高く、また東アジア全体で活発に貿易されている一般機械 (HS84)、電気機器 (HS85)、輸送機械 (HS87) および精密機器 (HS90) の分野では両国に100%の関税撤廃を約束している。

第五に、中韓の間の貿易自由化に注目すると、RCEP で両国が互いに約束した関税撤廃率 (いずれも86%) は、中韓 FTA において両国が約束したける水準 (中国側90.7%、韓国側92.2%) よりも低く、譲許除外品目の割合も RCEP の方が高いことから、ここでも逆転現象が生じている (表1)。前述のとおり、これは ASEAN 諸国や日本など他の締約国の原産材料が用いられた品目の輸入を阻止するための措置であると思われる。

(2) 日中韓三国間に残る域内の差別的待遇

以下では RCEP の発効後にも日中韓三国の間で残る差別的待遇の内容について整理する。ただし、日中韓三国とその他の締約国 (豪州、NZ および ASEAN 諸国) との間で発生する差別的待遇につ

いては分析の対象外とする²¹。

まず、日本の譲許表を分解してみると、日本が中韓両国に対して関税を撤廃する品目割合は80.1% (7,512品目)、中国に対してのみ関税撤廃する品目は5.5% (513品目)、韓国に対してのみ関税撤廃する品目は0.6% (55品目)、そして中韓両国に対して関税を維持する品目²²は13.9% (1,301品目) であった (表2)。対中関税は撤廃しつつ対韓関税のみを残す工業製品としては、各種皮革および革製品 (91品目)、各種衣類および繊維製品 (72品目)、履物 (51品目)、陰極銅及びその切断片、亜鉛の一部、腕時計用革バンド、自転車用革製品、布団の一部などが含まれている。また対韓関税は撤廃しつつ対中関税を維持する工業製品には、重油の一部、ポリエチレンの一部、マスク製品の一部、およびフェロマンガンをフェロシリコマンガンといった合金などが含まれている。ただし前述のとおり、日本は一般機械 (HS84)、電気機器 (HS85)、輸送機械 (HS87)、精密機器 (HS90) の分野については全品目の関税撤廃を約束している。

次に中国の譲許表を分解すると、中国が日韓両国に対して関税撤廃する品目の割合は84.4%と日本よりもやや高い水準になっている。また対日関税のみ撤廃する品目の割合と対韓関税のみ撤廃する品目の割合はそれぞれ1.6%と同水準であったが、分野別に見ると、農林水産品は対日関税のみを維持する傾向が強く (3.7%)、工業製品は逆に対韓関税のみを維持する傾向が強い (1.1%)。さらに工業製品の内訳を見ると、一般機械 (HS84) と電気機器 (HS85) は対韓関税のみを維持する傾向が強い一方、輸送機械 (HS87) と精密機器 (HS90) については対日関税のみを維持する傾向が強い。対日関税のみ維持される輸送機械関連品目としては、各種オートバイ、オフロードカー、トラクター、一部のトラック、自動車のシャーシ、ディーゼル

ガンソリ大型貨物車用の非駆動軸、特殊車両用クラッチなどが、精密機器としてはフィルム自動現像機や一部のカメラが含まれており、これら品目については RCEP 発効後も韓国との間で競争上の不利益が残ることとなる。

最後に韓国の譲許表を分解すると、韓国が日中両国に対して関税撤廃する品目は全体の83%であり、やはり日本よりは高い水準となっている。韓国の譲許表において特徴的なのは、対日関税のみ撤廃しつつ対中関税を温存する品目はわずか1品目 (モルトを原料とするビール) しかないという点である。一方、対中関税を撤廃しつつ対日関税を温存する品目の数 (371品目、3%) と相対的に多いものの、このうち9割以上 (343品目) は農林水産品であり、工業製品は11品目 (シャンプー、パーマ用の液体、一部のエンジン、一部の蒸気タービン、一部のガスタービンなど) に限定されている。

5. 結論

本稿では日中韓三国間の貿易自由化の進展という視点から RCEP の評価を試みた。分析の結果、RCEP の発効により日中および日韓の間の市場アクセスは工業製品を中心に大幅に改善するほか、中韓 FTA の存在により日本企業が直面していた関税上の不利益も解消される見通しとなった。一方、同協定が重視する貿易自由化の「漸進性」ゆえに、中国と韓国による関税自由化約束が100%履行されるまでには20年を要するほか、日中韓三国がいずれも個別譲許方式を採用したことで、RCEP の完成後も北東アジア域内では関税面での差別的待遇や域内迂回貿易防止のための複雑な税率差ルールが残存することとなった。

RCEP 交渉の妥結は、北東アジアにおける「RCEP 以上 TPP 未滿」の経済統合を模索する日中韓 FTA 交渉の論点を

¹⁹ 中国の対日関税撤廃率は表1の「日韓に自由化」と「日本のみ自由化」の合計値、また韓国の対日関税撤廃率は「日中に自由化」と「日本のみ自由化」の割合の合計値。

²⁰ たとえば TPP における日本の自由化水準は全体で95.1%、農林水産品が82.3%、工業製品は100%であった。

²¹ この点に関連して、日本については対中・対韓関税を撤廃する品目のうち他の締約国向け関税を維持するものは存在しないが、たとえば中国はいくつかの品目について、対日・対韓関税を撤廃しつつ対豪・対 NZ 関税の両方または片方を維持している (たとえば「やし油」など)。

²² 譲許除外品目に関税引下げ品目 (引き下げ後の最終税率が正値の品目) を加えた割合。

再定義し、交渉妥結に向けたモメンタムを高めるうえで重要な契機となりうるものであった。しかしながら、北東アジアをとりまく近年の地政学上の環境変化、そして日韓・日中間の二国間関係の現状を踏まえ、日中韓 FTA の交渉妥結、あるいは中国、韓国の TPP 加盟にむけた道のりは以前にも増して険しいように思われる。そのような意味で、今後も北東アジアの経済統合は、日韓・日中間の外交問題に影響されにくい RCEP の枠組みを通じて、時間をかけて深化していく可能性が高まっている。

日中韓の経済統合の深化に向けた次のステップとしては、RCEP における再交渉を通じて三国が共通譲許方式を採用し、北東アジアに残存する関税格差や複雑な税率差ルールを漸進的に減らしていくことが有益であろう。たとえば、RCEP で日本が中韓両国に対して関税撤廃を約束した品目の割合 (80.1%) は、仮に日本が共通譲許方式を採用する場合に実現可能な関税撤廃率と見なすこともできる。同様に、中国が日韓両国に対して、そして韓国が日中両国に対して関税撤廃を約束した品目の割合 (84.4%と83%) は、中

国と韓国が共通譲許方式を採用する場合に到達可能な関税撤廃率と見なすことができる。これらの数値は決して高くはないが、工業製品のみ限定すると、日本は92.7%、中国は85%、韓国は91.5%と概ね9割程度の水準に到達する。これをベースラインとして、さらに日中韓が三国間で特定国に対してのみ差別的な関税を維持している工業品 (日本:296、中国:170、韓国:11品目) の関税を撤廃できるならば、共通譲許方式を採用したとしても、工業製品の関税撤廃率は日本が97.1%、中国は87.6%、そして韓国は91.6%まで上昇する。三国間の関税格差が徐々に解消されるならば、域内の迂回貿易を防止するための税率差ルールも徐々に不要となり、北東アジアにおける国際分業はさらに最適化されるであろう。

2010年代後半以降、世界中で保護主義が蔓延し、反グローバル化の声が高まるなか、日本は米中両国との距離感を適切に保ちつつ、「自由貿易の守護神」として数多くのメガ FTA の締結を推進してきた。一方、米中間の覇権競争が本格化し、両国経済のデカップリング (分断)

の動きが顕在化しつつあること、あるいは2020年の新型コロナウイルス感染拡大時に重要医療物資が世界的に不足したことなども相まって、貿易投資の自由化を通じて経済的な相互依存関係を過度に深めることに対しては国の内外で警鐘が鳴らされている。しかしながら、北東アジア三国の地理的近接性や経済規模を踏まえると、日本にとっての日中韓貿易の重要性は今後も消失しないであろう。経済安全保障の観点から重要な戦略物資について特定国への過度な依存を解消することと、メガ FTA のアップグレードを通じて地域としてのサプライチェーンの競争力を強化することは必ずしも二律背反ではなく、実利の観点からはむしろ同時に追求し続けなければならない政策課題といえる。外交関係が不安定化しやすい地域・時代だからこそ、経済安全保障上のリスク評価を継続的に行いつつ、他方でメガ FTA の改善や拡大を通じて域内ビジネス環境の安定性・効率性を法的に担保することの意義は従来以上に高まっている。

<参考文献>

Elms, Deborah K. (2021) "Getting RCEP across the Line." *World Trade Review*. Vol. 20.No. 3. pp. 373-380.

久野新 (2016) 「日中韓 FTA 交渉の戦略的重要性に関する再検討」『季刊 国際貿易と投資』第106号、109-123ページ。

久野新 (2018) 「日中韓 FTA の政治経済学」『ERINA REPORT (PLUS)』第144号、3-9ページ。

久野新 (2021) 「RCEP コメントール (第2回) 第2章 物品の貿易 / 附属書I関税に係る約束の表」『貿易と関税』第69巻第5号、34-53ページ。

菅原淳一 (2020) 「「成長」が課題の RCEP: TPP 未満、WTO 以上のメガ EPA」みずほ総合研究所 (2020年11月30日)。(Available at: <https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/mhri/research/pdf/insight/pl201130.pdf>)

日本貿易振興機構 (2018) 「韓国の FTA 調査: 韓中 FTA、韓米 FTA を中心に」日本貿易振興機構海外調査部中国北アジア課・ソウル事務所 (2018年3月)。(Available at: https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/ddd9e405ca341e6/20170140.pdf)

付表 RCEP 締約国の譲許表の構造及び関税削減期間

	譲許表の数	自由化スケジュールの種類の数	関税削減期間
日本	1	3 (対中、韓、その他)	21年 21年(対日)
中国	5	5 (対日、韓、豪、NZ、ASEAN)	35年(対韓) 20年(対他)
韓国	5	5 (対日、中、豪、NZ、ASEAN)	35年(対中) 20年(対他)
豪州	1	共通譲許	20年
ニュージーランド	1	共通譲許	16年
ブルネイ	1	共通譲許	24年
カンボジア	1	共通譲許	20年
インドネシア	6	6 (対日、中、韓、豪、NZ、ASEAN)	23年
ラオス	1	共通譲許	20年
マレーシア	1	共通譲許 (インド向け付録あり)	23年
ミャンマー	1	共通譲許	20年
フィリピン	5	5 (共通、対日、中、韓、豪+ NZ)	20年
シンガポール	1	共通譲許	即時
タイ	1	4 (対日、中、韓、他)	20年
ベトナム	6	6 (対日、中、韓、豪、NZ、ASEAN)	25年

出所: 久野 (2021)

Trade Liberalization among China, Japan, and the ROK through the RCEP: Achievements and Challenges (Summary)

KUNO Arata

Professor, Faculty of International Relations, Asia University; Collaborative Researcher, ERINA

With the emergence of the RCEP, market access between China-Japan and Japan-ROK is expected to improve significantly in the future, especially for industrial goods, and the tariff disadvantages faced by Japanese companies due to the China-ROK FTA will be eliminated to a considerable extent. On the other hand, since none of the three Northeast Asian countries have adopted the “common concession approach” for tariff liberalization, discriminatory tariff treatment, and complex differential tariff rules to prevent intra-regional trade circumvention will remain within the region even after completion of the RCEP. Therefore, it is expected that the three countries will address these issues through the renegotiation process of the RCEP.

In recent years, there have been warnings from a security perspective against overly deepening economic dependence with certain countries. However, the importance of trade among China, Japan, and the ROK will not diminish in the future, given the three countries’ geographic proximity and economic size. Japan should further strengthen the competitiveness of the supply chain in East Asia by upgrading its existing mega-FTAs from a pragmatic perspective while appropriately managing security risks.

Keywords: RCEP, CJK FTA, Free Trade Agreement

JEL Classification Codes : F13, F15

韓国のFTA政策と企業のFTA活用支援策

仁荷大学校国際通商学科教授 チョン・インキョ (鄭仁教)

富山大学経済学部教授・ERINA 共同研究員 キム・ボンキル (金奉吉)

要 旨

世界的な COVID-19の拡散によって経済活動のみならず通商交渉にも大きな影響を受けている。敏感な事項が多い FTA のような通商交渉においては対面交渉が必要となるが、コロナ禍の下ではそれができない状況が続いている。

韓国は、2021年4月の時点で、17の FTA を発効させ、56カ国との FTA ネットワークを築き上げた。また、韓国政府の様々な支援政策により、FTA 全体の平均利用率は約70%に至っており、他国に比べてもかなり高い水準であると言える。

韓国の総貿易の80%以上がすでに FTA 発効国との貿易であり、追加の FTA を進めるよりは FTA 利用率を高めるメリットの方が大きいと言える。しかし、COVID-19の拡散と米中貿易紛争など悪化する世界的な貿易環境のもとで、FTA のような自由貿易のための制度的枠組を利用することの重要性は、ますます高まっていると言える。韓国の FTA 政策基調が去年から中小企業 (SME) を中心とした企業の FTA 利用促進のための支援に FTA 政策の重点を置くようになった。

以上のような状況を踏まえて、本論文では、まず韓国の FTA 政策と FTA 推進実績について俯瞰する。次に、企業の FTA 活用について多様な観点から分析してから、最後に、コロナパンデミック状況の下で、中小企業の FTA 利用率を高めるための支援策を提示して結論にしたい。

キーワード：FTA 利用率、貿易調整支援制度 (TAA)、非関税措置、貿易救済措置、メガ FTA、累積原産地規定

JEL Classification Codes: F13, F15

1. はじめに

WTO の機能低下が進んでいるなかで世界的に広まりつつある COVID-19の対応の遅れ、米中貿易摩擦などで世界経済と国際貿易は構造的な転換期を迎えているといえる。このような厳しさを増している通商環境の下で企業は FTA などの貿易自由化のための制度的枠組を積極的に活用する必要性が一層高まっている。

2021年4月現在、韓国は56カ国と17の FTA を発効させているなどすでに主要貿易相手国と FTA ネットワークを構築しており、通商環境の悪化への対応手段として WTO 体制を補完しつつ、FTA 通商体制をバランスよく活用している。すでに総貿易の80%以上が FTA 締結国との貿易になっている韓国は、FTA ネットワークの拡大よりは発効させた FTA の利用率を高めるための支援策により力を入れている。韓国の場合、企業の FTA 利用率を高めるための政府の支援策の強化によって、企業の FTA 利用率が70%を超えている。

しかし、中小企業の FTA 利用率を見ると、2015年は65%であったが、2019年には60.3%まで下がるなど中小企業の FTA 利用率底上げが課題になっている。特に、ASEAN 地域との貿易における FTA 利用率が40%に過ぎない。韓国では大企業より FTA 利用が遅れている中小企業に対する支援策を強化すべきであるという世論が強まりつつある。

世界的な COVID-19の拡散によって経済活動のみならず通商交渉にも影響を与えている。敏感な事項が多い FTA 交渉においては対面交渉が必要となるが、コロナ禍の下ではそれができない状況が続いている。このような厳しい通商環境のなかで企業の FTA 活用のための支援策の強化の必要性が一層高まっている。韓国においても FTA 政策基調が去年から企業の FTA 利用促進のための支援に FTA 政策の重点を置くようになった。

以上のような状況を踏まえて、本論文では、まず韓国の FTA 政策と FTA 推進実績について俯瞰する。次に、企業の FTA

活用について多様な観点から分析してから、最後に、コロナパンデミック状況の下で、中小企業の FTA 利用率を高めるための支援策を提示して結論にしたい。

2. 韓国の FTA 政策と推進状況¹

(1) 韓国の FTA 政策

韓国は1990年代までは GATT/WTO の枠組を中心とした多国間貿易体制を堅持するスタンスを取っていた。ところが、1990年代半ばから NAFTA や EU など世界的な FTA の動きが本格化するなかで、韓国も2000年代に入ってから FTA を通商政策の重要な手段の一つと位置づけ、積極的に FTA 交渉を進めてきた。

韓国は1998年に初めてチリとの FTA 交渉をスタートしたが、国内外の高いハードルに直面した。WTO の多国間交渉による自由貿易の進展を巡って国内産業界からの議論が活発化しているなかで、FTA を通じた新たな国内市場開放に対してとりわけ国内農業関連団体からの強

¹ この節の内容は鄭仁教 (2016) の内容を修正・補完した。

い反発に直面した。しかし、2000年までには1件もFTA締結がなく、出遅れ感すらあった韓国は2003年8月に「FTA推進ロードマップ」を作成し、通商政策の中心をWTOから二国間FTAに転換した。このFTAロードマップでは、短期的なFTA相手国・地域として日本、シンガポール、ASEANなど、中長期的なFTA相手国・地域としては米国、中国、EUなど巨大経済圏とのFTA締結を目標としたが、実際には、「同時多発的」なFTA推進を標榜し、世界の主要経済国・地域とのFTA交渉に乗り出した²。

しかし、2005年から米国とのFTA交渉が始まると、国内で賛否両論が巻き起こった。国内ではFTAと関連した不正確な情報が拡散されるとともに、韓米FTAに対する批判的な世論が広まった。そこで通商当局はFTAについての正確な情報発信を通じて国民に理解を求めるとともに、企業のFTA利用などFTAのメリットについての情報発信を強めることで反対世論の抑えと支持層の拡散に努めた。このような努力の結果、韓国は2010年代を通じて「FTAロードマップ」で提示された目標を上回るFTAネットワークの構築に成功した。

そして、2013年の政府組織法の改定による産業通商資源部の誕生に伴い「FTAロードマップ」は「新通商ロードマップ」へと変わり、産業と通商政策間の連携が重視された。「新通商ロードマップ」ではFTA相手国の非関税障壁への対策が核心課題として浮上した。政府は産業と通商の間の連携を強化するため、2013年9月には業種および通商テーマ別に22分科の「通商産業フォーラム」をスタートさせた。また、通商産業フォーラムの傘下に「非関税障壁協議体」を設置し、韓国企業が海外で直面する非関税障壁への対応を支援するための官民合同対応体制を構築した。韓国が短期間で高いFTA成果を上げたのは、FTA政策の立案と効率的な推進体制の構築、

そして政府の強力なリーダーシップが大きな役割を果たした。

韓国の場合、チリとのFTA交渉段階から経済副総理を委員長とする「FTA推進委員会（関連省の大臣が委員）」、通商交渉本部長を委員長とする「FTA推進団（関連省の次官で構成）」などの体制作りを通じて政策決定と推進方向を決めるなどFTAを汎国家的次元で進めてきた。また、国内におけるFTA推進に反対する陣営が政策決定における透明性を要求すると、2004年にFTA推進体制とFTA推進手順を制定し、2012年にはこれを改善・補完して「FTA通商手順法」を制定した。さらに、2008年には貿易調整支援制度（TAA）を導入し、FTAによる被害を受ける国内産業に対する国内支援制度を確立した。FTA推進手順の規定は世界で初めてであり、貿易被害を国が支援する制度であるTAAは米国に次いで世界で2番目になる。

韓国が2010年から制定・運営している中小企業向けのFTA活用に対する支援制度は世界でも類例が見当たらない。特に、韓国は輸出企業のFTA活用を支援するために、FTA総合支援センターを韓国貿易協会傘下に設置し、また、全国の主要地域に地域FTA活用支援センターを設けるとともに、FTA相手国にも海外FTA活用支援センターを運営している。FTA総合支援センターは、FTA関連の6つの政府省庁と9つの支援機関が集まって官民合同で運営されており、地域FTA活用支援センターは16の市・道（県）に設置されている。海外FTA活用支援センターは、8つの国の15都市に設置され、現地進出の韓国企業のFTA活用を支援している。

(2) 韓国のFTA推進実績と現況

国内外での厳しい通商環境のなかで、韓国は高いFTA推進実績と世界最高水準のFTAネットワークを構築したといえる（表1を参照）。韓国は、最初に2004年4月

にチリとのFTAを発効させてから2015年にアメリカ、EU、中国、インド、ASEANとのFTAを発効させるなど主な貿易相手とは自由貿易協定のネットワークを構築しており、韓国とFTAを締結した国・地域は対世界貿易の70%以上を占める。

2021年4月現在、FTA発効が17件であり、署名が1件（RCEP）、交渉妥結が2件（イスラエル、インドネシア）、FTA交渉の進行中であるのが11件である。交渉中のFTAとしては、韓日中、Mercosur、ロシア、エクアドルとのFTA、アセアン各国とのFTA（フィリピン、マレーシア、カンボジア）があり、そして、アセアン、インド、中国とは既FTA協定のなかでサービス分野における自由化分野の拡大や自由化レベルのアップグレードのための交渉が続いている。

韓日中の3カ国におけるFTAは、2012年の交渉開始以来、2019年11月までに16回目の交渉が行われたが、いまだに妥結の見通しが立たない状況である。韓日中FTAの推進に先立ち、韓国と日本は2003年末に韓日FTA交渉を開始したが、両国間の利害関係を乗り越えることができず、交渉開始1年で交渉を中断した。しかし、2020年11月に両国が参加しているRCEP協定が署名され³、それが発効されると事実上FTA協定を締結したことになる。ただし、RCEP協定の自由化レベルが低いことを考えるとその波及効果は大きくないと思われる。

一方、もう一つのメガFTAであるCPTPPへの加盟の問題は、韓国で長年の論争の対象である。COVID-19のパンデミック以前には韓国国内でCPTPPへの参加に対して賛否両論が分かれた。RCEP交渉が合意されたことを考慮すると、韓国はメキシコを除くすべてのCPTPP加盟国と2国間FTAを締結しており、トランプ政権1年目の2017年に米国がTPPから脱退した状況のなかでは、韓国としてはCPTPPへの参加の利点がかかなりの部分消えたとの見方が優勢だった⁴。

² ロードマップは2004年5月に補完・拡充される。そこには、中長期的な推進対象国であったカナダとインドがFTA早期推進国になっている。

³ 東アジア地域包括的経済連携（RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership）は2012年から8年に及ぶ交渉が実を結び2020年11月に合意された。参加国は韓国、日本、中国、ASEAN10カ国にオーストラリアとニュージーランドの15カ国である。

⁴ 2017年1月にアメリカがTPPから離脱を表明した後、11カ国で新協定「TPP11」の発効を目指すことになってから新協定の名称をCPTPP（Comprehensive and Progressive Trans-Pacific Partnership）と呼ぶことになった。

最近、CPTPP への加盟に関心が高まったのは、米国のCPTPP への復帰の可能性に加え、WTO 体制弱体化に対す

る対応手段としてのメリットと関係していると言える。また、2020年11月の APEC 首脳会議で習近平主席がCPTPP への加

盟について検討すると言及したが、現在のCPTPP ルールを中国が受け入れることは不可能に近い状況である。今年1月

表1 韓国の FTA 推進実績

FTA 対象国	発効日	意義及び特徴
チリ	2004. 4	最初の FTA、中南米市場の橋頭堡
シンガポール	2006. 3	ASEAN 市場の橋頭堡
EFTA	2006. 9	ヨーロッパ市場の橋頭堡
ASEAN	2007.6 (商品)、2009.9 (サービス投資)	巨大経済圏と締結した最初の FTA
インド	2010. 1	BRICs 国家、巨大市場
EU	2011. 7 暫定発効 (2015.12.13 全体発効)	世界最大経済圏
ペルー	2011. 8	資源豊富国、中南米市場橋頭堡
米国	2012.3.16	巨大先進経済圏
トルコ	2013.5.1	ヨーロッパ、中央アジア進出のための橋頭堡
豪州	2014.12.12	資源豊富国、オセアニア主要市場
カナダ	2015.1.1	北米先進市場
中国	2015.12.20	韓国の最大の交易相手国
NZ	2015.12.20	オセアニア主要市場
ベトナム	2015.12.20	韓国の第3位の投資対象国
コロンビア	2016.7.15	資源豊富国、中南米の新興市場
中米	2019.10.1	中米進出の橋頭堡：ニカラグア、ホンジュラス (2019.10.1)、 コスタリカ (2019.11.1)、エルサルバドル (2020.1.1)

出所：FTA 強国、Korea(<http://www.fta.go.kr>) (2021.4.15)

注：中米6カ国は、パナマ、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ドミニカである。

表2 韓国が推進中の FTA 対象国

段階	FTA	日程	意義
交渉中	韓・中・日	2003～2009年 民間共同研究 2012.11.20 交渉開始宣言 13回目の公式交渉開催 (2013～2018年)	北東アジア経済統合基盤構築
	RCEP	2012.11.20 東アジアサミットで交渉開始宣言、総24回の交渉 (2013～2018年) 2020.11.15 署名 (15カ国)	東アジア経済統合に貢献
	エクアドル SECA	2012.9～2013.6 民間共同研究 2015.8.25 韓・エクアドル交渉開始 (5回目交渉、2016年)	資源豊富な中南米市場進出のための橋頭堡
	MERCOSUR	2017.3 予備交渉終了及び交渉開始のための共同宣言 文書名 2017.4 公聴会開催 2018.5 交渉開始宣言	年米最大市場
	韓—アセアン追加自由化	2017.8 第16次移行委員会開催	交易拡大通商環境反映
	韓—インド CEPA アップグレード	現在まで6回改定交渉開催 (2016～2018年)	主な輸出品目譲許原産地改善
	韓—チリ FTA アップグレード	2016.11 改善交渉開始宣言	通商環境の変化
	韓—米 FTA 改訂	3回改定交渉 (2018年) 2018.3.24 原則合意 2018.9.24 署名	相互利益増大
	韓—中 FTA サービス、投資交渉	2回交渉開催 (2018年)	韓国第1位のサービス輸出相手国
	交渉開始環境造成	メキシコ	2007.12 交渉開始 2008.6 2次交渉 2016.11 予備交渉開催合意
GCC		2008.7 交渉開始 2009.7 3次交渉後中断	資源豊富国
EAEU		2016.8 民間共同研究終了、韓 EAEU 政府間協議会開催 (3回) 2017.9 韓露首脳会談で FTA 交渉のための共同実務チーム設置合意 (ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニア、キルギス)	成長潜在力と地政学的有望な新興市場

出所：FTA 強国、Korea(<http://www.fta.go.kr>) (2021.4.15)

に執権したバイデン政府は、まだ TPP 復帰について何のシグナルも出していない。以上のような複雑な国際状況の下で、韓国が CPTPP に参加するかどうかについては韓国の省庁の間で意見が分かれている。

外交部と企画財政部は CPTPP 加盟に肯定的な立場を取っている反面、通商政策を担当する産業通商資源部は実益に対して確信できないとしており、農林畜産食品部は反対の立場を堅持している。このため、表2に示すように、政府が運営する FTA 公式ホームページにも CPTPP 関連事項は掲示されていない。

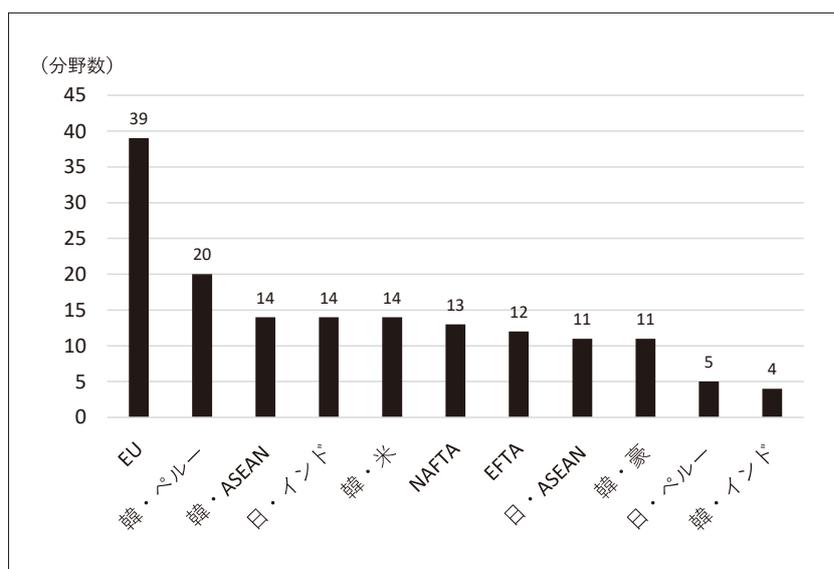
3. 韓国の FTA 協定及び活用

(1) 協定の包括範囲

FTA の場合、WTO レベルで合意できない新規分野におけるルールの導入にも成功しており、WTO より幅広い市場開放と多様でより拘束力が強い規定を導入している。WTO は譲許関税の引き下げを約束するが、FTA は実行関税の撤廃や引き下げを通じてより確実な市場開放効果を実現している。FTA における分野は WTO が定めたルールを大部分カバーしており、WTO のルールのなかで不十分な分野や条項についてはその内容を補完または改善することができる。さらに、WTO に規定されていない中小企業に関する内容も FTA に含まれることもある。

韓国は初めての FTA であるチリとの FTA を発効させた以降 FTA 協定の包括範囲を次第に拡大するなど包括的な FTA の締結を目指してきた。実際に、韓国が締結した FTA の分野を見ると、FTA 規定の範囲が拡大し自由化水準が上昇しており、すべての FTA 協定には製造業および農業分野の関税自由化と通関、衛生および植物衛生措置 (SPS)、貿易技術障壁 (TBT)、貿易救済 (反ダンピング及び相殺関税)、知的財産権、サービス貿易の自由化などが含まれている包括的な FTA になっている。ただし、法的拘束力のレベルと細部の適用分野には協定ごとにかかなりの違いがある (図1)。

図1 主要貿易協定のWTO+水準



出所: World Bank データから作成 (<https://datatopics.worldbank.org/dta/table.html>) (2021.4.15)

WB の DTA 統計によると⁵、韓国の各 FTA 協定文に含まれている分野の数は平均的に26分野で、最近発効した韓国・コロンビア FTA が34分野と最も多い分野について規定している。次に、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナムとの FTA が32分野であり、EFTA およびトルコとの FTA においては最も少ない17分野になっている。また、初期の二国間 FTA である韓国・チリ FTA と韓国・シンガポール FTA においては21分野として少ない。すなわち、概して最近締結された FTA の方がより多くの分野をカバーしている。韓国が締結した FTA において共通する分野は、関税自由化、SPS、TBT など貿易関連規定が中心になっており、先進国との FTA においては主に輸出税、政府調達、競争政策などが含まれている。また、途上国との FTA においては政府補助、文化協力、エネルギー分野などが相対的に多く含まれている。

(2) FTA の利用状況

韓国企業の FTA 利用率を見ると (2019 年基準)、輸出においては74.9%であり、輸入においては76.6%であり、輸出入ともに2016年から持続的に FTA 利用率が上昇している (表3)。輸出における FTA 利用率は2016年の63.8%から2017年には前年

比6.2%ポイント増加した70.0%であり、その後、徐々にではあるが増加傾向にある。輸入における FTA 利用率も2016年の69.6%から2017年には前年比4.4%ポイント増加した74.0%になり、その後増加傾向を見せられている。

まず、韓国の発効済み FTA の協定別利用率を見ると (2019年基準)、輸出においては、高い順でカナダ (95.2%)、EU (86.9%)、米国 (85.2%)、ペルー (84.7%) の順であり、輸入においては、チリ (99.2%)、ニュージーランド (93.7%)、コロンビア (88.9%)、オーストラリアおよびベトナム (85.7%) などの順である。輸出における FTA 利用率が前年比大幅に増加した協定としては (2019年基準)、ニュージーランド、ペルー (5.2%ポイント)、中国 (2.2%ポイント) であり、輸入においては、オーストラリア (6.6%ポイント)、中国 (5.2%ポイント) の順である。中国の場合、輸出においては前年比23.3%ポイント、輸入においては同22.0%ポイント増加しており、コロンビアは輸出においては前年比35.5%ポイント、輸入においては22.5%ポイント増加した。

一方、協定別 FTA 利用率の低い順で見ると (2019年基準)、輸出においては、ベトナム (46.1%)、アセアン (51.3%)、コロンビア (52.9%) の順であり、輸入においてはインド (56.6%)、EFTA (64%)、米国

⁵ World Bank の Deep Trade Agreement (DTA)、<https://datatopics.worldbank.org/dta/table.html> (2021.4.15)。

表3 FTA 協定別 FTA 利用率推移 (単位:%)

協定	輸出				輸入			
	2016年	2017年	2018年	2019年	2016年	2017年	2018年	2019年
チリ	78.6	77.6	85	79.6	99.3	99.5	98.4	99.2
EFTA	80.4	82.2	84.2	83.2	56.8	60	63.7	64
ASEAN	52.3	46.1	52.1	51.3	73.5	75.5	76.8	79.2
インド	65.8	67.5	70.9	73	56	61.5	57.3	56.6
EU	84.8	85.5	86.7	86.9	72.1	76.3	76.4	76.6
ペルー	83.3	78.2	79.5	84.7	77.5	82.1	87.9	81.4
米国	75.6	86.1	86	85.2	70.7	70.6	70.2	68.1
トルコ	80.4	71.9	80.1	77.5	65.9	63.4	66.5	68.9
豪州	77.4	80.1	82.7	82.8	79.2	85.6	79.1	85.7
カナダ	89.1	93.4	93.6	95.2	75.1	83.6	80.6	77.9
中国	33.9	49.7	55	57.2	58.1	68.6	74.9	80.1
ベトナム	36.9	50.4	47.8	46.1	88.2	86.7	90	85.7
NZ	31.8	35.3	36	41.2	87.3	86.5	89.9	93.7
コロンビア	17.4	49.8	53	52.9	66.4	87.2	90.3	88.9
合計	63.8	70	73.5	74.9	69.6	74	75.3	76.6

出所: 関税庁 (www.customs.go.kr) (2021.4.15)

注: 輸出利用率 = (FTA 原産地証明発給実績 / FTA 特惠対象品目の輸出実績) × 100。

輸入利用率 = (FTA 協定税率適用実績 / FTA 特惠対象品目の輸入実績) × 100。

表4 輸出企業の特恵関税対象金額、利用率別企業数及び比重

	FTA 利用率					未利用	合計
	100%	70-100% 未満	50-70% 未満	50% 未満	小計		
100万ドル以上	750 (1.4)	2,155 (4.1)	589 (1.1)	2,255 (4.3)	5,749 (10.9)	1,435 (2.7)	7,184 (13.6)
50-100万ドル未満	502 (1.0)	710 (1.3)	246 (0.5)	897 (1.7)	2,355 (4.5)	1,144 (2.2)	3,499 (6.6)
10-50万ドル未満	1,861 (3.5)	1,535 (2.9)	611 (1.2)	2,194 (4.2)	6,201 (11.8)	4,555 (8.6)	10,756 (20.4)
10万ドル未満	6,079 (11.5)	1,448 (2.7)	729 (1.4)	2,298 (4.4)	10,554 (20.0)	20,746 (39.3)	31,300 (59.3)
合計	9,192 (17.4)	5,848 (11.1)	2,175 (4.1)	7,644 (14.5)	24,859 (47.1)	27,880 (52.9)	52,739 (100.0)

出所: ソンキョンウン (2019)、「企業輸出統計を利用した韓国の FTA 利用実態分析」、関税学会誌、20 (3)、p.104
注: () 内は比重。

(68.1%)、トルコ (68.9%) などの順である。中国の場合、輸出における FTA 利用率は57.2%であり、輸入においては80.1%であり、輸出における FTA 利用率が輸入に比べ著しく低い水準を見せている。

キム・チュンホ (2017) によると、インドおよび EFTA の輸入における FTA 利用率が低いのは、輸入された物品が保税工場に搬入され、FTA 適用が不要な課税保留適用を受ける物品の比重が高いためである。また、ASEAN 向け輸出における FTA

利用率が低い理由としては、ASEAN 諸国の原産地証明の発給手続きが厳格であること、現地企業の FTA に対する認識の低さ、不透明な通関行政などが主な要因になっている。

次に、企業別 FTA 利用状況を見ると (2017年基準)、FTA を利用していない企業の数を利用する企業の数よりも多く、輸出規模が大きいほど輸出での FTA 利用率が高いことが分かる (表4)。FTA 適用対象品目を輸出している企業は52,739

社であり、このうち FTA を利用する企業は24,859社で47.1%を占めている。一方、FTA を利用していない企業は27,880社で52.9%を占めている。企業の輸出規模別に FTA 利用率をみると、100万ドル以上を輸出する企業のうち FTA 利用率が70%を超える企業の割合は40%であるが、輸出規模が10万ドル未満の企業の場合、FTA 利用率が70%を超える企業の割合は24%であり非常に低い。

(3) 中小企業の FTA 利用状況と課題

中小企業の場合、FTA 利用率は増加しているが、依然として多くの企業が FTA 利用に様々な困難を感じていることがわかる (表5)⁶。輸出企業の規模別 FTA 利用率を見ると (2019年9月基準)、大手企業は85%、中小および中堅企業は60.1%であり、中小企業および中堅企業の FTA 利用率が大手企業に比べかなり低い水準である。

輸出における FTA 利用率を見ると、大企業の FTA 利用率は2015年から着実に増加し2019年には85.4%である。一方、中小企業の FTA 利用率は2015年の65%から下落し、2019年には60%を切っており、大企業とは約25%以上の格差を見せている。特に、中小企業の輸出における FTA 利用率は、2015年の65%から2016年には56%まで大きく低下したが、その後小幅に上昇し、2019年8月時点で59.8%を示しており、大企業との格差は非常に大きい。

中小企業の FTA 利用における主な障害要因については次の4点が指摘されている。第一に、複雑な原産地規定と原産地証明書の発給手続き、第二に、専門人材や FTA 関連情報不足、第三に、原産地事後検証に対する憂慮、第四に、相手国の厳しい通関手続きや非関税障壁などである。小規模企業にとっては、原産地証明と関連した FTA 経験と人材不足による困難を継続的に提起しており、最近では新たな障害要因として非関税障壁による貿易障壁が指摘されている⁷。

中小企業からの FTA 総合支援セン

⁶ チョ・ミジン (2020)、pp. 207-231。

⁷ 趙ジョンラン他 (2019)、pp. 207-220。

表5 企業規模別 FTA 利用率推移 (単位: %)

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年8月
大企業	78.3	70.9	81.3	83.1	85.4
中小企業	65.0	56.0	58.0	60.1	59.8
合計	71.9	63.8	70.0	73.5	74.9

出所: 韓国貿易協会 (2020) 内部資料から作成

ターへの問い合わせの内容を見ると、原産地証明書関連の問い合わせが最も多く、その理由として、FTA 専門人材の不足や担当者の頻繁な転職によるノウハウ蓄積が難しいことが挙げられている。内容を具体的にみると、原産地証明書関連の問い合わせが42%で最も多く、その次に、品目分類関連の問い合わせが18.3%、原産地決定基準関連の問い合わせが5.9%の順である。特に、2019年6月時点で原産地規則関連の問い合わせが総問い合わせの85.7%まで高まっている(趙ジョンラン、2017)。

また、中小企業の FTA 利用と関連して新たなハードルとして台頭したのが非関税措置であり、中小企業の FTA 利用率底上げのためにはこのような非関税措置に対する支援策の強化が課題となっている。最近、米中貿易摩擦や保護貿易主義の拡散に伴い、各国は非関税障壁を利用した貿易制限措置が増加しており、このような非関税措置が中小企業の FTA 利用を妨げる新たなハードルになっている。各国は自国企業・産業の保護や競争力の強化、貿易収支の改善のための手段として通関手続きおよび審査を強化するなどの非関税措置を強化している。

しかし、企業の FTA 利用率を上げるための今の政府の支援体制を見ると、このような通商環境の変化への対応が遅れていることがわかる。政府の支援組織および専門人材の構成を見ると、中小企業の FTA 利用に最大のハードルになっている原産地証明を中心に構成されている。すなわち、原産地証明が中心の支援体制を知的財産権、認証などの非関税障壁分野にまで拡大し、非関税措置に対する支援政策を講じるべきであることを示唆している。政府としては、中小企業の FTA 利

用率の底上げのためには非関税措置と関連した支援体制の強化が緊急課題であるといえる。

4. 今後の課題: COVID-19と中小企業に対する FTA 支援政策

(1) FTA 利用促進のための課題

WTO の機能低下と新たな通商ルール作りが遅れている状況のもとで、韓国は既存の FTA を通商ルールの改善の機会として積極的に利用すべきである。特に、第4次産業革命が進展しているなかでインターネット及び国境を越えて流通するデータなどを中心とするデジタル貿易関連規定の整備は、国内デジタル産業の発展や COVID-19時代の中小企業のマーケティング力の拡充や生産性の向上に多大な影響を及ぼす原動力になりうる。WTO 協定をはじめとする国際通商システムでは、デジタル貿易ないし越境電子商取引という観点から越境データ流通を規定しているが、急速に進展しているデジタル貿易の実態には大きく後れを取っていると言える。

また最近の FTA の場合、協定内容のみならず、協定参加国が協定内容を厳守することも非常に重要である。特に、韓国はインド、アセアンなどとの発効済みの FTA の場合、協定履行と関連して多くの問題を抱えているため、協定内容の履行に関する約束を強化し、協定不履行による不確実性を減らす対策を強化しなければならない。

韓国は FTA ロードマップに基づいて同時多発的に FTA を締結し、FTA ハブ国家となった。しかし、韓国は主に二国間 FTA を中心に FTA ネットワークを展開してきたため、FTA 締結国ごとに原産地規定、通関手続き、標準などが異なり、い

わゆる「スパゲッティボール効果」が現れており、今後これらの調整・改善が課題となっている。FTA ごとに異なる原産地規定を統一・単純化することで FTA 間の連携を強化するとともに、グローバルバリューチェーンの拡大・強化を支援していくことが必要となる。

WTO 中心の多国間貿易体制の主導国であった米国が WTO の再建に消極的であることを考慮すると、貿易依存度が高い韓国としてはこのような WTO の機能低下に備えて FTA ネットワークを補強する必要がある。前述したように2020年に15カ国で合意された RCEP の場合、市場開放と貿易規則に対する革新なしに、既存の二国間 FTA 協定に地域協定を追加したようなものであり、高い経済効果は期待できないといえる。ただ、今後米国が CPTPP や新たなメガ FTA を求める可能性があることに備えて、韓国としても CPTPP 参加に向けた国内議論を活性化させ、早期に結論を出す必要があると思われる。

(2) COVID-19の下での中小企業向けの FTA 支援策

COVID-19の拡散が収まらない状況が続いているなかで世界各国の保護貿易措置や貿易摩擦が強まっており、韓国企業の輸出環境は厳しさを増している。とりわけ中小企業の FTA 利用においては依然として様々なハードルがある。これまでの FTA 総合支援センターが行ってきた企業向けのコンサルティングの内容を見ると、コンサルティング料は低廉であるが、コンサルティング目標件数の達成を重視してきたため、対象企業の輸出規模や経営能力などを考慮せず画一的な内容のコンサルティングを提供するなど個別企業の期待に応えられず、多数の中小企業に「FTA 疲労」現象が累積している⁸。

また、企業の FTA 利用率を高めるための支援政策は、10年前に作られた内容がそのまま使われている。FTA 支援政策の効率性を高めるためには支援プログラム別に実効性を評価し、政策の内容および実施方法を更新・改善しなければならない。また、国内外の通商環境が急変して

⁸ 現在企業当たり400万ウォンでコンサルティングを提供しているが、内容が基礎的であり、対象企業の特性を考慮していない画一的な内容になっている。

いるなかで、FTA 利用促進のための支援プログラムの内容と方式もこれらの変化に対応できるように見直すべきである。前述したように、これまで FTA 利用促進のための企業向けのコンサルティングと教育は、中小企業の FTA 利用に対する関心を高めるにはある程度成功しているが、一般的な内容が中心で量的目標達成のためのコンサルティングが多かったため、多くの面で企業の期待には応じられなかったと言える。これから支援効果を高めるためには、FTA の利用を必要とする中小企業を対象に高品質のコンサルティングを提供していくことが重要な課題となる。

今度の COVID-19 の拡散による世界経済と製造業の不況の影響は計り知れないほど大きいなど今後の通商環境は一層厳しさを増していくことが予想される。とりわけ、国内の中小企業の場合、このような厳しくなりつつある国際通商環境に対応しながらグローバルプレーヤーとして生き残るためには、FTA 強国としての利点を活用すべく、既存の FTA ネットワークを積極的に活用しながらサプライチェーンの再編・統合を進めて行くことが必要となる。また、強まりつつある非関税障壁への対応、知的財産権などに対する対応策も必要となる。政府としては、海外市場情報、相手国の通関情報、物流（コンテナ）確保および円滑化などの関連情報と解決策を中小企業に提供できるように支援体制の強化が必要となる。

とりわけ中小企業向けのコンサルティングの場合、件数目標の達成のためのコンサルティングをやめ、FTA の利用を必要とする企業に対して、対象企業の輸力量、経営能力などを分析し、その企業が輸出増大のために必要な内容を中心にコンサルティングできる体制づくりが必要となる。対象企業に適切で高品質のコンサルティングを提供するためには、企業も一定の費用分担が必要となる。企業に費用を負担させることは、コンサルティングの充実さやコンサルティング需要企業の責任感と目標意識を高めるだけでなく、特定の企業に多額の予算が投入されることで生じるモラルハザードを防ぐ効果もある。単なる FTA 情報提供よりはトータルコンサルティングの実施で中小企業の海外進出を効率的に支援するとともに、現地通関、認証（SPS、TBT）、知財権保護などに関するより専門的なコンサルティングを強化しなければならぬ（鄭仁教、2016）。

韓国が参加した最大のメガ FTA である RCEP に対しても、自由化レベルなどの詳しい協定内容は別にして国内中小企業の関心が非常に低いことがわかる。鄭容均他（2020）によるアンケート調査によると、回答者の半分以上が韓国の RCEP 交渉に参加しているという事実について知らず、メガ FTA が累積原産地規定について議論しているという事実については 90% 近くが知らなかった。

このような事実は、通商政策当局が

FTA 政策についての広報活動をより強化するとともに、各協会など関連機関との協力体制の構築を通じて中小企業の FTA 利用に対する支援を強化すべきであることを示唆する。企業は輸出入における FTA を利用することで関税など貿易費用を下げるのが可能である。COVID-19 の状況の中で多くの国が非関税措置の導入を増やしているなど国内中小企業を取り巻く通商環境は依然厳しさを増している。とりわけ、中小企業としてはこのような厳しい通商環境を克服するためにも FTA を積極的に利用すべきであり、そのための人材育成などの体制作りも必要となる。

通商当局としても FTA 相手国に対して FTA の趣旨に合わせて韓国企業に対する非関税障壁の適用対象から除外するように要請するなどより積極的な支援策を講じるべきである。そして、韓国企業に対する知的財産権の侵害、協定の不誠実な履行（インドなど）など、協定違反事例に対する政府レベルの対応策を強化していくことが必要となる。最後に、ビッグデータとデジタル化の進展は産業競争力に大きな影響を及ぼす要素としてその重要性が増していることから、政府としては早急に企業向けの関連規則を整備すべきである。そして、中小企業がデジタル化に対応できるように実効性のある多様な支援を行うべきである。また、企業としてもデジタル経済の重要性を認識し、デジタル化に適応できるような体制づくりなど経営能力を強化すべきである。

<参考文献>

- キム・チュンホ（2017）「韓国関税庁の FTA 執行上の問題点と改善法案に関する研究」『関税学会誌』Vol. 18, No. 3, pp.3-20。（韓国語）
- チョン・ヨンキュン、リ・ケイレツ、キム・ホンリユル（2020）「メガ FTA に対する中小企業の認識調査——京畿、釜山、慶南、江原地域を中心に」『通商情報研究』Vol. 22, No. 1, pp.133-152。（韓国語）
- 鄭仁教（2016）『FTA 通商論』、栗告出版社、pp.386-394。（韓国語）
- チョ・ミン（2020）「韓米 FTA の原産地規定順守費用分析」『貿易商務研究』Vol. 85, pp.207-231。（韓国語）
- チョ・ジョンラン（2017）『FTA ビジネスモデルの例示』、静石物流通商研究院、pp.23-24。（韓国語）
- チョ・ジョンラン、ユ・ジュンホ、インピョンホ（2019）「FTA 原産地累積の経済的効果：ベトナム繊維産業の付加価値輸出を中心に」『貿易学会誌』Vol. 44, No. 1, pp.207-220。（韓国語）
- 韓国貿易協会（2017）「韓国貿易協会 OK FTA コンサルティング、中小・中堅企業の輸出けん引効果」、2017.9.21。（韓国語）
- 韓国貿易協会（2020）「コロナ19後の通商軸の移動」『通商レポート』16号。（韓国語）

Korea's Recent Policies for FTAs and FTA Utilization by Companies (Summary)

CHEONG In-Kyo

Professor of Department of International Trade, College of Business Administration, Inha University

KIM Bong-Gil

Professor, Faculty of Economics, University of Toyama Collaborative Researcher, ERINA

Because of health risks due to the COVID-19 pandemic, economic activities as well as international trade negotiations are slowing. FTA negotiations with many sensitive matters require face-to-face negotiations, but under the current situation, it is not possible to proceed. Due to the various support policies of the ROK government, the average utilization ratio of its entire FTAs is about 70%, which is quite high compared with figures in other countries. As of April 2021, 17 FTAs had entered into force, establishing a free trade system with 56 countries. More than 80% of ROK's total trade has already been incorporated into its FTA system. Accordingly, the actual benefit of signing an additional FTA is inevitably lower than in the past. However, the importance of using FTAs is growing in a global trade environment aggravated by the COVID-19 risk and the US-China conflict. It is for this reason that ROK attaches great importance to supporting small and medium sized companies (SMEs) in utilizing its FTAs. In consideration of this point, this paper intends to discuss FTA policy in ROK, focusing on support for the utilization of FTAs. Chapter 2 will briefly review ROK's FTA policy and analyze FTA policy performance so far. Next, Chapter 3 examines the utilization of FTAs from various aspects, and finally, Chapter 4 proposes measures to improve the FTA utilization rate of SMEs in the coronavirus pandemic situation.

Keywords: FTA utilization, trade adjustment assistance (TAA), non-tariff barriers (NTB), trade remedies, Mega-FTA, cumulative origin regulations

JEL Classification Codes : F13, F15

2018年～2020年における 新潟港、直江津港を經由した貿易動向

ERINA 経済交流部長
安達祐司

はじめに

2018年から2020年にかけて、日本を取り巻く国際的な政治・経済状況が大きく変化した。とりわけ、2019年12月に中国で発生したとされる新型コロナウイルスによる感染症は、世界中にパンデミックを引き起こし、未だ収束せず、世界経済に大きな影響を与えている。また、2018年7月以降、米国と中国の貿易摩擦は相互に追加関税を掛け合う形で始まり、最近では、双方の輸出規制の域外適用なども日本を含め多くの国の対米、対中貿易に影響を及ぼしていると見られる。2021年1月に発足したバイデン政権は対中国強硬姿勢を打ち出しており、米中摩擦は長期化が予想される。

さらに、日韓関係も2018年11月、韓国大法院（日本の最高裁に相当）が日本企業に戦時中の元徴用工に対する賠償金支払いを命じる判決を出したことをきっかけに悪化し、2019年7月に日本政府が韓国向けの半導体素材3品目の輸出規制強化を打ち出し、8月には輸出手続きを簡略化できる優遇国「ホワイト国」のリストから韓国を外すなど、両国の通商摩擦に発展した。韓国では日本製品の不買運動まで起きている。この日韓関係も現状、改善の兆しは見られない。

2020年8月発行のERINA REPORT (PLUS) No.155における拙稿「新潟港、直江津港を經由した貿易動向」¹と重複する部分もあるが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、米中摩擦、日韓関係悪化といった経済にとっては負の事象が継続している中で、本稿では2018年～2020年（暦年、以下同じ）の財務省貿易統計等により、中国や韓国等関係国と定期航路

を有する新潟港および直江津港を經由した新潟県の貿易動向の変化を検証する。なお、輸出入に京浜港等県外港を利用する新潟県企業も多く、また、新潟県の隣接県等他県企業も新潟港、直江津港を利用していることから、両港の通関データが直ちに新潟県全体の貿易状況を反映するものではないことを付記する。なお、本稿で引用している財務省貿易統計の金額は、筆者が百万円単位に換算している。

1. 日本全体の状況

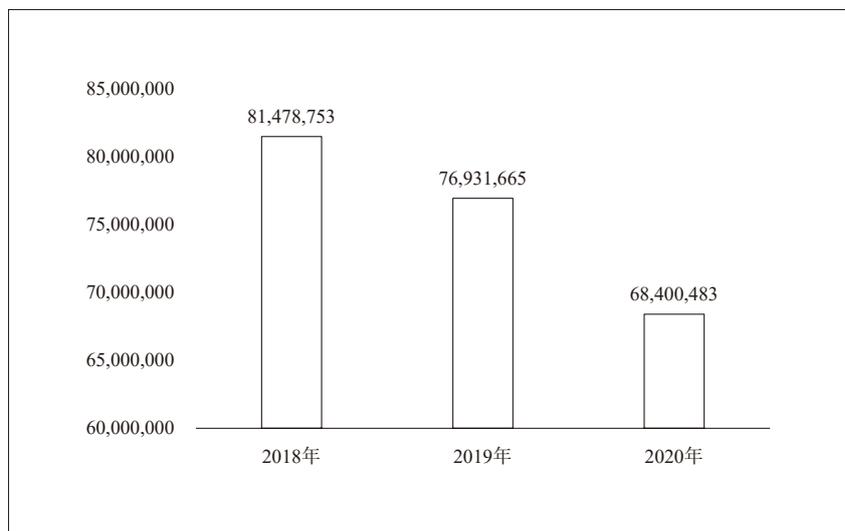
まず、2018年から2020年における日本全体の輸出入状況を検証する。輸出は、図1に示す通り、2018年から年々減少しており、2020年で約68兆4千億円となり、対2019年比11%減、対2018年比では16%減となっている。表1で各年における輸出相手国上位10カ国ランキングを示す。表

1に示す通り、2018年～2020年の3カ年においては、上位6カ国の国・地域は同一であるが、2019年では1位、2位で中国と米国の順位が逆転しているほか、4位の台湾を除いた5カ国・地域の輸出金額はいずれも年々減少している。次に、当該3カ年の輸入総額を図2に示す。輸入も図2に示す通り、2018年から年々減少しており、2020年で約67兆8,370億円となり、対2019年比14%減、対2018年比では18%減となっている。

（一社）日本貿易会の「日本貿易の現状2020」及び「日本貿易の現状2021」によれば、輸出減少の主な要因は米中摩擦及び新型コロナウイルス感染拡大の影響による自動車や自動車部品等の減少であり、輸入については、原油価格下落による原油・粗油、石油製品、LNG等の鉱物性燃料の減少であるとしている。

表2では、輸入減少の要因となった鉱

図1 2018年～2020年の日本全体の輸出額推移：百万円



出所：財務省貿易統計

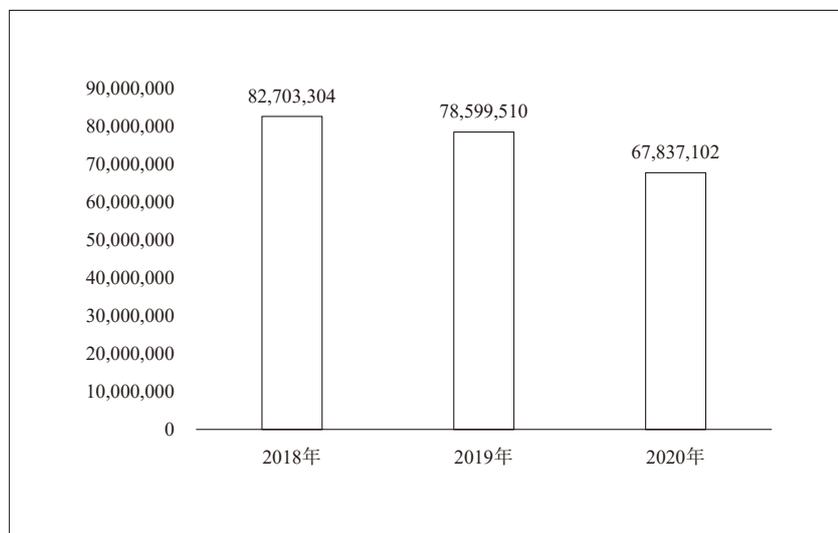
¹ https://www.erina.or.jp/wp-content/uploads/2020/10/pp15520_tssc.pdf。

表1 2018年～2020年の輸出相手国上位10カ国ランキング：百万円

順位	2018年		2019年		2020年	
	国・地域	金額	国・地域	金額	国・地域	金額
1	中国	15,897,740	米国	15,254,513	中国	15,081,922
2	米国	15,470,237	中国	14,681,945	米国	12,612,187
3	韓国	5,792,562	韓国	5,043,824	韓国	4,766,560
4	台湾	4,679,208	台湾	4,688,545	台湾	4,739,152
5	香港	3,832,339	香港	3,665,365	香港	3,414,504
6	タイ	3,562,499	タイ	3,290,636	タイ	2,722,580
7	シンガポール	2,584,088	ドイツ	2,205,122	シンガポール	1,887,603
8	ドイツ	2,305,587	シンガポール	2,198,787	ドイツ	1,875,242
9	オーストラリア	1,886,230	ベトナム	1,797,058	ベトナム	1,825,823
10	ベトナム	1,814,163	オーストラリア	1,579,821	マレーシア	1,343,467

出所：財務省貿易統計

図2 2018年～2020年の日本全体の輸入額推移：百万円



出所：財務省貿易統計

表2 2018年～2020年の輸入相手国上位10カ国ランキング：百万円

順位	2018年		2019年		2020年	
	国・地域	金額	国・地域	金額	国・地域	金額
1	中国	19,030,895	中国	18,338,115	中国	17,420,478
2	米国	7,945,870	米国	7,536,972	米国	6,617,623
3	韓国	2,998,928	台湾	2,912,416	台湾	2,853,101
4	台湾	2,994,564	韓国	2,798,135	タイ	2,534,536
5	ドイツ	2,866,790	タイ	2,754,721	韓国	2,524,076
6	タイ	2,752,971	ドイツ	2,719,981	ベトナム	2,331,808
7	ベトナム	2,292,874	ベトナム	2,417,172	ドイツ	2,263,771
8	インドネシア	1,161,833	オーストラリア	1,627,029	オーストラリア	1,428,159
9	オーストラリア	1,569,926	インドネシア	1,416,015	インドネシア	1,322,465
10	マレーシア	1,398,522	マレーシア	1,366,316	マレーシア	1,235,142

出所：財務省貿易統計

物性燃料を除いた輸入相手国上位10カ国ランキングを示す。表2で示す通り、3カ年での1位、2位は中国、米国で変化はないが、他の上位国・地域も含め、鉱物性燃料を除いた輸入でも概ね減少となっている。

2. 新潟港及び直江津港の状況

次に、2018年～2020年における新潟港及び直江津港の貿易状況を検証する。

2-1. 新潟港

(1) 輸出

2018年～2020年の新潟港の全体輸出額の推移を図3に示す。図3に示すように、2020年の輸出額は984億円で、対2019年比は4.5%減だが、対2018年比では19%減と減少幅は大きくなっている。

当該3カ年の輸出額上位10カ国のランキングを表3に示す。

表3のうち、順位に若干の入れ替えがあるものの、上位5カ国として、中国、韓国、米国、台湾、ベトナムないしタイが名を連ねている。2018年における1位は中国だが、2019年、2020年は韓国1位、中国2位と順位が入れ替わっている。また、上位2カ国とも年々減少しているが、減少幅は対韓国輸出の方が小さい。米国向け輸出は、2019年から2020年の減少幅が大きく、順位も3位から4位に下げている。

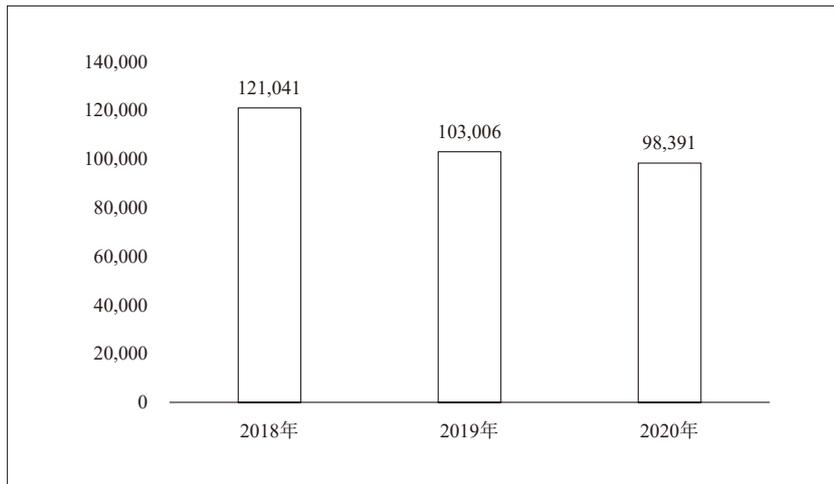
次に、冒頭に述べた米中摩擦、新型コロナウイルス、日韓関係悪化の観点から当該3カ年における新潟港の対中国、韓国、米国向け輸出品ごとの金額の推移を財務省貿易統計の概況品レベルで見定める（表中のカッコ内数値は内数）。

表4に示す通り、新潟港の対中国向け輸出は2018年から2020年にかけて減少している。特に、パルプ及び古紙を中心とする原材料や化学製品の減少が目立っている。

逆に、機械類及び輸送用機器は増加している。

表5が示す通り、2018年～2020年における新潟港の対韓国輸出も減少しているが、中国向け輸出に比べて減少幅が小さいため2019年、2020年では新潟港輸出相手国の1位となっている。概況品のうち

図3 2018年～2020年の新潟港の輸出額推移:百万円



出所:財務省貿易統計

減少幅が目立つのは原材料や化学製品であり、逆に原料別製品は増加している。なお、食料品及び動物、飲料及びたばこが、金額は少額ながら減少しており、日本製品不買運動など日韓関係の悪化の影響を受けている可能性がある。

表6が示す通り、2018年～2020年における新潟港の対米輸出も減少を続けている。特に2020年の輸出額は対前年比3割近く落ち込んでおり、中でも機械類の減少が著しい。米国向け輸出の減少は、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況の悪化が背景にあると思われる。

表3 2018年～2020年の新潟港輸出相手国上位10カ国ランキング:百万円

順位	2018年		2019年		2020年	
	国・地域	金額	国・地域	金額	国・地域	金額
1	中国	26,510	韓国	25,042	韓国	24,065
2	韓国	25,997	中国	20,230	中国	19,636
3	米国	10,361	米国	9,177	台湾	9,735
4	台湾	10,356	台湾	9,038	米国	6,520
5	ベトナム	5,708	タイ	4,516	ベトナム	5,403
6	フィリピン	5,051	ベトナム	3,981	香港	5,365
7	タイ	4,668	香港	3,662	ロシア	3,064
8	香港	4,469	インド	3,203	ミャンマー	2,886
9	インド	3,738	ロシア	3,075	タイ	2,774
10	マレーシア	3,350	マレーシア	2,147	インド	2,225

出所:財務省貿易統計

表4 2018年～2020年における新潟港の中国向け輸出品目ごとの金額の推移:百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	0	↗	7	↘	0
飲料及びたばこ	1	↘	0	→	0
原材料	3,110	↘	1,098	↘	1,028
内、パルプ及び古紙	(1,749)		(717)		(631)
化学製品	12,804	↘	12,517	↘	8,936
内、有機・無機化合物	(3,077)		(3,494)		(1,556)
プラスチック	(7,875)		(7,319)		(6,199)
原料別製品	5,824	↘	2,949	↗	4,161
内、紙類及び同製品	(4,359)		(1,527)		(2,898)
金属製品	(934)		(956)		(840)
機械類及び輸送用機器	3,564	↘	2,565	↗	4,594
内、一般機械	(2,886)		(2,168)		(2,361)
電気機器	(645)		(365)		(1,858)
雑製品	747	↘	704	↘	472
内、精密機器類	(309)		(307)		(91)
特殊取扱品	460	↘	390	↗	445
合計	26,510	↘	20,230	↘	19,636

出所:財務省貿易統計

表5 2018年～2020年における新潟港の韓国向け輸出品目ごとの金額の推移：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	284	↘	139	↘	81
飲料及びたばこ	442	↘	307	↘	191
原材料	3,646	↘	3,251	↘	2,182
内、金属鉱及びびくず	(3,169)		(2,767)		(1,739)
動植物性油脂	7	↗	11	↗	21
化学製品	11,250	↗	12,091	↘	10,836
内、有機・無機化合物	(7,045)		(7,241)		(6,580)
プラスチック	(1,480)		(1,435)		(908)
原料別製品	4,941	↘	4,247	↗	5,140
内、紙類及び同製品	(439)		(971)		(1,063)
非金属鉱物製品	(231)		(221)		(1,799)
鉄鋼	(1,814)		(926)		(296)
金属製品	(1,830)		(1,490)		(1,480)
機械類及び輸送用機器	4,494	↘	3,884	↗	4,201
内、一般機械	(3,766)		(3,544)		(3,775)
電気機器	(672)		(337)		(406)
雑製品	632	↘	608	↗	717
内、精密機器類	(234)		(245)		(315)
特殊取扱品	301	↗	504	↗	696
合計	25,997	↘	25,042	↘	24,065

出所：財務省貿易統計

表6 2018年～2020年における新潟港の米国向け輸出品目ごとの金額の推移：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	4	↗	11	↘	0
飲料及びたばこ	125	↗	187	↘	134
原材料	586	↘	437	↘	354
内、金属鉱及びびくず	(586)		(408)		(295)
化学製品	1,967	↗	2,128	↘	1,802
内、有機・無機化合物	(970)		(1,626)		(1,116)
プラスチック	(995)		(499)		(683)
原料別製品	932	↘	657	↘	453
内、金属製品	(451)		(357)		(304)
機械類及び輸送用機器	5,816	↘	5,325	↘	3,590
内、一般機械	(2,885)		(2,412)		(1,337)
電気機器	(2,928)		(2,907)		(1,513)
雑製品	486	↘	354	↘	137
内、精密機器類	(436)		(314)		(97)
特殊取扱品	445	↘	78	↘	50
合計	10,361	↘	9,177	↘	6,520

出所：財務省貿易統計

(2) 輸入

2018年～2020年における鉱物性燃料を除いた新潟港の輸入状況について検証する。当該年の新潟港での輸入額の推移を図4に示す。

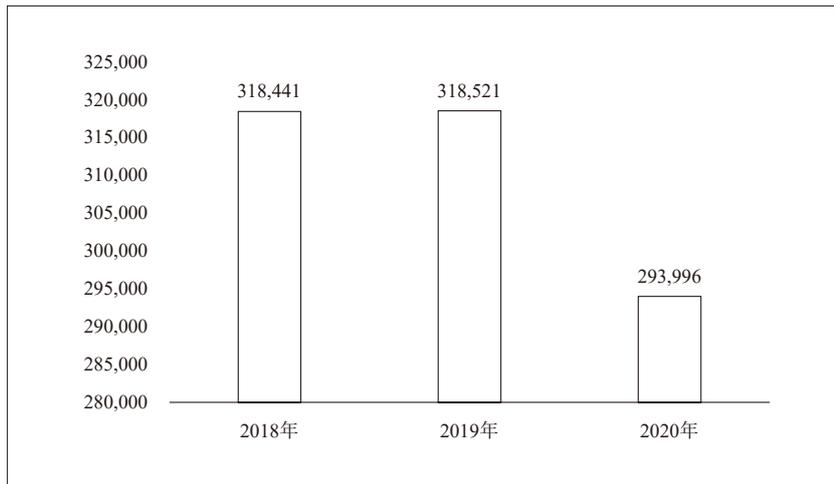
2018年の輸入額は3184億円、2019年

は3185億円とほぼ同じ水準だが、2020年は2940億円と対前年比8%減少している。当該3カ年の輸入額上位10カ国のランキングを表7に示す。なお、輸入額は鉱物性燃料を除いた値である。

2018年～2020年の輸入については、

表7に示す通り上位3カ国は中国、韓国、米国と変動はなく、また、輸入額も減少傾向であるが、目立った落ち込みはない。輸出と同様、上位3カ国からの主な輸入品の金額の推移を財務省貿易統計の概況品レベルで見してみる。

図4 2018年～2020年の新潟港の輸入額推移(鉱物性燃料を除く):百万円



出所:財務省貿易統計

表7 2018年～2020年の新潟港輸入相手国上位10カ国ランキング単位:百万円

順位	2018年		2019年		2020年	
	国・地域	金額	国・地域	金額	国・地域	金額
1	中国	159,285	中国	156,534	中国	154,423
2	韓国	24,540	韓国	23,381	韓国	20,160
3	米国	20,841	米国	22,118	米国	19,461
4	チリ	12,975	チリ	14,809	ベトナム	11,901
5	南アフリカ	10,628	南アフリカ	10,912	チリ	10,493
6	タイ	10,086	タイ	10,164	タイ	9,656
7	サウジアラビア	9,992	ベトナム	9,847	ドイツ	8,778
8	マレーシア	8,579	マレーシア	8,439	南アフリカ	7,728
9	ベトナム	7,387	ロシア	7,701	マレーシア	7,050
10	台湾	6,585	ドイツ	7,237	ロシア	7,002

出所:財務省貿易統計

表8 2018年～2020年における新潟港の対中国輸入品目ごとの金額の推移:百万円

概況品名	2018年	2019年		2020年	
	金額	増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	14,921	↘	14,865	↗	15,447
内、穀物及び同調製品	(5,776)		(5,515)		(5,761)
果実及び野菜	(7,078)		(6,741)		(7,066)
飲料及びたばこ	0	→	0	↗	14
原材料	2,026	↘	1,810	↘	1,727
内、粗鉱物	(1,034)		(853)		(742)
動植物性油脂	44	↗	188	↗	192
化学製品	16,550	↗	19,619	↗	19,712
内、有機・無機化合物	(8,186)		(10,806)		(10,686)
プラスチック	(3,452)		(3,617)		(3,351)
原料別製品	53,779	↘	52,876	↗	54,837
内、織物用糸及び繊維製品	(9,823)		(10,550)		(11,342)
金属製品	(26,170)		(24,252)		(25,673)
機械類及び輸送用機器	37,737	↘	31,593	↘	29,309
内、一般機械	(20,007)		(13,981)		(11,760)
電気機器	(13,666)		(12,111)		(12,411)
雑製品	33,470	↗	35,325	↘	32,942
内、家具	(4,921)		(5,217)		(5,388)
衣類及び同附属品	(3,992)		(5,466)		(4,956)
はき物	(4,209)		(4,188)		(3,256)
特殊取扱品	758	↘	258	↘	243
合計	159,285	↘	156,534	↘	154,423

出所:財務省貿易統計

表8に示す通り、中国からの輸入概況品については、機械類の減少及び2020年の雑製品の減少が若干目立つ程度で、全体として大きな変動は見られず、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大等の影響は限定的と思われる。

次に、韓国からの輸入額の推移を表9に示す。

2018年～2020年の韓国からの輸入額は2019年が234億円で対前年比5%減、2020年は、202億円で対前年比14%減、対2018年比では18%減となっており、日韓関係の悪化の影響が出ている可能性がある。品目別では、化学製品や機械類の減少が目立つ。

次に、米国からの輸入額の推移を表10に示す。

新潟港の米国からの輸入については、概ね200億円前後で推移している。2019年は対前年増加したものの、2020年は対前年12%減少している。減少が目立つのは、食料品と機械類となっている。

表9 2018年～2020年における新潟港の対韓国輸入品目ごとの金額の推移：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	686	↗	704	↗	832
飲料及びたばこ	73	↘	40	↗	54
原材料	24	↗	120	↗	162
化学製品	8,911	↘	6,783	↘	5,743
内、有機・無機化合物	(3,013)		(2,751)		(2,171)
プラスチック	(4,866)		(3,776)		(2,856)
原料別製品	6,558	↗	6,895	↗	7,352
内、金属製品	(3,555)		(3,857)		(3,332)
卑金属製の家庭用品	(2,875)		(2,830)		(2,783)
機械類及び輸送用機器	4,276	↘	3,701	↘	3,203
内、一般機械	(2,741)		(2,337)		(2,009)
電気機器	(1,521)		(1,333)		(1,178)
雑製品	1,257	↘	943	↗	1,086
内、精密機器類=科学光学機器	(233)		(57)		(97)
写真用・映画用材料	(348)		(292)		(241)
特殊取扱品	2,755	↗	4,195	↘	1,728
合計	24,540	↘	23,381	↘	20,160

出所：財務省貿易統計

表10 2018年～2020年における新潟港の対米国輸入品目ごとの金額の推移：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	10,605	↘	8,687	↘	7,047
内、魚介類及び同調整品	(2,636)		(2,671)		(2,281)
穀物及び同調整品	(7,757)		(5,914)		(4,622)
原材料	1,532	↘	1,518	↘	1,153
内、粗鉱物	(1,082)		(1,147)		(958)
化学製品	6,684	↗	8,810	↗	9,254
内、無機化合物	(3,601)		(5,718)		(7,406)
鉱物性タール及び粗製薬品	(2,847)		(1,721)		(802)
原料別製品	962	↗	976	↘	542
内、ガラス及び同調整品	(826)		(866)		(411)
機械類及び輸送用機器	554	↗	1,697	↘	1,007
内、自動車の部分品	(487)		(904)		(552)
雑製品	331	↗	389	↘	359
特殊取扱品	173	↘	41	↗	99
合計	20,841	↗	22,118	↘	19,461

出所：財務省貿易統計

2-2. 直江津港

(1) 輸出

2018年～2020年の直江津港の全体輸出額の推移を図5に示す。図5に示す通り、直江津港の輸出は、2019年で439億円と対前年比5%減少、2020年も440

億円とほぼ前年と同水準となり、この3カ年では大きな変動は見られない。

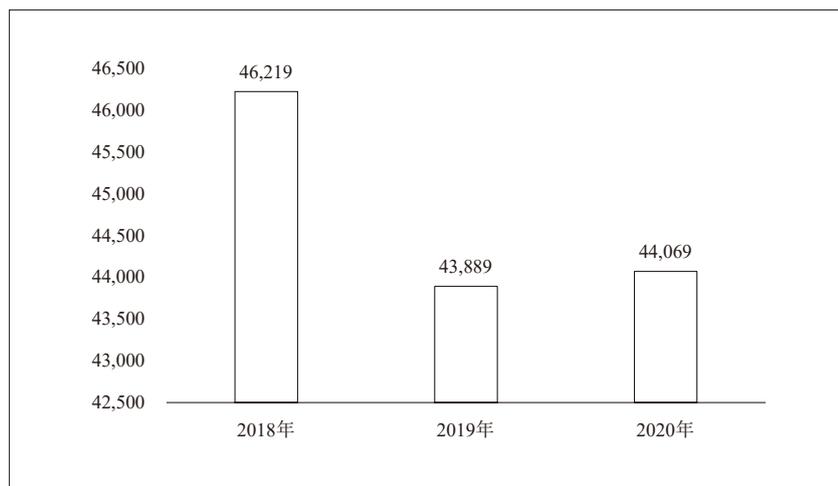
当該3カ年の輸出額上位10カ国のランキングを表11に示す

表11に示す通り、3カ年における直江津港の上位輸出相手国は、6位まで順位

の変動はなく、輸出額についてもほぼ同じ水準で推移している。本稿の趣旨に沿い、新潟港と同様、対韓国、中国、米国向け輸出品ごとの推移を財務省貿易統計の概況品レベルで見してみる。

表12に示す通り、直江津港における

図5 2018年～2020年の直江津港の輸出額推移:百万円



出所:財務省貿易統計

2018年～2020年の韓国向け輸出は、100億円前後で推移している。2019年には97億円と対前年若干減少したが、2020年には102億円と対前年比5%増加している。全体額の推移や半導体製造装置がコンスタントに輸出されていることなどから日韓関係悪化の影響は見受けられない。

次に表13に示す通り、直江津港の中国向け輸出は、2018年は63億円であったが、2019年は54億円と14%減少、2020年も55億円とほぼ横ばいとなっている。減少幅が大きいのは生ゴムや金属鉱・くずを中心とする原材料となっている。

表14に示す通り、直江津港における2018年対米国輸出は46億円、2019年で44億円と5.5%減となったが、2020年で47億円と2018年レベルに戻っている。輸出品目もほぼ一定しており、新型コロナウイルス等の外部環境変化の影響は見られない。

表11 2018年～2020年の直江津港輸出相手国上位10カ国ランキング:百万円

順位	2018年		2019年		2020年	
	国・地域	金額	国・地域	金額	国・地域	金額
1	韓国	9,812	韓国	9,747	韓国	10,240
2	ドイツ	6,403	ドイツ	6,275	ドイツ	7,076
3	中国	6,316	中国	5,420	中国	5,504
4	米国	4,635	米国	4,376	米国	4,760
5	インド	4,126	インド	3,813	インド	3,043
6	台湾	2,458	台湾	2,651	台湾	2,709
7	インドネシア	1,913	インドネシア	2,145	ベトナム	2,249
8	タイ	1,304	ベトナム	1,210	インドネシア	1,201
9	ベトナム	1,280	ベルギー	1,078	オランダ	791
10	フィリピン	1,210	オランダ	1,005	メキシコ	717

出所:財務省貿易統計

表12 2018年～2020年における直江津港の韓国向け輸出品ごとの金額の推移:百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
飲料及びたばこ	0	→	0	↗	7
原材料	3,950	↘	3,764	↘	2,773
内、生ゴム	(1,393)		(1,149)		(551)
金属鉱及びくず	(2,303)		(2,350)		(1,933)
動植物性油脂	0	→	0	↗	4
化学製品	2,702	↗	3,784	↗	4,744
内、有機・無機化合物	(1,092)		(2,205)		(3,208)
プラスチック	(1,167)		(1,306)		(1,218)
原料別製品	783	↘	408	↗	472
内、鉄鋼	(500)		(237)		(306)
機械類及び輸送用機器	2,289	↘	1,718	↗	2,157
内、一般機械=半導体製造装置	(2,129)		(1,605)		(1,915)
雑製品	88	↘	73	↗	79
特殊取扱品	0	→	0	↗	4
合計	9,812	↘	9,747	↗	10,240

出所:財務省貿易統計

表13 2018年～2020年における直江津港の中国向け輸出品ごとの金額の推移：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
原材料	3,504	↘	1,811	↘	901
内、生ゴム	(2,305)		(1,710)		(813)
金属鋳及びくず	(1,137)		(39)		(34)
鋳物性燃料	0	↗	1	→	1
化学製品	1,283	→	1,282	↗	1,812
内、プラスチック	(1,049)		(1,052)		(1,410)
原料別製品	923	↗	1,026	↘	728
内、非鉄金属	(736)		(830)		(510)
金属製品	(111)		(106)		(97)
機械類及び輸送用機器	231	↗	354	↗	554
内、一般機械	(122)		(147)		(187)
雑製品	221	↗	810	↗	1,403
内、写真用・映画用材料	(0)		(784)		(1,386)
特殊取扱品	152	↘	136	↘	105
合計	6,314	↘	5,420	↗	5,504

出所：財務省貿易統計

表14 2018年～2020年における直江津港の米国向け輸出品ごとの金額の推移：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
化学製品	2,528	↗	2,665	↗	2,992
内、プラスチック	(2,487)		(2,655)		(2,987)
原料別製品	666	↗	835	↘	815
内、非金属鋳物製品	(491)		(680)		(718)
機械類及び輸送用機器	1,441	↘	876	↗	953
内、一般機械=エキスカベーター	(1,441)		(876)		(953)
合計	4,635	↘	4,376	↗	4,760

出所：財務省貿易統計

(2) 輸入

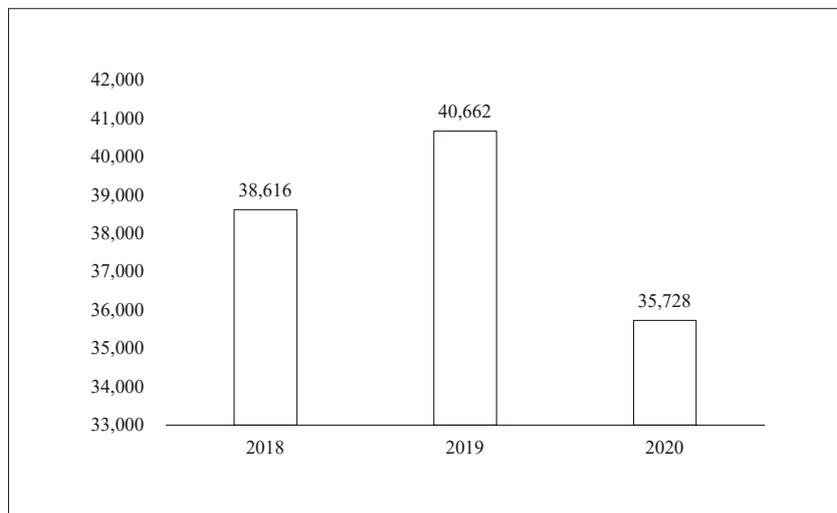
新潟港と同様に、2018年～2020年における鋳物性燃料を除いた直江津港の輸入状況について検証する。当該年の直江津港での輸入額の推移を図6に示す。

2018年の輸入額は386億円、2019年は407億円と対前年比5%増となったが、2020年では357億円と対前年比12%減、対2018年比でも7.5%減となり、新型コロナウイルス等外部環境の変化が影響している可能性はある。

当該3カ年の輸入額上位10カ国のランキングを表15に示す。

2018年～2020年における上位3カ国は

図6 2018年～2020年の直江津港の鋳物性燃料除く輸入額推移：百万円



出所：財務省貿易統計

表15 2018年～2020年の直江津港輸入相手国上位10カ国ランキング:百万円

順位	2018年		2019年		2020年	
	国・地域	金額	国・地域	金額	国・地域	金額
1	中国	15,640	中国	17,942	中国	15,987
2	米国	3,938	米国	3,885	米国	3,800
3	韓国	2,920	韓国	3,153	韓国	3,696
4	ロシア	2,030	インド	2,290	オーストラリア	1,507
5	フィリピン	1,953	フィリピン	2,158	フィリピン	1,425
6	インド	1,648	オーストラリア	1,696	アルゼンチン	1,339
7	オーストラリア	1,331	ベトナム	1,678	インド	1,282
8	カナダ	1,276	アルゼンチン	1,070	カナダ	959
9	ベトナム	1,218	トリニダードトバゴ	1,064	ベトナム	931
10	アルゼンチン	1,069	インドネシア	1,063	ロシア	921

出所:財務省貿易統計

中国、米国、韓国と変動はない。2020年輸入額の対2019年比減少は、主に4位以下の国・地域の輸入額減少が影響している。

新潟港と同様、上位3カ国からの主な輸入品の金額の推移を見ている。

中国からの輸入については、表16に示す通り、2019年が179億円と対前年比15%の増加となったが、2020年には160億円と2019年比11%の減少に転じた。機械類は増加傾向であるが、原材料、化学製品の減少が目立っている。

表16 2018年～2020年における直江津港の対中国輸出品目ごとの金額の推移:百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	1,107	↘	1,031	↘	808
内、果実及び野菜	(402)		(416)		(228)
飼料	(703)		(614)		(579)
原材料	1,746	↘	1,589	↘	1,164
内、パルプ及び古紙	(668)		(566)		(436)
粗鉱物	(736)		(461)		(379)
鉱物性燃料	0	→	0	↗	1
化学製品	5,240	↗	6,538	↘	3,626
内、無機化合物	(4,775)		(6,029)		(3,293)
原料別製品	1,095	↘	944	↗	1,470
内、織物用糸及び繊維製品	(304)		(337)		(347)
金属製品	(166)		(201)		(603)
機械類及び輸送用機器	6,012	↗	7,527	↗	8,682
内、一般機械	(3,278)		(4,861)		(6,766)
輸送用機器	(2,110)		(1,756)		(947)
雑製品	248	↗	271	↘	236
特殊取扱品	192	↘	42	↘	0
合計	15,640	↗	17,942	↘	15,987

出所:財務省貿易統計

表17 2018年～2020年における直江津港の対米国輸出品目ごとの金額の推移:百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	39	↗	68	↗	154
原材料	1,941	↗	2,143	↘	1,965
内、パルプ及び古紙	(1,820)		(2,111)		(1,924)
化学製品	1,943	↘	1,663	↗	1,681
内、有機・無機化合物	(1,943)		(1,663)		(1,681)
機械類及び輸送用機器	11	↘	0	→	0
特殊取扱品	4	↗	11	↘	0
合計	3,938	↘	3,885	↘	3,800

出所:財務省貿易統計

表18 2018年～2020年韓国からの主な輸入品：百万円

概況品名	2018年 金額	2019年		2020年	
		増減	金額	増減	金額
食料品及び動物	3	↗	5	→	5
飲料及びたばこ	9	↘	0	→	0
原材料	78	↗	126	↗	167
内、生ゴム	(51)		(84)		(96)
化学製品	1,425	↘	1,115	↗	1,384
内、プラスチック	(1,414)		(1,114)		(1,384)
原料別製品	503	↗	635	↗	704
内、木製品及びコルク製品	(109)		(76)		(86)
非鉄金属	(260)		(251)		(155)
機械類及び輸送用機器	857	↗	1,167	↗	1,334
内、一般機械	(672)		(1,020)		(1,225)
雑製品	16	↗	68	↘	56
特殊取扱品	29	↗	37	↗	46
合計	2,920	↗	3,153	↗	3,696

出所：財務省貿易統計

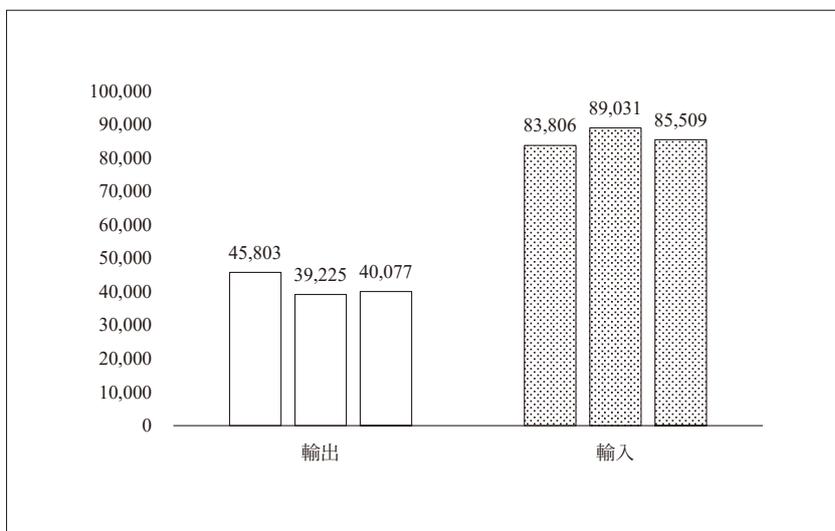
次に、米国からの輸入額の推移を表17に示す。

米国からの輸入については、2018年から2020年にかけて39億円から38億円と小幅な減少が続いている。また、品目の変動もほぼない。

次に、韓国からの輸入額の推移を表18に示す。

直江津港の韓国からの輸入は、2019年が32億円と対前年比8%、2020年は37億円と対前年比17%と3カ年で継続して増加している。品目別では、機械類の増加が目立つ。直江津港の対韓国輸入については、品目・規模は小規模ながら日韓関係悪化の影響は見られない。

図7 2018年～2020年新潟港の実入り輸出入コンテナ取扱実績：TEU



出所：新潟県交通政策局のデータに基づき作成

3. 新潟港、直江津港の輸出入コンテナの推移

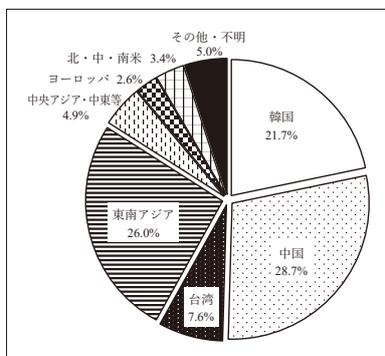
2018年～2020年の新潟港、直江津港の貿易状況について、参考として、新潟県交通政策局がまとめた輸出入コンテナの推移を記載する。

3-1. 新潟港

2018年～2020年の新潟港における実入り輸出入コンテナ²の取扱実績を図7に示す。

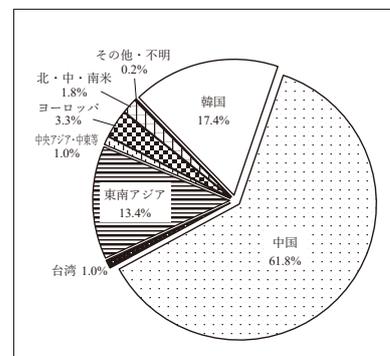
図7が示す通り、2018年の輸出は45803

図8 2020年の新潟港輸出コンテナ貨物の国・地域別割合 (%)



出所：新潟県交通政策局のデータに基づき作成

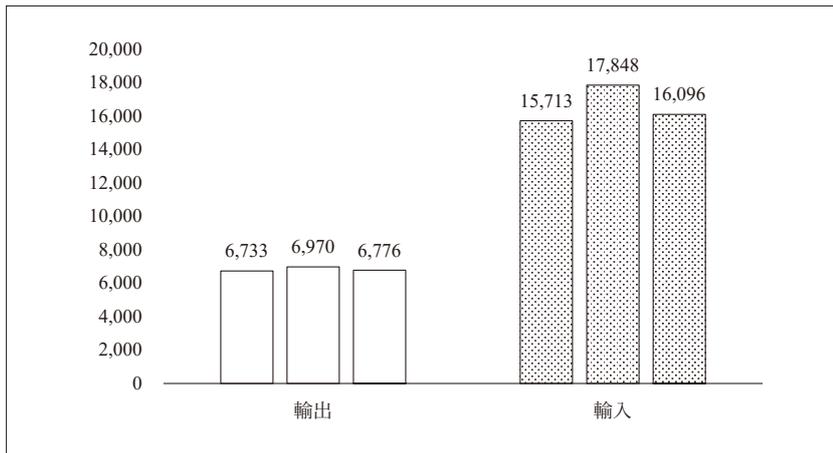
図9 2020年の新潟港輸入コンテナ貨物の国・地域別割合 (%)



出所：新潟県交通政策局のデータに基づき作成

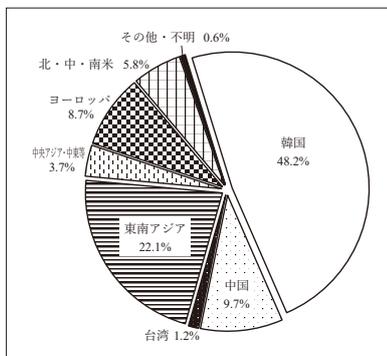
² 実入りとは、実際に貨物が入っているコンテナのこと。取り扱い実績は TEU であらわす。TEU は Twenty Feet Equivalent Unit の略記であり、20feet コンテナに換算した場合の個数である。40feet コンテナ1個=2TEU となる。

図10 2018年～2020年直江津港の輸出入コンテナ貨物取扱実績単位:TEU



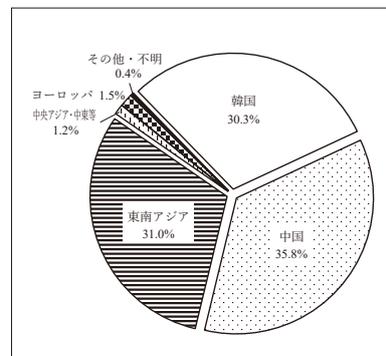
出所:新潟県交通政策局のデータに基づき作成

図11 2020年の直江津港輸出コンテナ貨物の国・地域別割合(%)



出所:新潟県交通政策局のデータに基づき作成

図12 2020年の直江津港輸入コンテナ貨物の国・地域別割合(%)



出所:新潟県交通政策局のデータに基づき作成

TEU、2019年では39225TEUと14%減となったが、2020年では40077TEUと2%増加に転じている。

輸入については、2018年で83806TEU、2019年は89301TEUと6.5%の増となったが、2020年では85509TEUと4%の減少となった。輸出入とも単位は異なるが、第2節の図3、図4で示した輸出入金額の推移とほぼ同じ動きを示している。2020年の輸出入コンテナ貨物の相手国・地域の割合を図8、図9で示す。

なお、2020年におけるコンテナ貨物の内容は、輸出では紙・パルプを中心とした軽工業品が約4割、輸入では家具・衣服・その他日用品などの雑工業品が同じく約4割とそれぞれ最も多い品目となっている(TEUベース、出所:新潟県交通政策局)。

3-2. 直江津港

直江津港についても同様に、2018年～

2020年の輸出入コンテナ貨物の取扱実績を図10に示す。

図10に示す通り、2018年の輸出は6733TEU、2019年では6970TEUと3.5%の増加となったが、2020年では6776TEUと3%の微減となった。

輸入については、2018年が15713TEU、2019年で17848TEUと13.5%の増、2020年では16096TEUと10%の減少に転じている。こちらも第2節の図5、図6で示した金額の推移と概ね同じ動きとなっている。

直江津港についても2020年の輸出入コンテナ貨物の相手国・地域の割合を図11、図12で示す。貨物の内容としては、輸出入とも化学製品が大宗貨物となっている。

なお、新潟港、直江津港の外貿定期コンテナ航路、コンテナ貨物の詳細については、新潟県交通政策局港湾振興課のホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>)を参照願いたい。

また、表3、7、11、15で示した財務省貿易統計による新潟港、直江津港の輸出入相手国ランキングと図8、9、11、12で示した新潟県作成の両港コンテナ貨物の国・地域別割合は、統計ベースの違い(金額、重量)や荷姿(コンテナ、バルク)の違いから差異があることを付記する。

おわりに

これまで、財務省貿易統計、新潟県交通政策局の統計等により、2018年～2020年における新潟港及び直江津港の輸出入状況を検証してきたが、幸いなことに米中貿易摩擦や新型コロナウイルスなどにより日本の貿易全体が受けているほどの影響は見られないようである。

但し、昨年末頃から、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大が国際物流に大きな影響を与えているとされる。2021年5月18日、19日付け朝日新聞記事「コンテナ不足 上・下」によれば、世界の海運業界でコンテナ不足が続いており、それが海上運賃の高騰や船腹予約の逼迫・納期の遅れを招いているとしている。コンテナ不足の原因は複合的で、まずコンテナメーカーが米中貿易摩擦などで抑えていた生産を新型コロナウイルスで一段と減らす、数か月後に工場生産を早期に回復させた中国から、巣ごもり需要が増えた米国向け貨物が急増、この急激な荷動きにコンテナメーカーが対応出来ず、コンテナ供給不足に陥った。同時に米国の港では新型コロナウイルス感染や検疫の徹底などで人手不足になり、貨物を下したコンテナがほかの地域に回らず、滞留する事態になったとしている。また、2021年3月にスエズ運河で発生した大型コンテナ船の座礁事故もそのことに拍車をかけたようである。日本の海運業界は、コンテナ不足の収束時期を今夏と想定しているが、「正直分らない」のが実情としている。

筆者が新潟港関係者から聞いた話によれば、こうした世界の物流状況は、新潟港発着のコンテナ貨物についても船腹予約や海上運賃などの面で少なからず影響を与えているとしている。港湾を経由する国際物流は、新潟県の産業や消費にとって極めて重要であることから、今後も注視し、情報収集を続けていく必要がある。

活動報告

ERINA 出前授業の実施報告

～新潟県の日中友好交流および直江津港・柏崎港の対中貿易～

ERINA 経済交流部経済交流推進員
蔡聖錫

5月28日(金)、上越市立柿崎中学校で「新潟県の日中友好交流および直江津港・柏崎港の対中貿易」をテーマに、1年生の2クラスの生徒に授業を行った。ERINA は2006年から北東アジア地域に対する長年の知見を活かして、新潟県内の中学・高校を対象に当地域に対する理解教育とグローバル意識の育成を目的に、出前授業を実施してきた。本稿では、改めてERINA 出前授業の概要、今回の実施状況、当事業の意義などについて触れる。

1. 出前授業の概要

ERINA 出前授業は、新潟県内の中学・高校の総合学習の時間などで、北東アジア各国・地域の現状やそれらの地域と新潟との交流の過去・現在・未来、さらにグローバルやローカルの視点から、将来を担う中・高校生と、これからの新潟と北東アジアの交流および国際交流について考えていく。

授業の内容については、国・地域や手法等を相談の上、調整して決めていく。

2. 今回の実施内容

今回は「新潟県での中国との人的交流、および直江津港や柏崎港での日中の輸出入に関する紹介」という依頼だったため、「新潟県における中国との友好交流」、「上越市における中国との友好交流」、

「直江津港・柏崎港の対中貿易」の3つで構成した。以下、それぞれの構成について簡単に紹介する。

(1) 新潟県における中国との友好交流について

新潟県と友好交流したことがある中国の自治体、新潟県と友好交流提携を結んでいる黒龍江省間の交流事業の詳細、事例紹介などを行った。事例紹介では筆者が担当した経済交流の仕事、例えば海外商談会への参加、国際会議への参加、現地視察などを紹介した。

また、新潟県での国際交流の一つとし

て、ERINA が担当してきた新潟県の大学・大学院に在学中の外国人留学生の就職合同説明会・国際人材フェアの開催や、留学生による企業視察バスツアーの紹介なども行った。

(2) 上越市における中国との友好交流について

上越市の国際友好都市を紹介し、そのうち上越市と友好交流提携を結んでいる中国吉林省延辺朝鮮族自治州琿春市¹について詳しく説明した。琿春市出身の筆者は、個人的な経験を交えながら、琿春市の街の様子、図們江、中朝口三国

資料 琿春市の街風景



出所: ERINA

¹ 琿春市は、1996年(平成8年)に産業・文化・スポーツ等幅広い分野での交流を図るため、上越市と「国際経済・文化交流関係についての協定書」に調印した(上越市HPより)。

国境などについて紹介した。冒頭のあいさつで「上越市の友好都市・琿春市からまいりました。」と自己紹介した。生徒達に興味を持ってもらえたと思う。

(3) 直江津港・柏崎港の対中貿易について

新潟県の主要港湾の紹介、直江津港と柏崎港のそれぞれの主な輸出入相手国、および主要貿易品目（輸出・輸入）について、両港を比較しながら紹介した。次に、直江津港の航路、利便性、ふ頭の役割について紹介し、最後に、上越市にとっての直江津港の重要性と、港湾活性化の意義について説明した。普段、あまり地元の港を意識する機会がないなか、グローバルや国際交流の視点で、もう一度、港について関心を持つきっかけになったのではないかと考える。

当日は、上越市役所からの参加があり、直江津港を利用した佐渡旅行のパンフレットを配布していただいた。中学生にとっては港を身近に感じることができたのではないと思う。上越市には、協力していただいたことに感謝している。

3. まとめ

今回の授業では、「友好交流」、「経済交流」などの概念や、北東アジアの地名など聞き慣れない言葉が多く、地図や写真、動画などを活用して、直感的に理解してもらえるような構成とした。また、生徒にも授業用の世界地図を用いて地名を調べてもらった。これらの工夫が功を奏したのか、興味を持って聞いてもらった。

生徒に短時間で膨大な情報を伝えることは難しく、事前に担任教諭との連携が必要だと感じた。

4. 終わりに

北東アジアは日本海沿岸地域である新潟県にとって重要な地域である。近年、政治問題や領土問題などが原因で交流が思ったほど進まない部分もあるが、一方で、各国の経済成長中心地域から離れ、人口減少や地方創生など共通の課題を多く有する地域もある。ERINA 出前授業を通じて各国との相互理解が深まり、環

日本海地域への思いを共有し、将来、生徒達が地域を担う人材となることを期待する。

最後に、前述のとおり、筆者は琿春市の出身で、幼い頃よく家族で図們江の河口にある防川（ぼうせん）へ遊びに行った。当時は90年代の半ばで、ちょうど国連開発機関（UNDP）が図們江地域開発計画を発表した頃でもあり、地域全体が日本との貿易や、経済発展の話で盛り上がっていた。「図們江が注ぐあの海を日本海と言う。その海の向こうには日本がある。」と遠くに見える日本海を指しながら話す大人の姿が印象的だった。これが、筆者が初めて「日本」という国を意識する出来事であった。今振り返ってみれば、この頃の体験が、大学卒業後に日本に来るきっかけとなったのかもしれない。今回の出前授業で「日本海の向こうには私の生まれ故郷である琿春があります。」と説明した時、この記憶が蘇った。このような体験が今後もこの地域で引き継がれることを期待する。

写真 出前授業の様子



海外ビジネス情報

海外ビジネス情報 MAP



■ロシア極東

ロシア版 Go To で国内ツアーの 販売が拡大

(タス通信 ヴズグリャド 4月13日)

観光キャッシュバック・プログラムはロシアの国内旅行の売上を倍増させた。ロシア旅行業者代理業者協会 (ATOR) のドミトリー・ゴリン副会長がテレビ番組「Vesti」(ロシア1)に出演し発言した。

「キャッシュバックのおかげで、我々は、ロシアの国内ツアーの販売が倍増した。これは、クラスノダール地方やクリミアだけではなく、カリーニングラードからウラジオストクまで全国的にだ」とゴリン副会長は発言した。

ロシア国内リゾートのキャッシュバック対象ツアーの販売が3月18日から再開され、6月15日まで続く。出発は6月30日まで。パッケージツアー、宿泊のみ、クルーズが購入可能。

プログラム第1弾では、対象商品を8月中に購入し、年内に旅行する必要があった。第2弾の販売は10月に始まり、1月10

日出発までの旅行が対象とされた。この2回のプログラムでロシア国民は65億ルーブル相当のツアーを購入し、12億ルーブルのキャッシュバックを受けた。第3弾(3月18日~6月15日)については、4月初めの時点でロシア国民は45億ルーブルのツアーを購入。国からの返金額は8億ルーブルだった。

政府系金融機関がカムチャツカの 新空港ターミナルに資金提供

(タス通信 4月13日)

ロシア開発対外経済銀行 (VEB.RF) は、ペトロパブロフスク・カムチャツキー国際空港 (エリゾボ) の新旅客ターミナルに資金提供することを、13日に発表した。

広報資料によれば、VEB.RF はペトロパブロフスク・カムチャツキー国際空港 (エリゾボ) の新旅客ターミナルに、100億ルーブル規模の資金を投入する予定だ。総合的な改修工事と新ターミナルの建設後、空港の乗降客数は150万人に達する見込みだ。総面積は4万平方メートルを超える。カムチャツカ地方の気候や地震の多

い条件も考慮される。新空港ビルは2033年の開業が予定されている。

エリゾボ空港の近代化プロジェクトはボーディング・ブリッジ4本を備えた4階建ての新旅客ターミナル (国内線と国際線、約4万5千平方メートル) の建設を想定している。空港ビルには、ホテル (131室) とビジネスセンター (総面積約1万4千平方メートル) も入る。およそ23億ルーブルの新空港のエプロン建設費が連邦予算に計上されている。

カムチャツカの空港ビルの改修は国家プログラム「交通システムの整備強化」と2024までの基幹インフラ近代化・拡張整備総合プランに沿って実行される。ロシア極東の先行発展項目が、プーチン大統領の発案で「交通システムの整備強化」プログラムに盛り込まれており、空港改修もその一部だ。

マガダン州でイチゴの大量生産が スタート

(インターファクス 4月14日)

マガダン州でロシア極東初の温室イチゴの大量生産がスタート、早くも2カ月後には新鮮なイチゴができると、マガダン州議会が伝えている。栽培の開始にあたり、セルゲイ・ノソフ州知事とセルゲイ・アブラモフ州議会議長がハイテク温室「タラヤ」でイチゴの苗の植え付けを行った。

「来賓たちがオランダイチゴ「サンアンドレアス」の植え付けを行った。この品種のイチゴは病気や害虫に強く、収穫性が高い。果実は大きくてみずみずしく、味も素晴らしい」と広報は伝えている。広報資料によると、この温室では他に「ソルセイシェン」品種も栽培される。農工団地では4200株の植え付けが可能で、最大で年間5トンのイチゴが収穫できるとみられている。

通年営業のハイテク温室「タラヤ」はウラル以東で唯一の第5世代の温室だ。面積は1500平方メートル、高さ6メートル。これで、植物にとって最適な空気と光の量が確保される。

マガダン以前にロシア国内でこのような

複合施設があったのはスタブローポリ地方とポロネジ州だった。「タラヤ」の最大のメリットは、温室内へのバクテリアの侵入を阻止するオランダの技術にある。温度は一年を通して約30℃に保たれる。暖房用の水は、温泉水で温められている。

韓国企業が沿海地方に漁業港を建設 (インターファクス、EastRussia 4月15日)

極東・北極圏開発省はアレクセイ・チェクンコフ極東・北極圏開発大臣と李石培駐口韓国大使との会談を総括した。この会談では、パンデミックの影響を受けた韓口貿易経済協力の回復と拡大のための行動についても話し合われた。また、複数の韓国企業が沿海地方の「ボジャポリスキー」港の建設プロジェクトに118億ルーブルを投資入することを発表した。

「ボジャポリスキー」(または「ボドヤポリスキー」)プロジェクトは、沿海地方シコボ地区に水産品と混載貨物の積み替え用のインフラ(年間で最大120万トン)と、2万5千トンの水産品を保管できる冷蔵庫の建設を予定している。韓国のエンジニアリング会社 Hyein E&C がフィジビリティ・スタディ(FS)を終えている。

ウラジオストク自由貿易港制度の枠内で、韓国は10件のプロジェクトを推進しており、それらに関連する投資総額は約60億ルーブルになる。今年さらにもう1社が、工業団地建設に着工するため、先行経済発展区の入居申請を出すことにしている。この投資金額は約145億ルーブルになる。また、大臣によれば、今後、韓国の医療産業クラスターへの参画、さらに官民連携のプロジェクトの構築も控えている。

新たな販路の開拓に迫られる

口極東漁業者

(DAITA.RU 4月15日)

コロナ禍により中国が制限措置を実施した結果、ロシア極東の漁業者は他の販路を探すように勧告された、とDAITA.RU通信社が報じている。

ロシア連邦水産庁のピョートル・サブチュク副長官は15日、ウラジオストクで開かれた極東学術操業会議の会合で、このように警告した。副長官は、沿海地方の港の冷凍庫の収容率が早くも80%を超えている

ことに触れ、切羽詰まった状況だ、と述べた。これらの水産物はロシア西部に送るか、中国以外の外国に輸出することになるだろう。

「販路と、保管施設・生産施設・運輸インフラの最適な活用についてあらゆる問題を検討すべきだ」とサブチュク副長官は会合で述べた。

現在、中国の港は新型コロナウイルス感染症対策の一環で閉鎖されている。ロシアの水産物の最大7割が中国に輸出されている。連邦水産庁がセッティングした大連市と現地の港湾当局との交渉は不首尾に終わった。

サハリン州を水素電車が走る

(RBC 4月23日)

「トランスマシホールディング」社(主要株主:アンドレイ・ボカレフ氏、イスカンデル・マフムドフ氏)がロシアで初めて水素で走る列車をつくり、サハリン州に供給する。試算では、水素電車7本の費用総額は30億ルーブルあまりとなる。「トランスマシホールディング」社(TMH)とロスアトム、サハリン州政府は、サハリンで水素電池の旅客列車を走らせることにした。

Telegram チャンネル「Energetic insight」で行われたロシア鉄道の発表によると、TMHは2024年までにサハリンに水素電車7本(総額30億ルーブル以上)を納品する。これらの列車の運賃は1キロメートルあたり1.8~27.30ルーブルになる(RBCは、このプロジェクト参加者に近い情報筋にこのことの信ぴょう性を確認した)。

ロシア鉄道の発表によると、TMHは水素電車は2両編成が5本、3両編成が2本提供される。2両編成1本の価格は4億500万ルーブル、3両編成は4億920万ルーブルと見積もられている。

ロシア鉄道はこれらの列車をリースインフラを整備する。一方、ロスアトムはサハリン州政府が提供する用地に水素工場を作る。投資額は、ロシア鉄道が2億6千万ルーブル、ロスアトムが920万ユーロ(約8億3300万ルーブル)と見積もられている。

ロスアトム子会社がサハリンで

水素を製造

(KONTINGENT 4月23日)

「Rusatom Overseas」社(ロスアトム系列、国外にロシアの原子力技術を提供)とフランスの産業ガスメーカー、エア・リキード社(Air Liquide S.A.)はサハリンで年間生産量3~10万トンの水素工場の建設を計画している。このために、最新式の浮体式原子力発電所(設計番号20870、原子炉RITM-200使用)が設置される可能性がある。

専門家の試算によると、このプロジェクトは約2千億ルーブルを要する。ロシアエネルギー省は産業育成のために早くも、サハリンに優遇税制が付与される「水素バレー」の形成を提言した。

サハリンで作られる水素は日本に輸出される可能性がある。2019年には「Rusatom Overseas」社が海路による水素の対日輸出のフィジビリティ・スタディーを行うことを発表している。

口極東と北極圏で印口の共同投資が準備されている

(ロシースカヤ・ガゼータ 4月26日)

アレクセイ・チェクンコフ極東・北極圏開発大臣とインドのD.B.ヴェンカテシ・ヴァルマ(D. B. Venkatesh Varma)駐ロシア大使との実務会談で、ロシア極東と北極圏の投資協力の拡大プログラムについて話し合われた。

会談出席者らは、2020年に極東連邦管区の対印貿易額が5%以上拡大し7億6400万ドルを超えたことを指摘。ロシア連邦の北極圏地域とインドの貿易も12.6%拡大し、8億ドルに達した。実現した共同経済プロジェクトのうち、沿海地方のダイヤモンド産業の2件が言及された。ウラジオストクでは、自由港の入居企業であるKGK GroupとM.Sureshウラジオストク(M.Suresh)によってカット・研磨工場が建設された。

会談では、物流の拡大を目的としたウラジオストクとチェンナイ港の航路の整備の見直しも検討された。双方は、9月にウラジオストクで開催される第6回東方経済フォーラム(EEF)へのインド代表団の出席も協議した。EEFでは、極東・北極圏

開発省と国立インド変革委員会 (NITI)、極東・北極圏開発公社が共同で策定中の、2020~2025年ロシア連邦極東地域における貿易経済・投資分野での印ロ協力プログラムが承認される見通しである。

チュコトで新たな浮体式原発計画 (EastRussia 4月30日)

プーチン大統領は、カザフスタンの KAZ Minerals 社が所有するチュコト自治管区のバイムスコエ銅金鉱山への電力供給について、ロスアトムプロジェクトを承認した。この電力供給プロジェクトの費用は1690億ルーブルになる。

この件について、ロシアのメディア「RBC」が、ロスアトムのセルゲイ・キリエンコ監査役会会長から大統領への書簡を引用して報じている。書簡では、対案のノヴァテクの浮体式 LNG 発電所よりもロスアトムの案が優れている点が説明されている。大統領はこの手紙に「同意」の決意を下した。

ロスアトムのプロジェクトが承認されるまでに、浮体式 LNG 発電所を使うノヴァテクの電力供給計画が合意済みだった。ところが、国はこの決定を見直し、ロスアトムの案が有力となった。

キリエンコ氏によれば、LNG 発電所の運転開始が2027年に延びたことで、ロスアトムの案を検討することが可能となったという。これは、最新式の4基の浮体式電源を建設するという案であり、ロスアトムは期限に間に合わせるために、建設契約の締結を待たず、その設計を開始する。

「このプロジェクトは、ロシア経済にとって有意義な社会経済効果があり、提案されたような小型浮体式原発を宣伝し、世界の電力市場のシェアを取っていくために戦略的に重要である」とキリエンコ氏は指摘している。

バイムスキー採鉱選鉱コンビナート建設プロジェクトは「2025年までの極東社会経済発展戦略」と、「2030年までのチュコト自治管区社会経済発展戦略」に組み込まれている。

在ロ米国大使館は領事部業務を縮小 (タス通信 4月30日)

4月30日、在ロシア米国大使館は、外

国人の雇用禁止を受けて、領事部の人員を75%削減する、と公式ウェブサイトで発表した。「ロシア政府の行為によって領事部の人員を削減せざるを得なくなったことは、非常に残念だ。米国民にはできる限りたくさんのサービスを提供するよう努力する」とウェブサイトには記されている。

仏トタルがノヴァテクの LNG ターミナルの株を取得 (EastRussia 5月4日)

ロシアの独立系天然ガス生産・販売会社ノヴァテクは、仏石油メジャーのトタルによる「アルクチチェスカヤ・ペレヴェルカ」社(カムチャツカ地方とムルマンスク州で建設中の LNG (液化天然ガス) 積替基地の事業主体)の株の10%の取得について、合意書に署名した。

この取引は、トタルがこれまでの経費をノヴァテクに補償するというもの。カムチャツカの積替基地における LNG の年間貨物処理能力は2千万トンだが、将来的には年間4千万トンに拡大する。積替基地には浮体式 LNG 貯蔵施設(容量36万立方メートル)と2カ所の積替えポイントが含まれている。ノヴァテクは、これによって、ヤマル半島で生産した LNG をアジア太平洋地域へ輸送する際のコストを削減しようとしている。

暫定情報によると、ノヴァテクは、さらに3社をターミナル建設プロジェクトに引き入れようとしている。この結果、ノヴァテクの保有シェアは60%になる。これに向けて、ノヴァテクは「アークティック LNG2」の主要株主ら(中国の CNPC と CNOOC (中国海洋石油集团有限公司)、日本の三井物産と JOGMEC (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)のコンソーシアム)との交渉を進めている。天然ガス産出プロジェクトの株主各社が10%ずつ株を取得することで、その積替えからも収入を得ることができるようになる。さらに、日本の国際協力銀行 (JBIC) が積替基地に資金提供する可能性についても検討中である。このことについては、2019年にノヴァテク側から発表があった。JBIC の融資総額は2つの積替基地への民間投資の30~40%を占めるという。

駐口日本国大使「ウラジオストクの ホテルオークラは今年下半期に開業」 (インターファクス 5月8日)

ロシア初の日本のホテルが今年下半期にウラジオストクで開業すると、上月豊久・駐ロシア日本国特命全権大使が発言した。「ウラジオストク市のホテルオークラプロジェクトは2020年の都市環境整備部門における両国関係の進展の一例である。昨年、日本でもっとも有名なホテルチェーンの一つを経営するホテルオークラが、ロシア初の日本のホテルとなる『ホテルオークラウラジオストク』の開業に向けて準備をしている」と上月大使はインターファクスのインタビューで述べた。

「ウラジオストクは、東京から飛行機で2時間半ほどで行ける『最も近い欧州都市』として日本人を惹きつけている。よって、ホテルオークラウラジオストクの開業は、日本人にとってこの都市をより一層魅力的なものにするに違いない」と大使は重ねて述べた。

国際基準ではロシア国民の4分の1が貧困層 (タス通信 5月13日)

国際会計コンサルティングネットワーク FinExpertiza の調査によると、国際的な方法で計算した場合、ロシア国民の約25% (約3600万人) が、所得の中央値の60%以下にある低所得者に分類される。この所得水準にある人々は貧困に陥るリスクを抱えている、と調査は指摘している。

このような状況にあるロシア国民は、公式の貧困者数(ロシアの貧困定義では月収が最低生計費1万1300ルーブル未満の人々)の2倍いると、FinExpertiza の専門家は主張している。2020年、公式貧困線を越えているとされる貧困者の数は1780万人(ロシア国民の12.1%)となっている。

ウラジオ市長が辞職 (EastRussia 5月18日)

ウラジオストク市のオレグ・グメニク市長が辞職する。市長によれば、これはユーリー・トルトネフ極東連邦管区大統領全権代表とオレグ・コジェミヤコ沿海地方知事の

決定と、さらに自らの希望でもあるとしている。ゲメニク氏は自らのインスタグラムのアカウントに辞職について投稿した。彼は、ウラジオストクでの2年間の任期中に都市の整備、幼稚園や学校の建設・改修工事などで数多くを成し遂げたと述べている。

口極東と北極圏の観光客を 年間1500万人に

(コメルサント・デイリー 5月23日)

アレクセイ・チェクンコフ極東・北極圏開発大臣は、2030年までに極東・北極圏地域の観光客数を年間1500万人まで拡大すると発表した。

「我々はロシア極東と北極圏全域の観光産業の発展状況を分析した。興味をそそる観光商品の入り込む隙間はいたるところに存在する。既存のビジネス支援メカニズムと新しい仕組みの両方を用いて、2030年までにロシア極東と北極圏で年間1500万人の観光客数達成を目指していく」という大臣の談話をRIA通信が伝えている。大臣は、「観光産業の発展と、あらゆる外的刺激に敏感な生態系の保護との間のバランス」ととることの重要性も指摘した。

プーチン大統領は今週、カムチャツカのゲイゼル渓谷の観光インフラの整備を提案した。大統領は、「ゲイゼル渓谷に10倍の人数を入れるのは不可能だ。すべて踏み荒らされてしまう」と発言したドミトリー・チェルヌイシェンコ副首相に、反論した形だ。その後、ミハイル・ミシュスチン首相の命により、副首相はゲイゼル渓谷とカムチャツカ地方の観光力強化の問題に取り組むためにロシア極東に出発した。

ハバロフスク市 IT 工業団地の 投資家らが特別待遇で土地を取得 (ハバロフスク版「論拠と事実」5月26日)

ハバロフスク市のIT工業団地の建設の投資家たちに、優遇条件で土地が提供される。プロジェクト費用は約6億2500万ルーブルと推定されている。

ハバロフスク地方の起業家グループが、この新たな工業団地「アムール」を建設するプロジェクトの発起人となった。彼らは地方政府の決定により、特別待遇を受け、競売を通さず土地を購入することができ

た。

工業団地は、視聴覚とアニメーションのコンテンツの「Creative パーク」と、情報技術とソフト開発の「IT パーク」という、2つの主要方針に沿って展開する。この工業団地の主要な課題は、新たな実現性の高いアイデアとソリューションが生まれる環境を整備することだ。

バイカル・アムール鉄道 (BAM) の 複線化工事が始まる (タス通信 6月3日)

ブリヤート共和国のアレクセイ・ツイデノフ首長がサントペテルブルク国際経済フォーラムで、バイカル・アムール鉄道 (BAM) の複線化工事がブリヤートで始まったことをタス通信のインタビューで語った。

「ブリヤートでBAMの複線化工事が始まった。工期は合意済みで、3つの集落(キチュラ、ニジニアンガルスク、セベロバイカルスク)周辺で工事が進められている。そこでは線路の敷設と、駅の整備が行われており、工期や作業量及びすべての環境基準について合意済みだ。環境オブザーバーチームが特別に設置され、あらゆる環境規格が満たされているか監視している」とツイデノフ首長は述べた。

BAMとシベリア横断鉄道の近代化はロシア鉄道の2025年までの長期開発計画の一部だ。ロシア政府はこの計画を2019年3月に承認した。その主な課題に、モビリティの向上、高速鉄道網の拡張、鉄道の高速度化とインフラ整備、保有鉄道車両の更新がある。

ロシア政府高官「中国への水産物の 販路喪失を好機に」 (Deita.ru 6月16日)

新型コロナウイルスのパンデミックと対中国国境封鎖は、ロシア極東の漁業者の心理に好ましい影響を及ぼした、というアレクセイ・チェクンコフ極東・北極圏開発大臣の談話を、ロシアのメディア、DEITA.RUが報じている。

大臣は「ロシースカヤ・ガゼータ」紙のインタビューでこのような見解を述べた。ロシア極東で獲れた魚は、労働力が安い中国とベトナムでのみ加工して売ることができ

るという偏見から、水産業界の大手企業はやっとな脱却したのだと、大臣は述べた。水産業界は国境が閉じられていた間、中国市場への依存を続け、すでに水揚げし冷凍した水産物を売れないまま数週間で数百万ドルの損失を被るか、あるいはロシア国内で魚を加工するかのどちらかの選択を余儀なくされた。

投資と引き換えに漁獲割り当てを与えるというメカニズムが機能したのだ。今では、11の沿岸水産加工工場(年間生産力36万トン)が操業しており、2023年末までにさらに2つの工場ができることになっている。これらの工場がすべてフル稼働体制に入れば、ロシアで水揚げされる魚の最大25%までの一次加工処理が始まる。現在この一次加工率はわずか10%だ。ロシア連邦漁業庁と農業省が策定中の漁獲割当の導入後には、水産物の完全加工の割合は、はやくも50%になるだろう。

ウラジオ市ではコロナ対策を厳重化 (Rosbalt 6月18日)

ウラジオストク市当局は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、市内での40人以上の規模のイベントの開催を禁止することを発表した。

コンスタンチン・シェスタコフ市長代行のインスタグラムによると、同市では事実上2倍のスピードで感染が拡大しているという。これを受けて、同市では40人を超える規模の式典や娯楽イベントが禁止され、マスク着用の監督が強化される。

これまでに、ロシア連邦消費者保護・福利監督庁(連邦消費者庁)沿海地方支部は、沿海地方の新型コロナ関連の制限措置の強化を要請していた。記録によると、直近の過去2週間で感染者数は65%増加した。

アムール州に LNG 工場ができる (EastRussia 6月21日)

アムール州に液化天然ガス(LNG)工場がつくられる。建設予定地はスポボドネンスキー地区。アムール州政府の発表によると、「ガスプロム・ヘリウム・サービス」社が建設を担当する。同社はアムール天然ガス処理工場の分離物(プロパン、ブタン、ヘリウム)の輸送を担う。着工は2022

年の予定で、工期は2年。LNG 工場の生産力は1時間当たり1500キログラムになる。

アムール州のワシーリー・オルロフ知事によれば、このプロジェクトは、LNG を使ったガス燃料への自主的転換やガスエンジン用燃料という、アムール州にとって新たな市場を開くものだ。

■中国東北

中国第一汽車集団、水素燃料エンジンの試作に成功

(長春日報 4月10日)

中国第一汽車(以下、一汽)集団研究開発総院によれば、独自に設計・研究開発した初の紅旗2.0L水素燃料専用エンジンが引き渡された。水素燃料エンジンの試作に成功したことで、紅旗ブランドは「二酸化炭素排出ゼロ・汚染ゼロ」の「ダブルゼロ」を切り開いた。

水素燃料エンジンは水素エネルギーを応用する技術であり、水素と空気を燃焼し、燃焼生成物は水(H₂O)である。従来の自動車にもハイブリッド車にも応用可能な技術でカーボンニュートラルとゼロエミッションの実現に向けた重要な技術だ。

今回の水素燃料エンジンの試作の成功は、紅旗ブランドが自動車のゼロエミッションと高効率に進む確実な一歩となった。一汽集団研究開発総院はこれを契機とし、クリーンエネルギー技術分野で先手を打てるよう、エンジンの開発試験と検証を本格的に行う予定だ。

黒龍江省の優良企業、人民元越境決済が効率的で便利

(黒龍江日報 4月20日)

「以前は、人民元の越境決済の手続きのために、契約書や領収証、税関申告書などを銀行に持参しなければならなかったが、今はオンラインでできる」と、黒河市遠達経貿有限会社の責任者は話した。

先日、中国建設銀行黒河支店は、貨物貿易に関する2件の代金回収を行った。これは、『黒龍江省優質企業越境人民元結算便利化方案(黒龍江省優良企業による人民元の越境決済のための利便化政策)』(以下、利便化政策)が発表されて初

めての省内での実施例となった。

黒龍江省の貿易企業の発展をサポートし、より良い金融サービスを提供するため、中国人民銀行ハルビン中央支店は優良企業の越境決済の簡易化に重点を置き、利便化プログラムの策定を主導的に進めた。認定基準を緩和したことで、人民元の越境決済ができる優良企業は35社から66社となった。

減税1800万元余り予定!企業が協定税率の「追い風」に乗る

(内モンゴル日報 4月20日)

モンゴルがアジア太平洋貿易協定(APTA)加盟し、関税率が低下したことを受けて、内モンゴル自治区フフホト税関は、税制優遇政策について広報に努め、自治区内の貿易企業がこの優遇を受け貿易を拡大できるように支援している。

貿易企業がAPTAに基づく関税減免措置を受けられるように、フフホト税関はそれぞれの企業に合わせて「一対一」で政策の説明と手続きの指導を行った。1~3月、フフホト税関はAPTAの優遇措置に合わせた関税申告書を131件受理し、輸入企業に対して約206万元の減税を実施した。2021年、企業がモンゴルからの輸入商品の減税額は約1800万元以上になると予想されている。

エレンホト口岸、中欧班列631本が出入国

(内モンゴル日報 4月22日)

中国とモンゴルの間の最大の陸路口岸であるエレンホトを通過して出入国する中欧班列は、4月6日までに631本となった。今年になって、エレンホト口岸を通過して運行する中欧班列の数は昨年同期より1カ月早く、600本を突破した。

エレンホトは中国の北部にあり、「一带一路」と「中モロ経済回廊」における重要なハブである。また、中欧班列が通る唯一の出入国口岸であり、中国の国内貨物をモンゴルとロシアに輸出する重要なルートにもなっている。

中欧班列のルートが運行されて以来、既にルート数は42本に増えた。輸入に関して、以前からあった板材、パルプ、建築材料などだけでなく、白砂糖、ひまわりの種、ひ

まわり油、亜麻の種などの農産物・副産物の輸入貨物が増えた。輸出貨物としては、織物製品、日用品、家電製品などに加えて電気・機械設備、小型乗用車、組み立て自動車部品一式、太陽光発電などの高付加価値商品の扱いが増加した。

中韓国際協力示範区(長春)で平安電能グループによる新材料スマート製造国際協力産業園が工事開始

(吉林日報 4月30日)

4月30日、中韓国際協力示範区で平安電能による新材料スマート製造国際協力産業園の工事が始まった。この産業園は、総投資額は70億元、敷地面積は92万平方メートルであり、ハイエンドの航空チタン材料、ハイエンドのセラミックファイバーおよび複合材料、大・中工場用のドローンなどの新材料、スマート製造とハイエンド設備プロジェクトなどをカバーする。そのうち、最初に工事が開始されたのが、航空チタン材料プロジェクトであり、工場は完工後には国内最大、世界トップクラスのハイエンドのチタン材生産拠点となるだろう。

平安電能グループは中韓国際協力示範区(長春)で、国家レベルのスマートコンピュータセンターを建設したという。2022年末前までに、中国国内で最初の独立制御可能な人工知能スーパーコンピュータのシステムを完成させ、このシステムによるスマート機械学習、推論処理能力は世界をトップレベルになる見込みだ。

遼港グループの貨物取扱量が大幅拡大

(遼寧日報 5月12日)

遼港グループ(遼寧港口グループ)の4月の貨物取扱量は前年同期に比べて3.9%増加した。そのうち自動車(RORO船で輸送された自動車を含む)、ばら積み貨物はそれぞれ20.4%と13.8%と大幅に増加した。

大連港の大連自動車碼頭(埠頭)公司は海外貿易の新しいビジネスパートナーが加わり、ボルボブランドの自動車と一汽解放汽車のトラックを初めて海外輸送した。中国国産ブランド車を輸送するためにRORO船による輸送中欧班列を組み合わせた新しい複合物流ルートを構築し、自

動車の大量輸入を行うことで過去最大のRORO船荷下ろし作業量の記録を達成した。

大連の長興島港は、初めてカナダからの原木輸送船の荷下ろしを行い、これによって大連口岸の輸入木材の種類が増えた。また、長興島港は中林(中国中林グループ)の輸入木材取引示範基地の建設に向けたサービスの提供を継続している。大連港散糧碼頭(埠頭)公司是、新しい貨物として海塩と碎石の取り扱いを始めた。これによりサプライチェーンの総合的サービスが向上した。大連港油品碼頭(埠頭)公司是、アスファルトの貯蔵・積み替え需要が大きく、4月に80万トンのアスファルトの貯蔵・積み替えを完了した。

営口港三公司(第三支社)は1時間あたりの4721トンの作業量で超大型ばら積み貨物船の積み降ろしを行い、作業効率の最高記録を更新した。営口港仙人碼頭(埠頭)公司是化学工業製品船舶5隻の作業を効率的に完了し、荷主や船主から高評価を得た。また、営口港一公司(第一支社)は4月に延べ203隻の船舶の積み降ろし作業を行い、貨物取扱量は355.4万トンとなり、最高記録となった。

中欧班列(瀋陽)、「3ルートと5口岸」をカバー (瀋陽日報 6月8日)

先頃、50コンテナを積んだ中欧班列が瀋陽からドイツのデュースブルクに出発した。コルガス口岸から初めて国境を超える班列となった。中欧班列(瀋陽)は北・東・西の3方向のルートが開通し、綏芬河・滿洲里・エレンホト・アラ山口(アラシャンコウ)・コルガスの5つの口岸がすべてカバーされた。

瀋陽税関所属の遼中税関によれば、「瀋陽—コルガス」ルートと今年3月に開通した「瀋陽—アラ山口」ルートは、西方面への「ダブルルート輸送モデル」を形成した。運行ルートはさらに西アジアと南ヨーロッパ諸国までカバーし、将来的に中亜班列の開通や、カバー範囲の国外への拡大を見据え、中欧班列の発展促進のための足掛かりとなっている。さらに、東北部を中心に北東アジアとヨーロッパを結ぶ海陸輸送新ルートの開通が推進されている。

低炭素でエコ!瀋陽が年内に100% 「グリーン」バス実現 (遼寧日報 6月10日)

6月9日、瀋陽市で新しく導入された純電気バス106台が運行を開始した。年末までに、さらに1128台が導入され、瀋陽市は古いディーゼルバスを廃止し、バス6012台をすべて新エネルギーバスとする。サービスの質を向上させ、省エネで環境に配慮した「グリーン」公共交通機関システムの構築を目指す。

また、バスには安全運転のためのADAS(先進運転支援システム)が導入され、アクティブセーフティ警告と車線逸脱警告が装備される。このバスは、前方衝突警告やバーチャルバンパー、車間距離監視、歩行者検知、速度標識認識、速度超過防止警告などの機能も備えているという。

すべての車両に、危険運転早期警報システムが搭載され、ドライバーの疲労状態を把握し危険運転が検出される。ドライバーの危険運転の発生時間・場所・回数などの情報をリアルタイムで送信し、データの分析と記録が集積される。これにより、データの集中管理と証拠資料の提供ができ、乗客の安全を最大限守ることができる。

また、関係部署が実際の運行状況の最新データを把握できるため、乗客の流れに合わせてバスの運行を調整し、道路の混雑状況を緩和できる。将来的には新路線を検討する際のデータとして活用する。

■モンゴル

ガスプロムはモンゴル経由ガスパイプラインの実証分析結果を承認 (コメルサント・デイリー 4月13日)

ガスプロムが、ロシアからモンゴル経由で中国向けに天然ガスを輸出するパイプライン「ソユーズ・ポストーク」プロジェクトの次の段階について報告した。4月12日の発表によると、プロジェクトの実証分析が終了し、モンゴル国内のガスパイプラインの最適な敷設ルート、長さ、管径、使用圧力、コンプレッサーステーションの数が特定された。

ガスプロムの資料によると、モンゴル経由で年間最大500億立方メートルの天然ガスを輸送するパイプラインによって、ロシア

東西の天然ガス搬送インフラが連結され、今は幹線パイプラインにアクセスできていない東シベリア地域にもガスが行きわたる。全体としては、このプロジェクトの名称は「シベリアの力2」(建設済みの中国向けパイプライン「シベリアの力」を踏襲)であり、そのモンゴル部分は「ソユーズ・ポストーク」と名付けられている。

一方で、モンゴルの区間と比べると、ロシア国内の天然ガスパイプラインの有望なルートは多くの問題を抱えている。ガスプロム社公式ウェブサイトの資料によると、ガスパイプラインの起点となっているヤマル半島西部のガス田(ボバネンコボとハラサベイ)は、欧州向けの資源基盤でもある。

医療機器・製品の輸入が急増 (MONTSAME 4月15日)

今年1~3月にモンゴルは36カ国から720万ドル相当の医療設備・機器、医療用製品を輸入した。これは、1~2月の輸入額よりも230万ドル多い。その大部分(32.4%)は中国から輸入された医療機器だ。

税関総局のデータによると、中国から230万ドル相当の医療機器が輸入されたほか、ドイツから150万ドル相当の医療設備が輸入された。新型コロナウイルス感染症のパンデミックのさなか、感染対策に従う必要性が高まり、インテリジェント消毒キャビンや消毒ゲート、体温計の国内の需要が急増したことが背景にある。

政府は農機や農薬の関税免除案を国会に提出 (CentralAsia 4月20日)

メンドサイハン食糧・農牧業・軽工業大臣は、関税および付加価値税の免除案をザンダンシャタル国会議長に提出した。

これらの法案は、農業生産に必要な新しいトラクター、コンバイン、灌漑設備、営林設備、養鶏設備、肥料・農薬の関税の免除および税率引下げ、パンデミック時の起業家支援、経済危機、自国通貨の強化を目的として立案された。

統計によれば、法律の発効以降、2814億トゥグルグ相当の付加価値税が免除され、農業者の納税負担が大幅に軽減された、と大臣は述べた。

「一方、新型コロナウイルスのパンデミックの影響で、農業で使われる機械や設備、肥料・農薬が約30%値上がりした。これが、国内の生産活動に悪影響を及ぼし、食品が値上がりする条件を作っている」とモンドサイハン大臣は述べた。

「さらに、2010年には30社余りあった養鶏会社は、今や9社になっている。モンゴルでは年間3億3千万個のたまごが消費されている。その52%が国産、48%がロシアからの輸入だ。国産たまごの生産は拡大しているが、生産者は支援を必要としている」と大臣は述べた。

モンゴルの鉱業で働く外国人就労者は1600人

(MONTSAME 4月20日)

今年第1四半期末現在、就労契約に基づき、あるいは本人の意志でモンゴルで雇用されている外国人は89カ国4400人にのぼる。

国内の外国人就労者数は、昨年同期から118人(2.7%)増え、2020年第4四半期から394人(9.8%)増えた。そのうち、男性は3800人(86.5%)、女性は600人(13.5%)だ。国別の内訳をみると、中国53.6%、ロシア5.6%、韓国4.8%、オーストラリア4.5%、ベトナム3.9%、アメリカ3.4%、南アフリカとインド各3.0%、フィリピン2.7%、イギリス2.2%、カナダ1.7%、日本1.2%、その他10.4%となっている。

今年第1四半期時点で、外国人労働者は主に鉱業(1600人、36.1%)、卸売・小売業・自動車・オートバイサービス(829人、18.7%)、教育(610人、13.8%)、建設(540人、12.1%)、一次加工業(398人、9%)、運輸業・倉庫業(163人、3.7%)、管理運営・テクニカルサポート(121人、2.7%)、その他(173人、3.9%)で働いていた。

貨物専用鉄道の設計着手を首相が指示

(MONTSAME 4月27日)

オユンエルデネ首相は、「ボグドハン鉄道」プロジェクトの詳細な設計図を作成するための調査に必要な資金調達問題を短期間で解決するよう、財務大臣、道路運輸開発大臣、設計作業部会に指示し

た。

プロジェクトチームは27日、ボグドハン鉄道建設プロジェクトの進捗状況について首相に報告した。鉄道貨物全体の60%を運ぶことになる新しい「ボグドハン」ルートはマンダグ駅とマーニト駅を結ぶ。

プロジェクトの完了とともに、鉄道貨物輸送はこの新しい線路を使う。首都を経由する鉄道本線の既存の区間は、国内および地域間の旅客列車の運行に使われる。

プロジェクトチームによれば、新しい線路により列車の運行速度が上昇する。結果的に、鉄道で輸送できる貨物量が年間500万~600万トン増える。経済的観点からも、新ルートは有益だ。鉄道本線のエメルトーハンガイ区間の急カーブの問題が解決でき、鉄道の運営コストが削減されるからだ。さらにボグドハン線は自動車用道路の混雑の軽減とウランバートル市の道路と鉄道の輸送力の拡大に寄与する。

国・地方行政サービスのデジタル化が本格スタート

(MONTSAME 5月10日)

電子国家行政サービスセンター「E-Mongolia」が首都中心部の中央郵便局庁舎内に開設された。政府広報センター「11-11」はこのセンターに統合された。その結果、サービスを受けるため必要な行政機関の情報を入手する時間等が短縮される。

「国は国民に対して開かれているべきだ。国の行政サービスの電子化は、官僚主義や国家機関のシステムの停滞および汚職の排除に貢献するだろう。『良い統治』(グッド・ガバナンス)にまた一歩近づくことになる。E-Mongoliaセンターは、「腐敗認識指数」のモンゴルの順位を2ケタ台に引き上げるための礎となるだろう。今後、国家機関の全サービスがこのシステムに統合され、デジタル開発省が設立される。文書管理のデジタル化は、今後3年の最も有効で重要な業績の一つとなるだろう。この目標の達成のために、政府はあらゆることで国民と連携する。これまで汚職という雑草とのみ格闘してきたが、汚職を生む土壌との、大規模でシステムチックな闘いが始まった。我々はこの闘いを、根絶まで

断固としてやり通す」と首相は述べた。

JICAの支援でモンゴルに養蜂産業クラスター

(MONTSAME 5月13日)

モンゴル食糧・農牧業・軽工業省(MOFALI)と国家開発庁(NDA)は、日本の国際協力機構(JICA)と農牧業の持続可能な発展を支援する「農牧業バリューチェーンマスタープラン作成」プロジェクトを推進している。

このプロジェクトの枠内で、モンゴル商工会議所との間で「養蜂産業クラスターの創設」および「地方の農牧業生産支援パイロットプロジェクト推進」に関する連携覚書が署名された。

養蜂産業クラスター創設にむけて、そのプロセスを管理し、最先端のはちみつ生産技術をスムーズに移転させるための指針を作成する作業チームが設置された。メンバーはMOFALI、金融規制庁、専門監察庁、モンゴル商工会議所プロジェクト・プログラム課、モンゴル商工会議所セレング県支部、養蜂家協会の関係者だ。さらに、民間セクター、業界有識者、トゥブ県ノブソン郡の養蜂家らも加わった。作業チームはすでに作業に着手し、養蜂産業クラスターは2022年3月に正式に発足する。

7月1日の開業に向けて新国際空港の準備が進む

(MONTSAME 5月17日)

2020年10月7日付政府決定第134号にしたがい、今年7月1日にフシギーン・フンディのチンギスハーン国際空港が開業することになった。

これを受けて、今使われているボヤント・オハー国際空港から新空港へ、業務と地上サービスを移転するための準備作業部会・第7回会合がオンライン方式で開催された。

モンゴル金融部門は持続可能な発展に注力

(MONTSAME 5月19日)

「モンゴル持続可能な金融協会」(MSFA)は、ノンバンク部門における持続可能な発展および環境分野へのファ

イナンスの発展、知識の共有、共同調査研究の実施を目的とし、国際金融公社(IFC)との提携協定書に署名した。IFCのカマル・サレム(Qamar Saleem)アジア太平洋地域グループリーダーと、MSFA会長でゴロムト銀行頭取の加藤紀彦氏が署名した。

加藤頭取は式典で、「グローバルな気候変動への対応が人類にとって最も重要な課題になっている。国、民間、世界の金融資源を、持続可能な低炭素省エネ経済の未来に使うことが重要だ。そのためIFCはMSFAとの協力を強化している。これは非常に喜ばしいことだ。持続可能な金融はもはや、金融部門の将来を決定する重要な構成要素であり、パンデミックによる社会と経済の危機を克服するための重要なメカニズムとなった。よって、MSFAはIFCとの連携を特に重視していく」と述べた。

カナダ市場へのモンゴル産カシミア輸出の可能性をオンラインで協議 (MONTSAME 5月20日)

モンゴル外務省と在カナダモンゴル大使館は、衣服とテキスタイルの見本市「アパレルテキスタイルソーシング」の主催者であるJPC Inc.のジョン・バンカー社長とオンライン会議を行った。オンライン会議にはモンゴル外務省関係者の他、モンゴル国ウールカシミア協会の会員も出席した。

ジョン・バンカー社長は、モンゴル産カシミアの北米市場進出のチャンスや、メーカー・販売代理店・販売者にとっての新たな出会いとノウハウの交換、教育とビジネス展開のチャンス創出の場となった見本市について、会議参加者らに説明した。

モンゴル国ウールカシミア協会は、2021～2023年のこの見本市への出展を予定している。

モンゴル大統領選挙戦がスタート (MONTSAME 5月24日)

5月24日、モンゴルの大統領選挙がスタートした。中央選挙管理委員会はこの日、大統領選挙候補者のフレルスフ氏(モンゴル人民党)、エルデネ氏(民主党)、エンフバト氏(正義人・有権者連合)に証書を手渡し、選挙期間が始まった。

また、大統領選挙法にしたがい5月24日には中央選管委が候補者の所得について汚職対策庁に報告書を提出する。候補者の所得に関する報告書は、汚職対策庁の公式ウェブサイトに掲載される。国家会計検査庁は投票日までに、候補者の選挙運動計画の評定を公式ウェブサイトに掲載しなければならない。

イタリアにモンゴル産カシミア原毛20トンが出荷 (MONTSAME 6月3日)

6月3日、イタリアに初めて、国際品質規格を満たす20トンのカシミア原毛が陸路で発送された。このうちの10トンは、「モンゴルノーブルファイバー」ブランドだった。「モンゴルノーブルファイバー」のカシミア製品は、世界の市場で品質の高さを認められている。

モンゴルは一次的な加工と洗浄を施した国産のカシミア原毛の60～70%を輸出している。今後、モンゴルは、洗浄処理したカシミア原毛の輸出量を減らし、高付加価値製品の生産と輸出を拡大していきたいと考えている。

モンゴル外務副大臣が北朝鮮大使と面会

(MONTSAME 6月14日)

ムンフジン外務副大臣が14日、北朝鮮のシン・ホグ駐モンゴル大使と面会し、両国の関係および協力について意見を交換した。この面会で、ムンフジン副大臣は、モンゴルは北朝鮮との従来の友好関係の拡大強化を継続して行う方針だと述べた。

シン大使は、北朝鮮はモンゴルとの従来の友好関係の拡大強化に努力すると明言し、北朝鮮の金正恩総書記からのフレルスフ新大統領への祝意を伝えた。

欧州復興開発銀行(EBRD)とEUがモ中小企業の輸出力を強化 (CentralAsia 6月21日)

モンゴルの中小企業に欧州市場進出の道を開くため、EBRDとEUがモンゴル・ヨーロッパ合同商工会議所(EuroChamber Mongolia)と共同で「中小企業輸出ポテンシャル創出」プロジェクトを発表した。

EU市場への進出は、EUが資金提供しEBRDが推進する「中小企業の資金アクセスによるモンゴルの経済多様化支援」プログラムの枠内でサポートされる。

このプロジェクトは輸出の多様化とEU市場におけるモンゴル中小企業のチャンスの拡大に貢献する。モンゴル・ヨーロッパ合同商工会議所の広報資料によると、現在、モンゴルにとって、EUは中国、ロシア、日本に続く4番目の貿易相手国であるが、そのシェアはわずか4.5%(主に繊維製品)。

北東アジア動向分析

●中国

安定して回復する中国経済

中国国家统计局の発表によると、2021年第1四半期の中国の実質国内総生産（GDP）成長率は、前年同期比18.3%であり、名目GDPは24兆9310億元であった。三次産業別では、第1次産業の付加価値額は1兆1332億元で前年同期比8.1%増、第2次産業の付加価値額は9兆2623億元で同24.4%増、第3次産業の付加価値額は14兆5355億元で同15.6%増となった。比較対象となる2020年第1四半期の数値は新型コロナウイルスの影響で低かったため、2021年第1四半期の実質GDP成長率は1992年以降過去最大の数値となった。新型コロナ発生以前の2019年第1四半期と比べても10.3%増加、2019-2021年2年間の平均成長率¹も5.0%であり、中国経済は安定して回復している。

工業生産は、同年1-5月の一定規模以上工業企業（本業の年間売り上げ2000万元以上）の付加価値額が前年同期比17.8%増で、2年間の平均成長率は7.0%

であった。5月の付加価値額を企業形態別にみると、国有及び国有資本支配企業は前年同月比7.7%増、株式会社企業は同8.9%増、外資系企業（香港・マカオ・台湾投資企業を含む）は同8.5%増、私営企業は同9.1%増であった。産業別に見ると、5月の鉱業の付加価値額は同3.2%増、製造業は同9.0%増、電力・熱・ガス・水の生産・供給業は同11.0%増であった。

固定資産投資は、同年1-5月の名目固定資産投資総額（農家除く）が19兆3917億元で前年同期比15.4%増となり、2年間の平均成長率は4.2%であった。三次産業別に見ると、同期間の第1次産業は前年同期比28.7%増の4961億元で、第2次産業は同18.1%増の5兆7570億元で、第3次産業は同13.8%増の13兆1386億元であった。特に、ハイテク製造業の固定資産投資は同29.9%増となり、第2次産業平均よりも高い。地域別に見ると、東部地域は同14.9%増、中部地域は同25.2%増、西部地域は同14.5%増、東北部地域は同12.0%増で、中部地域の伸び率が最も高かった。

消費は、同年1-5月の社会消費品小

売総額が17兆4319億元で、前年同期比25.7%増、2年間平均伸び率は4.3%であった。消費形態で見ると、1-5月の商品の小売総額は15兆6529億元で同22.9%増、飲食業は1兆7789億元で同56.8%増であった。2020年のコロナ禍で飲食業は大きな打撃を受けたが2021年に回復した。消費地別に見ると、同年1-5月に都市部は同26.0%増、2年間平均伸び率は4.4%であり、農村部は同23.5%増、2年間平均伸び率は3.7%であった。また、インターネットを通じて取引された小売額は4兆8239億元で同24.7%増、2年間平均伸び率は14.2%であった。そのうち、実物商品のオンライン小売額は3兆9377億元で同19.9%増となり、社会消費品小売総額の22.6%を占めており、インターネット通販の成長は顕著である。

物価は、同年1-5月の消費者物価指数（CPI）が前年同期比0.4%の上昇を示しており、5月だけを見ると、前年同月比1.3%の上昇となった。品目別に見ると、5月に食品・酒・たばこの価格は前年同月比0.8%の上昇、衣服は0.4%の上昇、住居関連は0.7%の上昇、生活用品およびサービスは

表1 中国のマクロ経済指標

	単位	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021年 1-5月
実質GDP成長率	%	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	6.9	6.6	6.1	2.3	※18.3
工業総生産伸び率（付加価値額）	%	10.0	9.7	8.3	5.9	6.0	6.6	6.2	5.7	2.4	17.8
固定資産投資伸び率	%	20.3	19.6	15.7	10.0	8.1	7.2	5.9	5.4	2.9	15.4
社会消費品小売総額伸び率	%	14.3	13.1	12.0	10.7	10.4	10.2	9.0	8.0	-3.9	25.7
消費価格上昇率	%	2.6	2.6	2.0	1.4	2.0	1.6	2.1	2.9	2.5	0.4
輸出入収支	億ドル	2,311	2,592	3,825	5,945	5,100	4,225	3,518	4,215	5,350	2,035
輸出伸び率	%	7.9	7.9	6.1	▲2.8	▲7.7	7.9	9.9	0.5	3.6	40.2
輸入伸び率	%	4.3	7.3	0.4	▲14.1	▲5.5	15.9	15.8	▲2.8	▲1.1	35.6
対内直接投資伸び率（実行ベース）	%	▲3.7	5.3	1.7	6.4	4.1	4.0	3.0	2.3	4.5	35.4
対外直接投資（フロー）	億ドル	878	1078	1231	1457	1961	1583	1430	1369	1329	580
外貨準備高	億ドル	33,116	38,213	38,430	33,304	30,105	31,399	30,727	31,079	32,165	32,218

（注）前年比。

工業製品伸び率は国有企業及び年間売上高5000万元以上の非国有企業の合計のみ。2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。

2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が5000万元以上から5000万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資（農家除く）」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。

外貨準備高は各年末の数値。

対内直接投資には、銀行・証券業を除く。

対外直接投資には、金融業を含む。

2012年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2014年1月8日に発表した数値。2014年の実質GDP成長率は2015年9月7日に発表した数値。

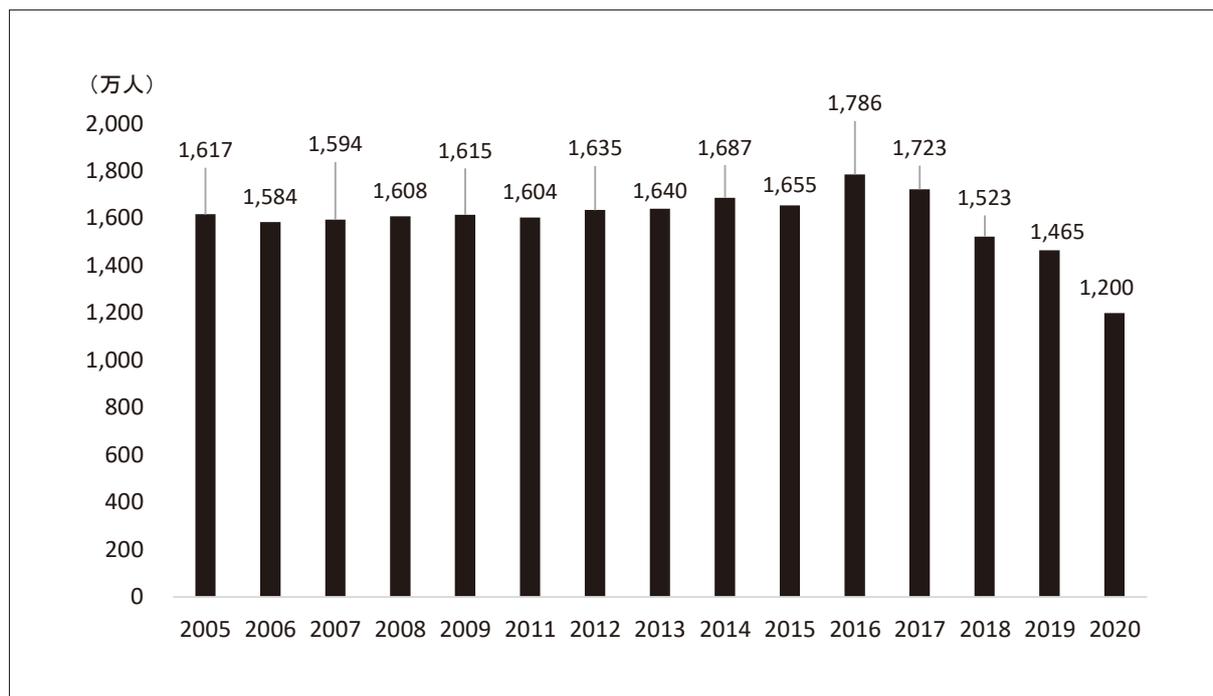
2012年～2020年の対内直接投資伸び率（実行ベース）は米ドル建てであり、2021年1-5月の伸び率は人民元建てである。

※は2021年第一四半期の値である。

（出所）中国国家统计局、中国商務部、中国税関総署、国家外貨管理局の資料より作成

¹ 2年間の平均成長率は、2019年同期を基準とし、幾何平均で計算した伸び率である。

図 中国の年間出生人口数



(出所) 中国国家统计局が発表した各年版の国民経済と社会发展統計公報、第7回人口センサスより作成

0.4%の上昇、交通通信は同5.5%の上昇、教育文化娯楽は同1.5%の上昇、医療保健は同0.2%の上昇、その他の用品とサービスは0.9%の下落であった。食品のうち、豚肉は同23.8%の下落、野菜は同5.4%の上昇、果物は同1.4%の上昇であった。

貿易に関しては、中国税関総署の公表データによると、2021年1-5月の貿易総額は前年同期比38.1%増の2兆2717.5億ドルである。うち輸出は1兆2376億ドルで同40.2%増、輸入は1兆341.5億ドルで同35.6%増、貿易収支は2034.5億ドルの黒字であった。中国商務部の統計によれば、2021年1-5月の対内(対中)直接投資額(実行ベース、銀行・証券除く)は4810億元で前年比35.4%増、2019年同期と比べ30.3%増である。同年1-5月に、中国からの対外直接投資(全産業)は3761.1億元で、前年同期比6.9%増(米ドルに換算すると、580.2億ドル、同15.8%増)であり、金融業向けの対外直接投資を除くと2806.2億元で、同5.3%減(米ドルに換算すると、432.9億ドル、同2.6%増)であった。

うち「一帯一路」沿線国への対外直接投資(金融業を除く)は481.6億元(74.3億ドル)で前年同期比5.1%増である。

高齢化が進む中国

中国国家统计局は5月11日、2020年に行われた第7次人口センサスの結果を発表した。それによれば、中国の総人口は14億1178万人で、第6次人口センサスを行った2010年より7206万人増加した。2010~2020年の年平均伸び率は0.53%である。1990~2000年の人口年平均伸び率は1.07%、2000~2010年は同0.57%であるため、人口の伸び率は低下し続けている。

年齢別に見ると、0~14歳の人口は2億5338万人、総人口の17.95%を占め、15~59歳の人口は8億9438万人、63.35%を占めており、60歳以上の人口は2億6402万人、18.7%を占めている。特に、65歳以上の人口は全人口の13.5%を占めており、2010年と比べ4.63ポイント上昇した。WHO(世界保健機関)の定義によると、65歳以上の人口が総人口に占める割合が7%を超えると「高齢化社会」、同割合が14%を超えると

「高齢社会」という。中国は2022年には高齢社会に突入すると予測されている。

中国政府は人口増加を抑制するために1979年に「一人っ子政策」²を導入していたが、高齢化に対応するため、2016年にすべての夫婦が2人目の出産を認めるという「二人っ子政策」を実施した。2016年と2017年の出生者数は2015年より増加したが、2017年以降減少し続けており(図)、「二人っ子政策」による出産促進効果は限定的であった。不動産価格高騰や高い教育コストなどの問題が夫婦の出産意欲を抑制する要因とみられている。

5月31日、中国政府はすべての夫婦1組につき3人までの出産を認めると発表した。しかし、上記の問題が依然としてあるなかで、「三人っ子政策」の効果は「二人っ子政策」よりも限定的であると思われる、少子高齢化に対応するためにはこどもを育てやすい環境を整える教育・労働・住宅面での関連支援策も求められている。

ERINA 調査研究部研究主任
李春霞

² 少数民族は第2子のお産が容認されるなどの例外がある。

●ロシア

新型コロナウイルス感染症の第3波を迎えたロシア

2021年7月初旬において、ロシアは新型コロナウイルス感染症拡大の第3波の只中にある。それに先立つ第2波は昨年12月にピークを迎え、約2万8千人の1日当たり新規感染者数を記録した。その後、2021年に入ると感染は収束していき、5月初旬の感染者数は1日当たり約8千人にまで減少した。しかし、それから1カ月が経過したのち、感染状況は急速に再拡大に転じ、6月末に1日当たり新規感染者数が2万人を上回った。これは昨年春の第1波のピーク(2020年5月、約1万人)を大きく上回った。2021年7月1日現在までの感染者数は総計で547万人、死者数は13万人(1日当たり600人超)である。ロシアの感染者数総計は米国(3368万人)、インド(3046万人)、ブラジル(1862万人)、フランス(584万人)に次いで多い。

このような状況の中で、地域レベルで制限措置が実施され、その一方で国民へのワクチン接種が進められている。7月1日現在、総計4088万回、2335万人(完全接種は1752万人)、1日当たり50万回超のワクチン接種が行われている。2割以上のロシア国民がすでに1回以上ワクチンを接

種している。ただし、ワクチン接種の進展状況は芳しくない。この背景には、コロナやワクチンへの不信が国民の間に根強いことがある。この感染状況の深刻化を受けて、3割強の連邦構成主体でワクチン接種が義務化された(7月14日現在、29の連邦構成主体で、特定カテゴリーの住民への接種が義務化)。例えば、モスクワ市では、国家公務員・外食・ジム・銀行・教育・住宅・電力・商店・美容院・サービス業・公共交通機関・保健・福祉・スポーツ施設などの労働者の60%以上は、7月15日までに第1回目、8月15日までに第2回目のワクチン接種を完了させなければならない。このことに関連して、市内のレストランやカフェの利用の際に、ワクチン接種証明書(QRコード)やPCR検査の陰性証明が求められるようになった。

2021年第1四半期のロシア経済

2020年のコロナショックは、家計消費を大きく減少させ、ロシア経済を縮小させた。また、投資(総蓄積)も減少したが、政府と非営利組織の支出が増え、輸入が実質減となったことは、成長率にプラスに寄与した(図)。

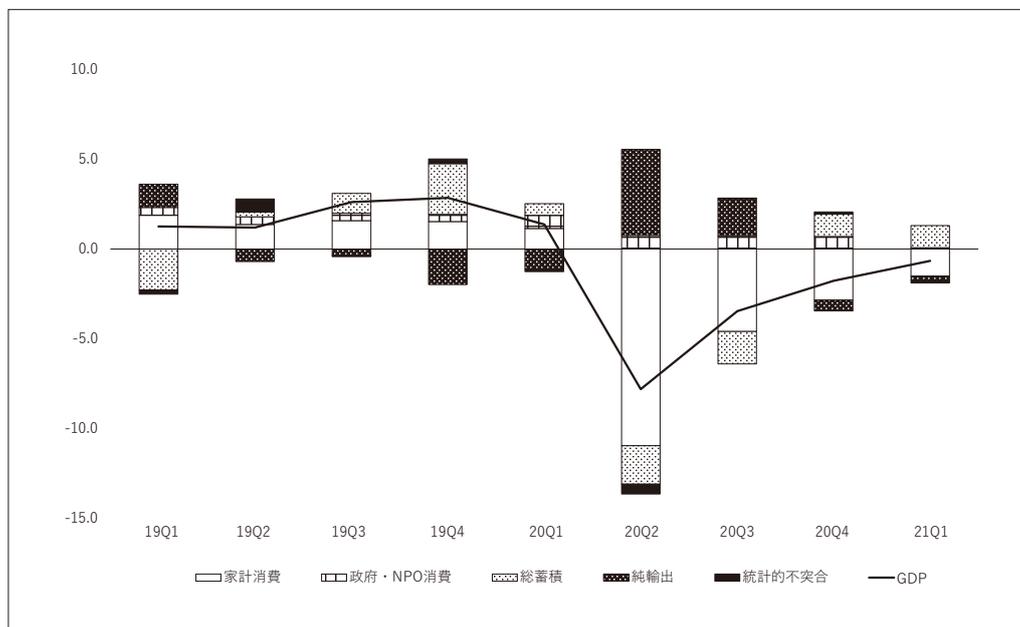
2021年の第1四半期(21Q1)の国内総生産(GDP)は前年同期比で0.7%減少しているが、経済回復の兆しがみえる。

支出面 GDP をみると、最終家計消費の前年同期比減少率は、20Q2が21.7%減、20Q3が9.1%減、20Q4が5.7%減であり、2021年第1四半期には2.8%減まで上昇した。小売やサービスの取引動向はこの改善傾向を裏付けている。小売取引高の落ち込みは2021年第1四半期で前年同期比1.4%減となった。また、サービス売上高・実質減少も、20Q2の34.6%減から21Q1には5.0%減にまで戻った。月次の動向では、小売売上高は4月、サービス売上高は3月にプラスに転じており、回復傾向がみられる。

ロススタットが定期的実施しているアンケート調査の結果では、消費者がロシア経済全般および自分の経済状況を主観的に評価する「消費者信頼感指数」の数値が20Q1のマイナス11(ポジティブな評価よりもネガティブな評価の比率が11パーセントポイント大きい)から20Q2にマイナス30へと急低下し、20Q3マイナス22、20Q4マイナス26と低迷したのち、21Q1マイナス21、21Q2マイナス18へ上昇している。

ただし、消費者物価が急速に上昇しており、21Q1に実質貨幣可処分所得が3.6%減少している点が懸念される。消費者物価指数(前年12月比)は2020年3月・6月で1.3%および2.6%であったが、2021年はその2倍近い2.1%および4.2%であっ

図 ロシアの四半期別GDP実質成長率の寄与度分解(%)



(出所) ロススタットのデータに基づき筆者作成

た。前年同期比でみた21Q1および21Q2の消費者物価指数の上昇率はそれぞれ5.6%および6.0%であり、2016年以降の6年間でもっとも急速にインフレが進行している(前年12月比で、2016年6月3.3%、通年5.4%、2014年6月4.8%、通年11.4%)。この背景には、政府支出の増加(2020年にコロナ関連対策費として約3.5兆ルー

ブルが支出)、コロナショックによる生産の減少と食料品価格の世界的な上昇傾向(輸入インフレ)などがある。

一方で、投資は増加する傾向にあり、20Q4および21Qにおいて総蓄積の前年同期比実質増減率はそれぞれ4.8%増(総固定資本形成は2.1%減)および8.0%増(同0.4%減)、固定資本投資の

1.2%増および2.0%増であった。コロナ感染状況が深刻化しているにもかかわらず、厳しい国家的な制限措置は導入されていないため、経済活動は回復しており、輸送貨物量も2021年3月以降は増加している。

ERINA調査研究部部長代理・主任研究員
志田仁完

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
GDP・実質成長率(%) ⁽¹⁾	4.0	1.8	0.7	▲2.0	0.2	1.8	2.8	2.0	▲3.0
固定資本投資・実質増減率(%) ⁽²⁾	6.8	0.8	▲1.5	▲10.1	▲0.2	4.8	5.4	2.1	▲1.4
鉱工業生産高・実質増減率(%) ⁽³⁾	3.4	0.4	2.0	0.2	1.8	3.7	3.5	3.4	▲2.6
輸送貨物量・実質増減率(%) ⁽²⁾	2.9	0.6	▲0.1	0.6	1.8	5.6	2.7	0.6	▲4.9
小売売上高・実質増減率(%) ⁽²⁾	6.3	3.9	2.7	▲10.0	▲4.8	1.3	2.8	1.9	▲3.2
サービス売上高・実質増減率(%) ⁽²⁾	3.7	2.1	1.3	▲2.0	▲0.3	0.2	1.4	0.6	▲14.8
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽²⁾	4.6	4.0	▲1.2	▲2.4	▲4.5	▲0.5	0.4	1.0	▲3.0
消費者物価(%) ⁽⁴⁾	6.6	6.5	11.4	12.9	5.4	2.5	4.3	3.0	4.9
輸出額(10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	524.7	527.3	497.8	343.5	285.8	357.8	449.6	424.5	337.1
輸入額(10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	317.2	315.0	286.7	182.7	182.3	227.5	238.5	244.3	231.7
為替相場(ドル/ルーブル) ⁽⁶⁾	30.4	32.7	56.3	72.9	60.7	57.6	69.5	61.9	73.9
原油価格(ブレント、ドル/バレル) ⁽⁷⁾	111.6	108.6	99.0	52.3	43.6	54.1	71.3	64.3	42.0

	2019				2020				2021
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q
GDP・実質成長率(%) ⁽¹⁾	1.3	1.2	2.6	2.9	1.4	▲7.8	▲3.5	▲1.8	▲0.7
固定資本投資・実質増減率(%) ⁽²⁾	1.3	0.3	1.9	2.7	3.5	▲5.3	▲5.0	1.2	2.0
鉱工業生産高・実質増減率(%) ⁽³⁾	3.2	3.2	4.4	2.8	2.6	▲6.7	▲4.8	▲1.7	▲0.9
輸送貨物量・実質増減率(%) ⁽²⁾	2.3	1.4	▲0.2	▲0.7	▲3.9	▲8.2	▲5.3	▲2.2	0.5
小売売上高・実質増減率(%) ⁽²⁾	2.3	1.9	1.2	2.1	4.9	▲15.1	▲0.8	▲1.7	▲1.4
サービス売上高・実質増減率(%) ⁽²⁾	0.4	0.3	1.0	0.3	0.4	▲34.6	▲14.5	▲10.4	▲5.0
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽²⁾	▲2.1	0.7	2.5	2.5	1.3	▲7.5	▲5.0	▲0.9	▲3.6
消費者物価(%) ⁽⁴⁾	5.2	5.0	4.3	3.4	2.4	3.1	3.5	4.4	5.6
輸出額(10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	104.8	102.0	104.3	113.5	90.7	71.5	79.8	95.1	93.6
輸入額(10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	53.4	59.6	62.8	68.5	53.5	52.4	58.0	67.7	62.4
為替相場(ドル/ルーブル) ⁽⁶⁾	65.5	64.3	64.8	63.3	69.3	71.5	75.9	76.4	75.5
原油価格(ブレント、ドル/バレル) ⁽⁷⁾	63.2	68.9	61.9	63.4	50.4	29.3	43.0	44.3	60.8

	2020												2021				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
経済基礎部門商品・サービス生産高(%) ⁽⁸⁾	1.8	4.7	2.3	▲8.9	▲9.2	▲6.5	▲4.2	▲2.9	▲1.8	▲4.5	▲1.2	2.4	▲1.2	▲1.7	3.5	13.8	14.1
鉱工業生産高・実質増減率(%) ⁽³⁾	1.2	4.6	2.2	▲4.7	▲8.0	▲7.3	▲6.1	▲4.5	▲4.0	▲5.7	▲1.5	2.1	▲1.9	▲3.2	2.3	7.6	11.8
輸送貨物量・実質増減率(%) ⁽²⁾	▲3.9	▲0.5	▲6.8	▲6.0	▲9.2	▲9.5	▲7.9	▲4.6	▲3.4	▲3.6	▲1.7	▲1.3	▲2.1	▲0.5	4.1	6.4	11.1
小売売上高・実質増減率(%) ⁽²⁾	2.8	4.9	6.9	▲22.0	▲17.5	▲6.1	▲0.5	▲0.7	▲1.2	▲0.4	▲2.4	▲2.2	0.5	▲1.2	▲3.2	35.1	27.2
サービス売上高・実質増減率(%) ⁽²⁾	3.5	2.6	▲4.4	▲36.4	▲37.6	▲29.7	▲20.6	▲13.8	▲9.1	▲10.6	▲11.6	▲9.1	▲10.5	▲7.0	2.7	54.0	52.0
消費者物価(%) ⁽⁴⁾	0.4	0.3	0.5	0.8	0.3	0.2	0.3	▲0.0	▲0.1	0.4	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7
輸出額(10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	31.1	29.1	30.5	25.0	21.6	24.9	24.7	23.9	31.2	28.7	30.3	36.1	27.1	30.1	36.4	35.6	-
輸入額(10億ドル、通関データ) ⁽⁵⁾	16.1	17.7	19.7	17.0	16.8	18.6	19.0	19.3	19.7	21.4	22.1	24.2	16.8	20.6	25.0	25.3	-
為替相場(ドル/ルーブル) ⁽⁶⁾	63.0	67.0	77.7	73.7	70.8	70.0	73.4	74.6	79.7	79.3	75.9	73.9	76.3	74.4	75.7	74.4	73.6
原油価格(ブレント、ドル/バレル) ⁽⁷⁾	63.7	55.7	32.0	18.4	29.4	40.3	43.2	44.7	40.9	40.2	42.7	50.0	54.8	62.3	65.4	64.8	68.5

(1)『ロシア短期経済指標(2021年5月)』(2021年6月30日)の数値。2020年Q4は算術平均による筆者計算値。

(2)『ロシア短期経済指標(2021年5月)』(2021年6月30日)の数値。

(3)OKVED・第2版の産業部門分類(2018年価格)に基づく。『ロシア短期経済指標(2021年5月)』(2021年6月30日)の数値。

(4)ロススタットウェブサイト掲載値(2021年7月8日更新値)。年次データは前年12月比、四半期データは対前年同期比、月次データは前月末比の増減率である。

(5)UISISデータ(2021年3月3日更新値)。

(6)『ロシア短期経済指標(2021年5月)』(2021年6月30日)。年次・月次データは、期末の数値。四半期は3カ月平均値。

(7)スポット価格。四半期データは月次データの平均値。アメリカ合衆国エネルギー省(2021年7月8日更新値)。

(8)省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース)の2021年7月12日更新値。

●モンゴル

消費者信頼感指数(CCI)

モンゴルの消費者信頼感指数(CCI)は、2021年の第1四半期にわずかに上昇した。COVID-19関連の検疫による経済の縮小により、雇用機会が減少し、ビジネス状況が悪化し、現在の状況に対する消費者の評価が低下した。しかし、雇用機会への期待が高まっているため、近い

将来のビジネス状況、収入に対する消費者の期待は高まっている。

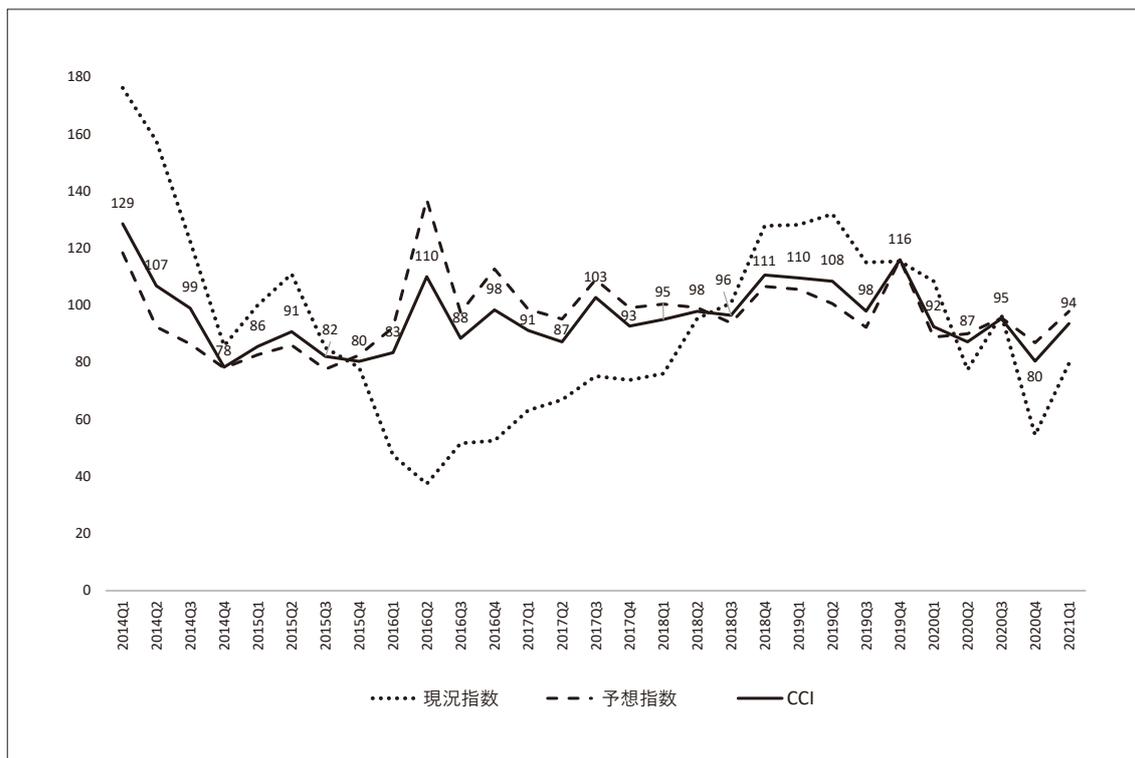
2021年第1四半期の調整後のCCIは、経済の現在および将来の状態に対する消費者の見方が改善されたため、前四半期から14ポイント増加した。

調整後の指数は、経済が正常な状態であった2018年と比較した消費者の楽観と悲観を反映している。指数が100の場合、消費者信頼感とは2018年と同じレベル

である。100未満は2018年と比較して悲観的であることを示し、100を超える場合は楽観的であることを示している。

2021年第1四半期の時点で、ウランバートルのCCIは86であった。現況指数は41で、予想指数は117であった。農村部の消費者信頼感とは都市部より低く、CCIは78であった。ただし、東部地域のCCIは94で、ウランバートルよりも高くなっている。中部、西部、ハンガイ地域の消費者

図 消費者信頼感指数(CCI) (2018年基準)



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2020年 1Q	2020年 2Q	2020年 3Q	2020年 4Q	2021年 1Q	2021年 4月	2021年 5月	21年 1-5月
実質 GDP 成長率(対前年同期比:%)	1.2	5.3	7.2	5.2	▲ 5.3	▲ 10.7	▲ 9.1	▲ 3.1	▲ 0.3	15.7	-	-	-
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	12.3	13.0	4.8	2.4	▲ 5.2	▲ 17.1	▲ 14.7	0.2	10.9	48.4	87.0	23.3	51.1
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	1.1	4.3	6.8	7.3	3.7	6.1	3.6	2.4	2.7	2.5	5.6	6.2	3.9
登録失業者(千人)	34.4	25.5	25.0	20.8	18.1	19.4	19.6	17.8	18.1	-	-	-	-
失業率(%)	10.0	8.8	7.8	10.0	-	6.6	6.6	7.3	7.6	8.8	-	-	-
対ドル為替レート(トゥグルグ)	2,148	2,441	2,473	2,664	2,813	2,757	2,799	2,847	2,851	2,850	2,850	2,850	2,850
貨幣供給量(M2)の変化(対前年同期比:%)	21.0	30.5	22.8	7.0	16.3	3.8	5.5	9.8	16.3	22.9	32.3	30.4	30.4
融資残高の変化(対前年同期比:%)	6.1	9.6	26.5	5.1	▲ 4.9	▲ 1.8	▲ 4.6	▲ 4.4	▲ 4.9	2.9	3.0	6.2	6.2
不良債権比率(%)	8.5	8.5	10.4	10.1	11.7	10.7	11.0	11.4	11.7	11.5	11.3	11.1	11.1
貿易収支(百万 USドル)	1,558	1,863	1,137	1,492	2,282	▲ 126	494	851	1,064	477	59	187	722
輸出(百万 USドル)	4,916	6,201	7,012	7,620	7,576	1,036	1,792	2,319	2,429	2,000	496	827	3,324
輸入(百万 USドル)	3,358	4,337	5,875	6,128	5,294	1,162	1,299	1,468	1,366	1,524	438	640	2,602
国家財政収支(十億トゥグルグ)	▲ 3,660	▲ 1,742	3	▲ 628	▲ 4,539	▲ 276	▲ 1,922	▲ 541	▲ 1,800	▲ 96	▲ 394	▲ 376	▲ 866
国内貨物輸送(対前年同期比:%)	20.0	15.3	14.6	7.4	1.1	▲ 6.3	▲ 8.5	1.9	17.0	15.7	-	-	-
国内鉄道貨物輸送(対前年同期比:%)	7.9	9.1	13.5	13.5	10.3	10.8	12.6	13.0	5.0	4.7	3.1	▲ 5.9	1.7
国内道路貨物輸送(対前年同期比:%)	78.4	33.6	17.3	▲ 6.6	▲ 24.5	▲ 54.5	▲ 68.8	▲ 19.9	73.1	91.7	-	-	-
成畜死亡数(対前年同期比:%)	132.0	▲ 38.8	197.0	▲ 58.0	85.0	89.2	78.0	78.4	98.0	87.9	16.6	31.3	52.9

(注) 消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所) モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほかに基づきERINA調査研究部主任研究員 Sh. エンクハヤル作成

は、他の地域よりも悲観的で、CCIはそれぞれ73、74、82であった。

2021年第1四半期には、耐久消費財の需要は2020年の平均レベルと比較して大幅に減少した。また、前年同期のレベルと比較しても減少した。この減少は主に、自動車および主要な家電製品および家具の需要の減少によるものである。今後6か月で、消費者の11.4%が車の購入を計画し、6.2%が不動産の購入を計画し、10.1%の世帯が大型家電製品の購入を計画している。

2021年第1四半期の時点で、今後6か月の予想インフレ率は7.2%と推定されている。前年同期の2倍になり、前四半期から1ポイント上昇した。2020年第3四半期の調査による2021年第1四半期までの6か月間の予想インフレ率は3.7%であった。期間中の実際のインフレ率は2.1%であった。

四半期 CCI の調査が開始された2014年の第1四半期以降、6か月の予想インフレ率は平均3.4%だったが、実際のインフレ率は2.2%であった。

2022年の第1四半期のインフレ率は9.1%になると予想されている。前年同期比3.6ポイント上昇している。2021年の第1四半期の年間インフレ率は5.6%と予想されていたが、実際のインフレ率は2.5%であった。2014年の第1四半期以降、予想される年間インフレ率は平均5.2%だったが、実際のインフレ率は4.7%だった。

調査参加者の37.8%は、米ドルの為替レートが前年度から2.2ポイント低下すると予想している。消費者は今後6か月間で1ドル=2900トゥグルグ の為替レートを予想している。2021年第1四半期の実際の米ドルの為替レートと比較すると、予想為替レートは約50トゥグルグ高くなっている。

住宅価格予想指数は、来年の住宅価格変動に対する消費者の認識に基づいて算出されている。消費者が住宅価格が安定していると予想している場合、この指数は1となる。消費者が住宅価格の上昇を予想している場合、指数は1より大きく、消費者が価格の低下を予想している場合、指数は1より小さくなる。2021年第1四半期には、指数は急激に上昇し、1.3になった。

国立調査コンサルティングセンター (NRCC) 所長
モンゴル国立大学経済学部准教授
ハトチュルン・アルタンツェツェグ
モンゴル国立大学モンゴル日本人材開発センター所長
ツェンドグワール・ダワードルジ
NRCC 研究員
モンゴル国立大学経済学部准教授
ハトベヘ・ソヨルマー

● 韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行(中央銀行)が6月9日に公表した2021年第1四半期の成長率(改定値)は、季節調整値で前期比1.7%となり、前期の同1.1%を上回った。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同1.3%で前期の同▲1.1%からプラスに転じた。固定資本形成は同2.5%で前期の同1.8%

を上回った。その内訳では建設投資は同1.3%で、前期の同3.5%から低下した。設備投資は同6.1%となり、前期の同▲0.6%からプラスに転じた。外需である財・サービスの輸出は自動車、携帯電話が伸びて同2.0%となったが、伸び率は前期の5.3%から低下した。一方で財・サービスの輸入も機械類と金属製品の増加により同▲2.9%となっている。

2021年第1四半期の鉱工業生産指数

伸び率は季節調整値で前期比3.4%となり、前期の同2.9%から上昇した。月次では季節調整値で、2021年4月に前月比▲1.6%、5月に同▲0.7%と大きく低下している。

2021年第1四半期の失業率は季節調整値で4.4%であった。月次では2021年4月に3.7%、5月は3.8%となっている。

2021年第1四半期の貿易収支(IMF方式)は196億ドルの黒字で前期の306億

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	20年 4-6月	7-9月	10-12月	21年 1-3月	21年4月	5月	6月
実質国内総生産(%)	2.9	3.2	2.9	2.0	▲1.0	▲3.2	2.1	1.1	1.7	-	-	-
最終消費支出(%)	3.0	3.1	3.7	2.9	▲2.4	1.4	0.1	▲1.1	1.3	-	-	-
固定資本形成(%)	6.6	9.8	▲2.2	▲2.8	2.6	▲0.4	▲1.4	1.8	2.5	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	2.2	2.5	1.5	▲0.1	0.4	▲7.1	6.0	2.9	3.4	▲1.6	▲0.7	-
失業率(%)	3.7	3.7	3.8	3.8	4.0	4.2	3.8	4.1	4.4	3.7	3.8	-
貿易収支(百万USDドル)	116,462	113,593	110,087	79,812	81,945	9,501	26,202	30,614	19,628	4,559	-	-
輸出(百万USDドル)	511,926	580,310	626,267	556,668	516,604	108,779	132,100	146,104	145,641	52,169	-	-
輸入(百万USDドル)	395,464	466,717	516,180	476,856	434,659	99,278	105,898	115,490	126,013	47,609	-	-
為替レート(ウォン/USDドル)	1,160	1,130	1,101	1,166	1,180	1,220	1,188	1,116	1,115	1,118	1,123	1,122
生産者物価(%)	▲1.8	3.5	1.9	0.0	▲0.5	▲1.5	▲0.5	▲0.2	2.3	6.0	6.4	-
消費者物価(%)	1.0	1.9	1.5	0.4	0.5	▲0.1	0.6	0.4	1.1	2.3	2.6	2.4
株価指数(1980.1.4:100)	2,026	2,467	2,041	2,198	2,873	2,108	2,328	2,873	3,061	3,148	3,204	3,297

(注)国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価、消費者物価は2015年基準
貿易収支、輸出入はIMF方式、輸出入はfob価格
(出所)韓国銀行、統計庁他

ドルから減少している。また4月の貿易収支は46億ドルの黒字であった。

2021年第1四半期の対ドル為替レートは1ドル=1115ウォン、月次では2021年4月に同1118ウォン、5月に同1123ウォン、6月に同1122ウォンと推移している。

2021年第1四半期の消費者物価上昇率は前年同期比1.1%であった。月次では2021年4月に前年同月比2.3%、5月に同2.6%、6月に同2.4%と推移している。2021年第1四半期の生産者物価上昇率は前年同期比2.3%であった。月次では2021年4月に前年同月比6.0%、5月に同6.4%であった。

2021年及び2022年の経済展望

韓国銀行は5月28日に経済見通しを発表した。2021年の成長率はコロナ禍から

の回復を見込んで4.0%と高い伸びを予測した。これは2020年の実績▲1.0%から大きな回復となる。また2022年の成長率は3.0%としている。2021年の成長率については、前半が前年同期比3.7%、後半が同4.2%と予測している。

2021年の成長率を需要項目別に見ると、内需はまず民間消費がコロナ禍の影響を脱し、2.5%となり、2020年実績の▲4.9%からプラスに転ずる。一方、設備投資は半導体需要の増大によるIT部門の伸びを反映して7.5%となり、2020年実績の6.8%に続き高い水準を維持する。建設投資においては、住宅建設投資は後半に回復が予測される。また非住宅建設投資も段階的な回復が予測される。さらに公共投資による土木投資の伸びにも助けられ、建設投資全体では1.3%となり、

2020年実績の▲0.1%からプラスに転ずる。外需である輸出は世界経済の回復による半導体需要の高まりにより9.0%となり、2020年実績の▲0.5%からプラスに転ずるとしている。

2021年の失業率については3.9%で2020年の4.0%から低下するとしている。雇用者数の増加は14万人で2020年の22万人の減少から増加に転ずると見込んでいる。2022年については、失業率は3.8%、雇用者数の増加は23万人としている。

一方、2021年の消費者物価上昇率は1.8%で、2020年の0.5%から上昇すると予測している。2022年については1.4%としている。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

金正恩総書記が平壤市普通江畔に護岸段々式住宅地区を新たに建設する構想

2021年3月26日発『朝鮮中央通信』によれば、金正恩総書記が、平壤市の普通門周辺の川岸地区に護岸段々式住宅地区を新しく建設する構想を明らかにし、現地を見て回ったとのことだ。趙甬元朝鮮労働党中央委員会書記(以下、書記と表示)、金徳訓内閣総理、チョン・サンハク書記、李日煥書記、呉秀容書記、崔相建書記、金才龍部長と金榮煥平壤市党委員会責任書記が同行した。

金正恩総書記は首都の中心部をうねり流れる景色のいい普通江の畔に沿って近代的な段々式住宅地区を形成し、多層、低層住宅を調和がとれるように配置して、この地区を特色あるように変貌させる構想について説明した。また、普通門周辺川岸地区の護岸段々式住宅地区800世帯建設は、平壤市1万世帯住宅建設とは別途に、党中央委員会が直接、責任をもって建設を推し進め、今年中に完工して党と国家のために献身的に奉仕している各部門の労働革新者、功労者と科学者、教育者、文筆家をはじめとする勤労者へのプレ

ゼントにするつもりであると述べた。

平壤農業大学創立40周年

2021年3月31日付『朝鮮新報』によれば、平壤農業大学が創立40周年を迎えた。同大学は1981年3月28日に創立され、教育と研究において多くの成果を上げたそうである。

恩情茶飲料工場が竣工、各種茶飲料を生産

2021年3月31日付『朝鮮新報』によれば、同年2月に平壤市楽浪区域南寺里地区に恩情茶飲料工場が竣工し、ここで緑茶、紅茶、鉄観音茶(ウーロン茶)などのペットボトル飲料が生産されているとのことだ。恩情茶は黄海南道康翎郡康翎邑にある「康翎国際緑色示範区」で生産されていることが知られている。

電力工業部門で第1四半期の計画を達成

2021年3月31日発『朝鮮中央通信』によれば、同月30日までに電力工業部門の第1四半期の計画を達成したとのことである。北倉火力連合企業所、平壤火力発電所、順川火力発電所等の火力発電所でボイラーとタービン発電機の操作と運営

において技術規定と標準操作法を厳格に守り、フル稼働、全負荷を保障したとのことだ。また、水力発電部門でも水豊発電所、虚川江発電所、長津江発電所、泰川発電所等の水力発電所で水量と発電機の技術的特性に合わせた負荷分配を合理的に行い、水の管理と発電設備運営を科学的に行い、点検補修を正常化して生産実績を上げたとのことである。

多くの炭鉱で第1四半期の計画達成

2021年3月31日付『朝鮮新報』は、同月30日付の「朝鮮の今日」(<https://dprktoday.com/>) ウェブサイトの記事を紹介し、石炭工業部門の多くの炭鉱連合企業所で第1四半期の計画を達成したと報じた。電力工業部門は部門として計画を達成しているため、石炭工業部門はまだそこまで生産が伸びていないとも解釈出来る。

咸鏡北道の料理を専門にする平壤カルメギ(かもめ) 閣食堂

2021年4月2日付『朝鮮新報』は、咸鏡北道の名物料理を出す平壤カルメギ(かもめ) 閣が人気を博していると報道している。同食堂は、ホッケ、エイ、ヒラメ、カワハギ、ボタンエビ、蟹、タコ、イカ、アワビな

どの海産物と七宝山のマツタケが有名であるとのことである。最も人気のある料理は、ズワイガニの蒸し物と焼き七宝山マツタケ、刺身入りのジャガイモデンプンで作られた冷麺であるとのことである。

平壤市1万世帯住宅建設が速いペースで進捗

2021年4月5日付『朝鮮新報』によれば、同年3月23日に着工された平壤市寺洞区域松新、松花での平壤市1万世帯住宅建設は、昼夜兼行の速いペースで建設が行われ、基礎の掘削が完成し、コンクリート打ちが始まったとのことである。建設に必要な鋼材は、黄海製鉄連合企業所、千里馬製鋼連合企業所、金策製鉄連合企業所等が最優先で生産供給しているとのことである。

金正恩国務委員長がベトナム国家主席に祝電

2021年4月7日付『民主朝鮮』は、金正恩朝鮮民主主義人民共和国国務委員長が同月5日、ベトナム社会主義共和国の主席に選ばれたグエン・スアン・フック前首相に祝電を送ったことを報道した。

朝鮮労働党第6回細胞書記大会開催

2021年4月7日、8日、9日付『労働新聞』によれば、同月6日～8日、平壤市で朝鮮労働党第6回細胞書記大会が開催された。同大会は、「第5回細胞委員長大会以後、党細胞書記の活動状況を全般的に分析、総括し、こんち党細胞の活動を画期的に改善、強化する上で提起される課題と実際の方途を討議することになる」とされている。

同大会には金正恩総書記のほか、趙甬元組織書記、チョン・サンハク書記、李日煥書記、クォン・ヨンジン朝鮮人民軍総政治局長、金才竜党中央委員会部長、呉日晶部長、ホ・チョルマン部長、中央と地方の党責任活動家が幹部壇について。

金正恩総書記が開会の辞を述べた。この中で金正恩総書記は、「類のない幾多の挑戦を切り抜けなければならない極めて困難な状況下でも、経済活動と人民生活をはじめとする各分野で実質的な著しい変化と発展を成し遂げて、朝鮮式社会主

義偉業を一段と前進させようとする党大会決定の実行いかんが、ほかならぬ党の末端基層組織である党細胞の役割にかかっており、党細胞の戦闘力は細胞書記によって左右されるからです」と経済建設における基層組織の重要性を強調した。また、「今回の大会には、生産現場で活動する模範的な細胞書記を基本とし、各部門の党細胞書記、道党や同等の機能を果たす党委員会の責任幹部、各市・郡と連合企業所の党責任書記、そして党中央委員会の当該活動家など、合計1万人が参加しました」としている。

その後、趙甬元書記が報告「党細胞の戦闘力と闘争力をいっそう強めて第8回党大会が示した5カ年計画を無条件決死の覚悟で遂行しよう」を行った。この報告で、趙甬元書記は、朝鮮労働党第8回大会と第1回市・郡党責任書記講習会で党決定を正確に採択し、無条件に実行する革命的気風を確立する問題、党内で批判と思想闘争、学習を強化する問題、党細胞の強化を党委員会的な活動に切り替える問題をはじめ思想・理論が明確に示されることによって、活動する党、闘争する党、前進する党の革命的な性格と面貌をいっそうはっきりさせ、党の戦闘力を全面的に強化できるようになったと述べ、総書記の精力的な思想・理論活動はわが党細胞の強化とともに末永く輝くと強調した。また、党細胞が金正恩総書記の唯一的指導体系を確立する活動を細胞活動の主眼として堅持できなかった問題、党員の党性の鍛錬に基本を置いて党生活の手配と指導を綿密に行えなかった問題、党細胞の活動を対人活動に確固と切り替えず、党政策貫徹の直接的戦闘単位としての任務を遂行できなかった問題、党細胞書記が初級政治活動家らしい品格と資質を備えて巧みな大衆工作方法を具現するための活動を正しく行えなかった問題、党細胞書記が党的原則、革命的原則がなく反社会主義、非社会主義との闘いを度合い強く展開できなかった問題を厳正に批判した。合わせて、党細胞の活動が党の意図と革命発展の要求に追いつけずにいる欠点の原因は各級党委員会が党細胞に対する指導を実質的に行わず、党細胞書記の政治意識と実務能力が低いところにあるが、それ

から招かれる悪結果は極めて重大であると報告で指摘した。

今後の方向性について、趙甬元書記は報告で、党決定貫徹へと党員と勤労者を奮い立たせるための政治活動を力強く繰り広げ、特に「一人はみんなのために、みんなは一人のために！」という共産主義スローガンを高く掲げて集団的革新の炎をさらに激しく燃え上がらせることに言及した。また、党細胞が反社会主義、非社会主義を一掃する発祥点となって猛烈な闘いを展開し、道徳的紀綱を確立するための旋風を巻き起こすべきだと述べた。そして、集団主義教育、道徳教育を強化して自分の単位を団結し、前進する愛国集団、美しくて気高い道徳気風が満ち溢れる共産主義集団につくる問題、党細胞書記が新たな発展段階に入った革命実践の要求に即して高い思想的・精神的品格と資質を備えて絶えず鍛える問題、各級党組織で党細胞の活動を積極的に助ける問題をはじめ、党細胞の活動に根本的な革新をもたらすための方途の問題が言及した。

大会では報告に続いて、パク・ミョングン祥原セメント連合企業所セメント職場修理作業班党細胞書記、チ・ドンギョクムゴル鉦山栄光坑パク・テソン英雄小隊党細胞書記、パク・グアンヒョク平壤火力発電所保温職場保温第1作業班党細胞書記、パク・ゴンイル金策製鉄連合企業所鋼鉄第2職場修理第2作業班党細胞書記、チュ・ヨンボム興南肥料連合企業所水電解職場電解修理作業班党細胞書記、パク・ヒョンチョル南浦市千里馬区域降仙協同農場農産第10作業班部門党書記兼第1党細胞書記、キム・チュンソン平安南道价川市国土環境保護管理部道路補修管理隊道路監督第1党細胞書記、キム・ソンナム松南青年炭鉦山青年突撃隊党細胞書記、パク・ヨンチョル1月8日水産事業所「タンブン(紅葉)18-03」号党細胞書記、リ・ホジュン咸鏡北道検察所第1党細胞書記、パク・ソンチョル高山果樹総合農場直隷第13作業班の党細胞書記、ソン・ジンギョク開城市幼児食品工場あめ作業班党細胞書記、キム・ジョンシク城川江電機工場組立職場党細胞書記が討論した。

翌7日には、趙甬元書記とその他の書記が会議を指導し、討論が行われた。

キム・ウンギョン金正淑平壤製糸工場3職場糸織り1党細胞書記は、党の指導業績を輝かすための思想教育活動を前世代の闘争精神に見習う活動と結びつけて現実に合わせておこなうことによって生産者大衆の精神力を最大に発揮させたことについて言及した。チョヨンギル金鍾泰電気機関車連合企業所機関車組立工場台車作業班党細胞書記、キム・ホンイル両江道革命戦跡地管理局保存管理处党細胞書記は党員に対する党生活の手配と指導を改善するための活動を綿密におこなったことについて討論した。リ・ガンチョル龍門炭鉱2坑採炭二中隊党細胞書記、キム・ヨンイル農業研究院稲研究所生物工学研究室党細胞書記は党員の先鋒的役割を強める活動を具体的な方法論を持っておこなうことによって党細胞の戦闘力をいっそう強めたことについて討論した。ホ・ヨンイル黄海製鉄連合企業所条鋼職場加熱2作業班党細胞書記、ハン・サムヒョク江界精密機械総合工場党細胞書記は、対人活動をりっぱにおこなうことは党細胞書記の本分であり、基本的任務であると述べた総書記同志の教えを心に刻み、模範的実践で大衆を導いてきたことについて述べた。

チュ・ピョンス金策工業総合大学金属工学部冶金学講座党細胞書記は、教師、研究者との活動を対象の特性と準備程度に合わせて正しい方法論を探し出しておこなうことで、大学が国の科学教育と経済建設を牽引する機関車、国の長男大学としての役割を円滑に遂行することに寄与するようにしたと討論した。キム・ミョンソン江南郡峰陣協同農場畜産作業班党細胞書記、チェ・ミョンソン信川郡白石協同農場2作業班部門党書記兼1党細胞書記は自身の模範で大衆の熱意を奮い立たせ、末端活動家隊列を強化して党の農業政策貫徹と農村基盤強化において成果をおさめたことに言及した。

キム・チョルナム2.8ビナロン連合企業所合成職場アルテヒド作業班党細胞書記、チェ・ジョンリム朝鮮赤十字総合病院心臓専門病院血管造影科党細胞書記、アン・イルグァン虚川江発電所5号発電所党細胞書記、チェ・イングク寧辺郡和平高級中学校党細胞書記、キム・ゴンイル化学工業

省初級党副書記、チェ・ミョンイル兎山アヒル工場黄江農場7作業班党細胞書記、リ・ウンソン千里馬製鋼連合企業所ガス発生炉職場三交替党細胞書記、チェ・グァンミョン平城市陽地分駐所党細胞書記らは、細胞活動を党の意図に即して実質的におこなえなかった偏向を批判的見地から反省した。

第3日目の同月8日には、キム・ソンヨン黄海南道碧城郡山林経営所通山地区山林監督分所党細胞書記、チョウンモ南浦市党委員会書記、ホドンナム大型対外建設者養成事業所第3職場第2作業班党細胞書記、リ・インチョル平安南道殷山郡崇化農場第3作業班党細胞書記、パク・ジュソン千里馬タイヤ工場技術課党細胞書記、キム・チョル朝鮮4.25シナリオ創作社創作第3室党細胞書記、リ・チュンヒョク恵山青年鉱山作業探査隊の斜坑小隊党細胞書記、リ・グムチョル和平林産事業所ソクマク林産作業所山地第2小隊党細胞書記、シン・グァンホ8月21日工場党細胞書記が討論した。

各討論者は、党細胞書記の本分と基本任務に即して対人活動に力を入れ、わが党の初級政治活動家としての品格と活動方法を体得するために極力努力する過程に収めた成果と経験に言及した。

同大会では、党細胞を強化するための手配と掌握・指導活動を綿密に行えなかった問題と党の指導業績を通じた教育活動を実質的に行えなかった問題、革命的大衆観点が正しくない問題など一部の党細胞で発露した欠点も深刻に批判、総括された。各討論者は、党活動で主眼を逃し、党細胞書記が初級政治活動家らしい品格と資質を備えられないなら、基層党組織の実践力が党の要求に追いつけず、人々の志と心をひとつに合わせ、集団的知恵と創意性を積極的に発揮させることができないう教訓をくみ取るようになったことに言及した。

金正恩総書記が綱領的な結語「現時期、党細胞強化で提起される重要課題について」を述べた。金正恩総書記はまず、歴史的な朝鮮労働党第5回細胞委員長大会が行われた時からこんにちに至る期間、党細胞を強めるための活動ではきわめて肯定的な成果が収められたことについ

て言及した。次に、全党的に基層党組織を強化する活動が深化されている今日にきてもかなりの党細胞に内在されている主要な欠点について通報し、これまで党細胞を強めるための活動で収めた成果と経験は、積極的に踏まえ、現れた偏向と欠点は大膽に改めながら発展する現実の要求と党員大衆の高揚した熱意に合うように党細胞強化で新たな転換をもたらすことについて「現時点における党中央の分析と戦略的意図は全党の数十万細胞が当たり責任制の原則で自分が受け持った革命陣地をしっかりと固守し、革命化、共産主義化しようという闘争目標を掲げてたたかわなければならぬということです」などと強調した。

その上で、金正恩総書記は、総書記同志は革命発展の要請に即して全党の細胞を人間的にしっかりと団結された健康で、血気旺盛な細胞にするために現時期党細胞の前に提起される10の重要課題と細胞書記が身につけるべき12の基本的品性を提示した。10の重要課題とは、

- ①党員と勤労者を党の路線と政策でしてしっかりと武装させること
- ②党員と勤労者の中で5大教育（革命伝統教育と忠実性教育、愛国主義教育、反帝階級教育、道徳教育）を基本にして思想教育を実質的に繰り広げること
- ③党規約学習を強め、党生活を正規化、規範化すること
- ④党員の中で党組織観念を高め、自発的な党生活気風を確立すること
- ⑤細胞の活動を党大会と党中央の重要決定貫徹へ確固と志向させること
- ⑥科学技術の力で自らの単位に課された革命任務を責任をもって遂行すること
- ⑦入党対象者を掌握し、教育し、鍛えることに手間をかけること
- ⑧青年教育に特別な力を入れること
- ⑨人間改造活動を積極的に展開し、集団の中に互いに助け、導く共産主義的気風が満ち溢れるようにすること
- ⑩反社会主義、非社会主義的現象との闘争を強く展開すること

であり、12の基本的品性とは、党性、原則性、政治性、責任性、率先垂範、創意性、大衆性、人間性、真実性、楽天性、道徳性、清廉潔白性

であるとした。

大会では、朝鮮労働党総書記の表彰状が模範的な党細胞書記たちに授与された。金正恩総書記が、党細胞強化のための活動で模範を示した党細胞書記であるパク・グアンヒョク、キム・ウンギョン、チュ・ピョンス、キム・ミョンソン、リム・キョンジェ、カン・ピョンヒョク、チェ・ジョンシル、キム・ヒョンジン、チョン・ヨンスン、キム・ジェオ、リュ・グムチョル、キム・ソンナム、リ・ソンチョル、シン・グムチョル、ホ・ヨンイル、チェ・ミョンソン、キム・ソンヨン、リ・ジョンソン、リ・グムチョル、リ・グァンス、パク・ソンチョル、キム・ハクナム、リ・ジョンファ、ユ・テソン、キム・リョンスク、パク・ゴンイル、ヨ・グアンチョル、チ・ジェヨン、リ・ヨンチョル、キム・ホンイル、パク・ヒョンチョル、マ・チョルス、ファン・ヨンイル、パク・ヨンチョル、パク・ジュソン、ハン・ヨンシク、リ・グアンチョル、キム・セオク、シン・グアンホ、キム・チョルギョン、カン・リム、パク・フンシク、リ・ミョンチョル、チョ・ヨンギル、キム・ヨンイル、ハン・チュンソン、チ・ドンギョ、パク・ミョングン、チャン・ジェナム、チョン・ヨンスムの各氏に表彰状を直接授与した。

その後、金正恩総書記が、朝鮮労働党第6回細胞書記大会の閉会の辞を述べた。

葛麻食料工場の製品が人気

2021年4月7日付『朝鮮新報』によれば、江原道元山市にある葛麻食料工場の製品が人気を呼んでいるとのことである。同工場では2014年の操業開始以来、スケトウダラ、イカをはじめとする水産物を加工しており、現在ではフリーズドライのスケトウダラやイカ、タコ、ハタハタ、ホタテ貝、スケトウダラの唐辛子薬味和え、スケトウダラの胃の唐辛子薬味和え、エラの唐辛子薬味和え、明太子、チャンジャ、イカの塩辛、魚の皮を揚げたものなどを生産している。原料の栄養素の90%以上を保持したまま加工ができ、フリーズドライの棒鱈(スケトウダラの乾物)は、2020年の国家最優秀製品に授与される12月15日品質メダルを授賞されたそうである。

朝鮮労働党第6回細胞書記大会参加者のための講習

2021年4月12日付『朝鮮中央通信』に

よれば、同月9日～11日、朝鮮労働党第6回細胞書記大会参加者のための講習が行われた。報道では「講習は、金正恩総書記の党細胞重視思想、党細胞強化路線の真髄とその正当性を深く刻み付け、党細胞の機能と役割をより強化するための具体的な方法論を研究・体得することで、革新的な思考と活動態度で細胞活動において新たな転換をもたらすのだという、参加者の積極的かつ真摯な熱意の中で行われた」とされ、「講習の出演者は、金正恩総書記の唯一的指導体系を確立する活動が、党細胞をはじめとする全党の党組織が一意専心すべき朝鮮革命の最重要大事であり、この活動では完成があり得ず、寸分の譲歩や抜かりもあってはならないということについて解説した」とされる。

各地で洪水被害を防ぐための河川改修に注力

2021年4月13日付『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮各地で洪水被害を防ぐために河川の改修作業に力を入れているとのことである。平壤市万景台区域、力浦区域、江東郡が春の国土管理総動員計画に反映された川底を掘り下げる工事を終えた。平安北道枇岷郡では2箇所、河川に対する川底の掘り下げを同時に行っており、同道寧辺郡でも川底の掘り下げをしっかりと遂行した。平安南道成川郡では、沸流江上流の川底の掘り下げを10日で終わらせ、この区間の水の通過能力を高め、周辺に位置する農場と耕地を保護するようにした。同道平原郡では普通江上流に対する整理事業に対する設計を選考させ、模範事業を組織して川底の掘り下げと堤防補修工事を終えた。他の道、市、郡、区域でも自らの地域の河川を整理することに力を入れているとのことである。

「清流館」vs「玉流館」－平壤市内のレストラン間の競争

2021年4月15日付『朝鮮新報』には、平壤市にあるレストラン「清流館」では、冷麺で有名なレストラン「玉流館」と同じく冷麺と肉冷麺を出しており、現在ではスッポン料理でもお互いに競争していることが紹介されている。

朝鮮労働党中央委員会がキューバ共産党第8回大会に祝電

2021年4月17日付『労働新聞』によれば、同月16日、朝鮮労働党中央委員会がキューバ共産党第8回大会に祝電を送った。

教員大学建設および改築工事の推進

2021年4月19日付『労働新聞』によれば、北朝鮮各地で改築近代化した平壤教員大学をモデルにして、教員大学建設および改築工事が積極的に推進されているとのことである。黄海北道では沙里院教員大学建設が、咸鏡北道では、会寧市の金正淑教員大学改築工事が、平安北道でも新義州教員大学建設が積極的に推進されているとのことである。また、江原道をはじめとする他の道でも教員大学建設に力量を集中していると報道は伝えている。

金正恩総書記がキューバ共産党第1書記に祝電

2021年4月20日付『労働新聞』によれば、同月19日、金正恩総書記がミゲル・ディアスカネル・ベルムデスキューバ共産党中央委員会第1書記兼キューバ共和国国家主席に、キューバ共産党中央委員会第1書記に選挙されたことに対する祝電を送った。

果樹農場で果物の木を植える工程が完了

2020年4月20日付『朝鮮中央通信』によれば、黄海南道クァイル郡、咸鏡北道北青郡、江原道高山果樹総合農場、平安南道温泉果樹農場、平壤果樹農場をはじめとする全国の果樹部門で数百万株の果物の木が植えられたとのことである。これらは農業省果樹管理局で今年の果物生産計画と優良品種果物苗生産、輪作と更新計画の遂行のために行われたとのことである。

朝鮮労働党中央委員会国際部長が駐朝キューバ大使館を祝賀訪問

2021年4月21日付『労働新聞』によれば、同月20日、金正恩総書記の委任によって、党中央委員会の金成男国際部長が、

駐朝キューバ大使館を祝賀訪問し、金正恩総書記がキューバ共産党中央委員会のミゲル・ディアスカネル・ベルムデス第1書記に送る祝いの言葉をヘス・デロスアンヘレス・アイセ・ソトロンゴ駐朝キューバ大使に伝えた。

春の植樹で1億数千万株の木が植えられる

2020年4月21日付『朝鮮中央通信』によれば、春の植樹が活発に行われ、1億数千万株の木が植えられたとのことである。平安南道では2千数百万株、黄海北道、咸鏡南道、南浦市、開城市をはじめとする各地でも植樹が活発であるとのことである。

平壤市龍城区域でキノコ生産の革新

2021年4月21日付『朝鮮新報』によれば、平壤市龍城区域では区域の住民向けにキノコを供給する小さなキノコ生産場があるが、この生産場の責任者が新たなキノコ生産方法を研究し完成させ、導入した結果、生産量が以前の何倍にもなり、キノコ工場と同じくらいの生産量があるとのことである。区域（区役所）では、ここで生産されるキノコを託児所と幼稚園に優先的に供給し、野菜商店や屋外の屋台で販売しているそうである。

熙川製糸工場で設備国産化率85%達成

2021年4月21日付『朝鮮新報』によれば、慈江道にある熙川製糸工場で国産化とリサイクル化を両輪にして、自力で設備の部品の生産を行い、これらの国産化率を85%以上に引き上げたとのことである。

金正恩総書記がキューバ共産党第1書記に祝電

2021年4月22日付『労働新聞』によれば、同日、ミゲル・マリオ・ディアスカネル・ベルムデスキューバ共産党中央委員会第1書記兼キューバ共和国主席に祝電を送った。内容は次のとおり。

ハバナ

キューバ共産党中央委員会第1書記
キューバ共和国主席

ミゲル・マリオ・ディアスカネル・ベルムデス同志

誕生日を迎える尊敬する同志に最も熱烈な祝賀と真心からの同志的あいさつを届けます。

私は第1書記同志を元首とするキューバ党と国家の新しい指導部が老世代革命家らが開拓し、発展させてきたキューバ革命偉業をしっかり継承し、力強く前進させていくであろうと固く信じます。

あわせて第1書記同志の精神的な指導の下で敵対勢力の悪質な制裁封鎖策動と折重なる試練の中でも社会主義の偉業の勝利的前進のための闘争で大きな成果を収めている兄弟的キューバ人民に固い支持と連帯を送ります。

私はこの機会に社会主義の偉業実現のための共同の闘争の中で結ばれたわが両党、両国人民間の伝統的な友好・協力関係が今後より強化、発展されるであろうという確信を表明しながら第1書記同志と家庭のみなさんが健康で、幸福であることを心から願います。

朝鮮労働党総書記

朝鮮民主主義人民共和国国務委員長

金正恩

チュチュエ110（2021）年4月20日

平壤

ラウル・カストロ・ルス氏が金正恩総書記に親書を寄せる

2021年4月25日付『労働新聞』によれば、金正恩総書記にラウル・カストロ・ルス氏から親書が寄せられた。ラウル・カストロ・ルス氏は、金正恩総書記が口頭親書を送って朝鮮労働党第8回大会情況を通報してくれたことに心からの謝意を表するとともに、キューバ共産党とキューバ人民、そして自身の名であいさつを送った。ラウル・カストロ・ルス氏は重大な出来事となる朝鮮労働党第8回大会で採択された決定を貫徹するための朝鮮労働党と朝鮮人民の闘いにおいて成果があることを願うとともに、両党、両国人民の友好・協力関係を引き続き強化、発展させていく意志を確言した。

外務省ロシア担当副大臣が談話発表

2020年4月26日付『朝鮮新報』によれば、

同日、同月25日、2019年4月25日のウラジオストクでの金正恩総書記とロシアのプーチン大統領との首脳会談2周年を迎え、北朝鮮外務省のイム・チョンイルロシア担当副大臣が談話を発表した。

非常防疫対策をぬかりなく行うことに注力

2021年4月26日付『朝鮮中央通信』は、世界的な保健危機に対処して北朝鮮でも各級非常防疫部門が新型コロナウイルス感染症の世界的な伝播状況に合わせて非常防疫対策をぬかりなく行うことに総力を集中していることを報道した。

各生産現場や大学、学校等での防疫の充実に力を入れており、農村では河川の水を灌漑用水に使っている地域に対し、川の水に対するPCR検査の実施地点を増やす等、できる限りの対策を行っていることが紹介されている。

知的財産権の発展拡大のための政策

2021年4月26日付『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮では知的財産権の発展戦略に基づいて、知的財産の創造と保護、流通、利用のための制度と秩序を強固にして、戦略的に集中性、実効性を確保するようにする事業が国の統一的指導の下、行われているとのことである。一例として、知的財産権の審議、登録、保護と関連した現行法の規定を今の時期のニーズに合わせて更新していることをはじめ、知的財産権保護のための法律的、制度的条件と環境を完備する事業が推進されている。企業では労働者が知的財産を創造して積極的に活用していくように企業戦略を作成しており、競争力を持つ発明した、工業図案、商標、著作物をより多く作成するための競争が激しいそうである。毎年、社会的に意義が大きいと知的創造物に直接貢献した発明者、創作者に国が制定した賞を授与している。一方、国の発明展覧会、中央産業美術の展覧会をはじめとする展覧会、展示会や、世界知的財産権の日（4月26日）を契機に、テレビや新聞、放送を通じて宣伝活動を活発に展開し、社会的に知的財産権の保護のためにコンプライアンス意識と関心をさらに高めるようにしているとのことである。

教育部門では、知的所有権事業と関連した整然とした教育システムを確立するための準備事業を加速、この部門の人材をより多く育成することができる基盤と環境を用意している。

北朝鮮政府は、1974年8月、世界知的所有権機関（WIPO）に加入し、機関の特許協力条約をはじめとする10以上の条約、協定に調印し、その義務を誠実に履行するなど WIPO との事業を積極的に進めているとしている。

石炭灰からレンガを生産

2021年4月27日付『朝鮮新報』によれば、平壤市科学技術委員会は石炭を燃やしたときに出る石炭灰を使ってレンガを作る方法を完成させたとのことである。

茂山輸出加工区の設定

2021年4月29日付『朝鮮新報』によれば、同月24日付で茂山輸出加工区を設置する最高人民会議常任委員会の政令が発表された。内容は次のとおり。

第602号 主体110（2021）年4月24日
茂山輸出加工区を設置することについて

朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会は、次のように決定する。

1. 咸鏡北道茂山郡セゴル里の一部の地域に茂山輸出加工区を設置する。
2. 茂山輸出加工区には、朝鮮民主主義人民共和国の主権が行使される。
3. 朝鮮民主主義人民共和国内閣と当該機関は、この政令を執行するための実務的な対策を立てる。

朝鮮民主主義人民共和国
最高人民会議常任委員会
平壤

茂山の輸出品といえば、茂山鉄鉱山の鉄鉱石がこれまでの実績の中では大きい。これまでは鉄鉱石をトラックで豆満江の対岸である吉林省延辺朝鮮族自治州の南坪まで運び、そこで精鉱に加工した上で吉林省通化市まで鉄道で輸送していたが、今後は一次加工を北朝鮮国内で行い、少しでも付加価値を上げようとする試みが行われる可能性がある。

金日成・金正日主義青年同盟 第10回大会開催

2021年4月29日、30日付『労働新聞』によれば、同年4月27日～29日、平壤市で金日成・金正日主義青年同盟第10回大会が開催された。同大会には各級青年同盟組織で選挙された代表者が参加した。（朝鮮労働）党、武力機関、青少年教育関係者がオブザーバーとして参加した。李日煥朝鮮労働党中央委員会書記、金才龍党中央委員会部長、クォン・ヨンジン朝鮮人民軍総政治局長と青年同盟中央委員会執行委員たち、道青年同盟委員長たち、模範的な青年同盟の活動家らと同盟員、武力部門の青年活動幹部、軍人たちが幹部壇についた。

大会では執行部と書記部を選挙した。

大会では、金正恩総書記に金日成・金正日主義青年同盟第10回大会に際して、在日本朝鮮青年同盟中央常任委員会と在中朝鮮人青年協会が祝旗を送ったことについて紹介した。

大会は、次のような議案を承認した。

1. 金日成・金正日主義青年同盟中央委員会の活動総括
2. 金日成・金正日主義青年同盟中央検査委員会の活動総括
3. 青年同盟の名称を改めることについて
4. 青年同盟規約の改正について
5. 青年同盟中央指導機関の選挙

第1議案に対する報告を朴鉄民青年同盟中央委員会委員長が行った。

報告者は、金正恩総書記の卓抜した指導と配慮の中に総括期間、わが国の青年運動が新しい発展段階に入ったことについて言及した。また、時代と革命に対して担った使命と任務を立派に遂行するには同盟の活動に内在している欠点を克服するための実際の対策を立てなければならぬと述べ、総括期間、青年同盟の各組織で思想教育団体としての本然の任務にふさわしく青年組織の戦闘力を全面的に打ち固めるための活動を力強く推し進められなかった欠点を資料を挙げて分析、総括した。報告では同盟内部活動を手間をかけて綿密にして取り掛かれなかった問題、青少年の中で現れる反社会主義、非社会主義的現象との闘いを強い調子で

展開しなかった問題、青年を社会主義建設の先頭に立てるための活動を大胆で度量が広く積極的に手掛けられなかった問題が深刻に批判された。報告者は、青年同盟組織が児童・生徒を知・徳・体を兼備した有能な革命の人材、少年革命家にたくましく準備させて、チュチェ革命のバトンをしっかり継いでいくようにすることについて述べた。

大会では、第1議案に対する討論が行われた。

朝鮮人民軍青年同盟組織のキム・チュンソン代表とパク・ミョンジン、ペク・ハクリョン平壤市青年同盟組織代表、ハン・インチョル速度戦青年突撃隊青年同盟組織代表が討論した。

大会では、第1の議案に対する討論が続いた。キム・ジョンヒョク平壤市青年同盟組織代表、チョン・チョル黄海北道青年同盟組織代表、リュ・グァンヒョク黄海南道青年同盟組織代表、ペク・ヨンミン平安北道青年同盟組織代表、キム・ソンヒョン内閣青年同盟組織代表、キム・ヒョクチョル南浦市青年同盟組織代表が討論した。

ペ・チュンイル平壤市青年同盟組織代表、キム・ギョングン平壤市青年同盟組織代表、キム・チュンイル江原道青年同盟組織代表、リ・チュンヒョク黄海北道青年同盟組織代表、チョン・チュンナム咸鏡南道青年同盟組織代表、チェ・ギョングン朝鮮人民軍青年同盟組織代表、チョン・チュンナム咸鏡南道青年同盟組織代表、ソン・ヨンホ黄海北道青年同盟組織代表、キム・ウンチョル平壤市青年同盟組織代表が書面討論を提出した。

各討論者は、青年が党の呼びかける困難で骨の折れる各部門に勇躍駆けつけて進撃の突破口を開き、祖国防衛、人民防衛、革命防衛の聖なる使命と任務を立派に遂行するための闘いで取れた成果と経験を言及した。

大会では、総括期間に青年同盟の活動で現れた欠点と原因が全面的に分析、総括された。討論では、思想教育の新しい方法を絶えず探究して教育実践に適用するための積極的な対策を立てず、教育活動が青年に精神的滋養、革命的糧を与える重要な契機にならなかった問題が批判された。自分の地域と単位、自分の郷土

に宿っている党の指導業績を固守し、輝かした前世代の忠実性のバトンをつないでいくための組織・政治事業を強力に展開することができず、青年を科学者に、技術革新のやり手に育てる活動に当然の手間をかけなかった偏向などが述べられた。各討論者は、新しい決心と覚悟を持って奮発して、同盟の建設と活動を徹頭徹尾、党の思想と意図通りに行っていく決意を披歴した。

大会では、第2議案「金日成・金正日主義青年同盟中央検査委員会の活動総括」に対する報告に続いて討論が行われ、決定書が全会一致で採択された。

大会では、第3議案「青年同盟の名称を改めることについて」が討議された。青年同盟の名称を「社会主義愛国青年同盟」に改めることに関する決定書が、代表者の全員賛成で採択された。

大会では、第4議案「青年同盟規約の改正について」が討議された。青年同盟規約の改正に関する報告があった。報告者は、青年同盟に提起される新しい闘争課題と革命発展の要求、青年同盟建設の原理に合わせて修正、補足される規約の内容を概括した。また、改正される青年同盟の規約に朝鮮労働党の後続部隊である社会主義愛国青年同盟の戦闘力を全面的に高めるための実践的要求が反映されたことについて強調し、修正、補足された規約を本大会の審議に提起した。大会では、青年同盟規約の改正に関する決定が代表者の全員賛成で採択された。

大会では、第5議案「青年同盟中央指導機関の選挙」を討議した。まず、青年同盟中央委員会を選挙した。推薦された青年同盟中央委員会の委員、委員候補の候補者全員が代表者の全員賛成で青年同盟中央委員会の委員、委員候補に選挙された。社会主義愛国青年同盟中央委員会第10期第1回総会が行われた。朝鮮労働党中央委員会の李日煥書記が、社会主義愛国青年同盟中央委員会第10期第1回総会の決定の内容を発表した。青年同盟中央委員会の執行委員会が、選挙された。

青年同盟中央委員会の委員長にムン・ Chol氏が、副委員長にリ・ジュ Chol氏、パク・ミョンジン氏、ペ・チュンイル氏、ペク・

ハクリョン氏、カン・ヨンジン氏、チャン・リョンギル氏、キム・ソンイル氏、キム・ギョングン氏、ハム・グアン Chol氏が選挙された。

青年同盟中央委員会の組織委員会が、構成された。青年同盟中央検査委員会の委員長、副委員長、委員が選挙された。青年同盟中央委員会の部長と青年前衛新聞社の責任主筆が、任命された。大会は、新たに選挙された第10期青年同盟中央指導機関のメンバーで大会決定書の草案作成委員会を選挙し、委員会は第1の議案に対する決定書の草案を総合的に審議した。

大会では、代表者たちが提起した創意的かつ建設的な意見が補足、反映された第1の議案「金日成・金正日主義青年同盟中央委員会の活動総括」に対する決定書が、代表者の全員賛成で採択された。金正恩朝鮮労働党総書記兼國務委員長の委任によって、李日煥朝鮮労働党中央委員会書記が、社会主義愛国青年同盟旗を授与した。

金正恩総書記が青年同盟第10回大会に送った綱領的書簡「革命の新しい勝利を目指す歴史的進軍で社会主義愛国青年同盟の威力を遺憾なく発揮せよ」を朝鮮労働党中央委員会政治局委員である金才龍朝鮮労働党中央委員会部長が伝達した。

金正恩総書記は、革命と国家建設における青年の持つ意味を強調しつつ、「わが党は今後の5年間を、朝鮮式社会主義の建設に画期的な発展をもたらす効果的な5年間、歳月を縮めて山河を今一度大きく変貌させる大変革の5年間にするための作戦を立てています」「そして、次の段階の壮大な闘争を連続的に展開して、今後15年内外に全人民が幸福を享受する隆盛・繁栄の社会主義強国を打ち建てるともりです」とした。そして、青年同盟の基本的任務について「全ての青年を社会主義を断固擁護し、社会主義建設闘争に献身する愛国青年に育て上げること、これが現段階における青年同盟の基本的任務です」とし、具体的な課題としては「社会主義愛国青年同盟に提起される重要な課題は第一に、全ての青年を社会主義を信念とする愛国青年としてしっかり準備させることに同盟活動の全てを志向させるこ

とです」「社会主義愛国青年同盟に提起される重要な課題は第二に、第8回党大会の決定を貫徹するための実際の闘争を通じて全ての青年を榮譽ある社会主義建設者に育て上げることです」「社会主義愛国青年同盟に提起される重要な課題は第三に、青年を社会主義道徳と文化の真の主人にすることです」と披歴した。

旧ソ連崩壊時に生まれた子供がすでに30歳になり、青年たちが物心ついた時代には社会主義国際市場はすでになかった。社会主義の優越性を教育しても、それに対する実感が伴わない世代をどう教育していくのか、今回の大会で変更された「社会主義愛国」の名称は、朝鮮労働党と北朝鮮政府が若い世代に教えようとする価値観であるが、それをどのように納得させ、浸透させていくのか。若者の力を信じ、その活力を活かしながら、公益性を重視する気風をどう作り出していくのか、難しい舵取りが必要とされているように感じる。

青年同盟第10回大会参加者のための講習

2020年5月1日発『朝鮮中央通信』によれば、青年同盟第10回大会参加者のための講習が同年4月30日、平壤で行われた。李日煥朝鮮労働党中央委員会書記が「青年同盟第10回大会決定貫徹のための闘争において大会参加者たちが自らの責任と本文を果たしていくことについて」の題目で講演を行った。

平安北道洪建島干拓地の第2段階完工と黄海南道龍媒島干拓地の第3、4区域の完工

2020年5月1日発『朝鮮中央通信』によれば、平安北道、黄海南道の干拓地建設総合企業所の建設者たちが（平安北道の）洪建島干拓地の第2段階を完工して干拓地開墾史上、類例のない大規模の洪建島干拓地の建設を締めくくり、（黄海南道の）龍媒島干拓地の第3、4区域の建設を短期間に終えて外海に1万3000ヘクタール余の新しい土地を作った。平安北道の東林郡雁山里から宣川郡のシンミ島、黄海南道の青丹郡新生里から新豊里までを連結させて堤防に沿って大環状線

道路が形成され、海と調和した田野と養殖場が整い、第8回党大会が提示した農業生産目標の達成と人民生活の向上に寄与するもう一つの土台が築かれたとのことである。

最高人民会議常任委員会第14期 第14回総会

2021年5月2日付『労働新聞』によれば、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会第14期第14回総会が、同年4月30日に行われた。

朝鮮労働党政治局常務委員で朝鮮民主主義人民共和国國務委員会第1副委員長である崔竜海最高人民会議常任委員会委員長が、全総会を執行した。太亨徹、パク・ヨンイル最高人民会議常任委員会副委員長、高吉先書記長をはじめとする最高人民会議常任委員会の委員が、総会に出席した。最高人民会議常任委員会の当該の活動家が、オブザーバーとして出席した。

総会では、朝鮮民主主義人民共和国革命事績事業法、ソフトウェア保護法、商品識別符号管理法の採択と、朝鮮民主主義人民共和国環境保護法、建設法の修正、補足に関する問題が議案として上程された。

総会では、最高人民会議法制委員会が審議したこれらの法の基本内容と環境保護法、建設法の修正・補足案に対する解説があった。5ケ章、44条で構成された革命事績事業法には、朝鮮労働党の栄光に輝く革命活動史と不滅の業績を擁護、固守し、継承して発展させ、人民をチュチュエの革命伝統でしっかり武装させるための誉れ高く重要な事業である革命事績事業の原則と革命事績の発掘、収集、考証、保存管理など、革命事績事業体系の確立に関する条項が具体的に明示されている。

ソフトウェア保護法には、ソフトウェアの登録と利用において制度と秩序を徹底的に立ててソフトウェア著作権を保護し、ソフトウェアの開発を奨励し、投資を増やすようにする問題とソフトウェア保護事業に対する指導、統制をはじめ、この法の順守と履行において提起される実務的問題が明らかになっている。

商品識別符号管理法には、生産単位の新しい製品の開発と手続きに便利に商品識別符号の制定と使用において提起される問題が規制され、商品の販売を情報化し、商品識別符合事業に対する監督・統制を強化することで、社会主義商業の発展と社会経済的安定を保障するための条項が反映された。

環境保護法、建設法には、環境管理、自然環境の保存と造成、環境汚染の防止で厳しい制度と秩序を立てて、人民に文化的な生活条件と環境を提供する活動を法的に保証し、建設の設計と施工、建設物の竣工検査、建設事業に対する指導・統制に関連する内容を規制した部分をより細分化、具体化した条項が修正、補足され、当該の法を違反した行為に対する処罰の内容が含まれている。

総会では、上程された議案に対する研究・討議に基づいて最高人民会議常任委員会の政令「朝鮮民主主義人民共和国革命事績事業法を採択することについて」「朝鮮民主主義人民共和国ソフトウェア保護法を採択することについて」「朝鮮民主主義人民共和国商品識別符号管理法を採択することについて」「朝鮮民主主義人民共和国環境保護法を修正、補足することについて」「朝鮮民主主義人民共和国建設法を修正、補足することについて」が、全員賛成で採択された。

全国自動化部門科学技術発表会

2021年5月10日発『朝鮮中央通信』によれば、全国自動化部門科学技術発表会が朝鮮科学技術総連盟中央委員会の主催で画像会議方式で行われた。「金属工業と自動化」というテーマで開催された今回の発表会は、党第8回大会と党中央委員会第8期第2回総会決定貫徹のための闘争で自動化部門と金属工業部門の科学者、技術者と生産者の間の創造的協力を強めてチュチュエ鉄生産システムの技術的完成と生産能力拡張を積極的に奮い起こす目的で行われた。

発表会には金日成総合大学、金策工業総合大学、国家科学院自動化研究所、操縦系研究所、金策製鉄連合企業所をはじめとする10個余りの単位の幹部と教師、研究者、博士生、現場技術者など

が参加した。「PLCによる酸素圧縮機プロセス制御体系確立」、「ロバストPID制御手法に基づいた凝縮機冷却水温度制御系に対する研究」などの論文が実践的意義が大きいこととして高い評価を博した。

発表会では科学技術成果に対する発表と共に黄海製鉄連合企業所、千里馬製鋼連合企業所の自動化部門で提起される問題を解決するための技術方案が深く討議された。この期間におこなわれた「第4次産業革命と知能生産システム」と題する先端技術講義も参加者の関心を引いた。

咸鏡南道剣徳地区で住宅建設

2021年5月14日付『朝鮮新報』によれば、咸鏡南道剣徳地区で住宅建設が力強く推進されているとのことである。剣徳鉍業連合企業所と大興青年英雄鉍山、龍陽鉍山等が立ち並ぶ剣徳地区は2020年9月の自然災害で甚大な被害が発生した。金正恩総書記は同年10月13日に剣徳地区を訪れ、同地区を両江道三池淵市の次に国家的なモデル山間都市、鉍山都市に立派に変える構想を表明したとされる。

同年1月に開催された朝鮮労働党第8回大会では、5カ年計画期間に剣徳地区に2万5000世帯の住宅を建設しこの世にないような鉍山都市を建設することが決定された。

同地区は山間地帯にあり、土砂災害を含め、被害がかなり甚大なようである。被害を受けているのは住宅だけでなく、今後5年間で鉍山そのものやインフラの復旧、増強を含めた、総合的な建設計画が立てられていると考えた方がよさそうである。

金徳訓総理が東部地区の複数の 部門を視察

2020年5月16日発『朝鮮中央通信』によれば、金徳訓総理が端川5号発電所新洪ダムと発電所、興南肥料連合企業所の第2窒素職場と新しく増設する発生炉組立場などを訪れ、江原道の川内里セメント工場の現存の生産土台を調べ、セメント生産能力の拡張に関連する活動状況を聴取し、咸鏡南道咸州郡、定平郡、高原郡の複数の協同農場と有機質複合肥料

工場を見て回りながら、春季営農準備状態を調べて当該の対策を講じた。

電力網の途中損失を減少させる対策

2020年5月17日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮で電力網の途中損失を減少させる対策が講じられており、特に咸鏡南道送配電部では、すべての市、郡の配電線を電気節約型で構成する事業をうまく行い、少なくない電力を節約したそうである。この他、平安南道、黄海北道、南浦市等でも研究と実践が行われており、送配電網の最適化が講じられようとしているとのことである。

遠隔教育法の内容

2021年5月18日付『朝鮮新報』によれば、政府機関紙『民主朝鮮』が、同年4月10日付と5月6日付で2020年4月に採択された遠隔教育法についての法規解説を掲載したことを報じながら、その内容を紹介している。

遠隔教育法によれば、遠隔教育は総合大学と重要部門別大学で行うとしており、当該大学には遠隔教育学部を設置することになっている。遠隔教育を受けようとする公民の大学への入学推薦は、機関、企業所、団体が行うことになっており、機関、企業所、団体は自らの単位の発展戦略と人材養成計画に基づき、遠隔教育を受けようとする公民を当該大学に推薦しなければならないとしている。また、推薦の記事は随時としている。

同記事は希望するすべての公民が学生となることのできる遠隔教育を法として制定することは、全民科学技術人材化を実現する上で重要な意義を持つとしている。

北朝鮮の企業を訪問すると、従業員が遠隔教育で各大学の遠隔講義を受講するための部屋が用意されており、学ぶ意思のある人は誰でも勉強ができるように、職場でもさまざまな配慮をしているとの説明がある。

韓徳銖平壤軽工業大学で軽工業技術人材のための学科を補強

2021年5月20日付『朝鮮新報』は、平壤市の韓徳銖平壤軽工業大学で、基礎

雅楽技術および先端科学技術学科を新たに設置したと報じている。国家経済発展5カ年計画の初年度から教育事業における実際的な変化、実際的な前進をもたらすための措置であるとのことだ。新たな学科では軽工業部門の基礎科学技術発展、人工知能技術導入等の先端科学技術発展を推進する人材と軽工業工場、企業所で生態環境保護事業を科学技術的に管理できる人材を育てることになるとしている。

平安北道に新たな灌漑水路が完成

2021年5月20日付『朝鮮新報』によれば、平安北道に東来江貯水池から洪建島干拓地を結ぶ新たな灌漑水路が完成し、同月18日、通水式が現地で行われたとのことである。数千ヘクタールの規模の洪建島干拓地建設は、2012年9月に開始され、2020年4月30日に完工した。東来江貯水池は人民軍軍人と道内の勤労者たちが1年にも満たない短期間でダムを建設し、2020年11月30日に竣工したとされる。

通水式には、文景德平安北道党委員会責任書記、ケ・ミョン Chol 平安北道農業経営委員会委員長、関係者、鴨緑江地区灌漑管理所従業員、建設者、宣川郡内の勤労者がこれに参加した。

咸鏡南道人民病院がリニューアル

2021年5月20日発『朝鮮中央通信』によれば、咸鏡南道人民病院がリニューアルオープンし、開院式が同月19日行われた。

多くの青年たちが人民経済計画を繰り上げ達成

2021年5月22日発『朝鮮中央通信』によれば、青年同盟第10回大会を契機として、何千人もの若者が年間あるいは上半期（～6月）の人民経済計画を前倒したとのことである。炭鉱での年間計画達成者が多く、順川地区青年炭鉱連合企業所天聖青年炭鉱だけでも130人あまりの青年が年間人民経済計画を達成したとのことである。その他、金正淑平壤製糸工場や咸鏡南道水産局でも年間計画達成者が、熙川製糸工場、新義州紡績工場、亀城被服工場等の単位でも3000人を超える

青年たちが上半期の人民経済計画を繰り上げ達成した。

新設の咸興キムチ工場が竣工

2021年5月22日発『朝鮮中央通信』によれば、咸鏡南道に咸興キムチ工場が新たに建設され、竣工した。リ・ジョンナム咸鏡南道党委員会責任書記、キム・ヨンシク道人民委員会委員長、関係者が21日、新設されたキムチ工場を見て回った。同年5月27日付『朝鮮新報』によれば、キムチ生産の工業化が全国的に進んでおり、これまで江界（慈江道）、清津（咸鏡北道）、松林（黄海北道）、海州（黄海南道）、平城（平安南道）、新義州（平安北道）、恵山（両江道）など各道にキムチ工場が相次いで竣工しており、各工場では生産量や品数の拡大とともに、地元民の嗜好に即した地域独自の味の追求にも努めているとのことである。

北朝鮮における理想社会のイメージ

2021年5月26日付『朝鮮新報』は、「朝鮮が志向する理想社会のイメージ」と題する記事を掲載し、最近北朝鮮で高まる社会主義強国建設がどのようなものなのかについて論じている。

同記事によれば、「資本主義から社会主義への過渡期が終わり『社会主義の完全勝利』が達成されると、それは『低い段階の共産主義社会』となる」と北朝鮮では定義されており、「社会主義制度が樹立された後も、人民の物質・文化的生活のレベルを上げていき、労働者階級と農民の階級的差異、敵対分子による反動と古い思想の腐食をなくしていけば、共産主義の段階に入る事ができる」と考えられているとのことである。1月に開かれた朝鮮労働党第8回大会では、今後15年ほどすべての人民が幸せを享受する繁栄した社会主義強国を実現するという金正恩総書記の構想が伝えられたことを紹介している。

そして金正恩総書記の考える社会の理想とは、「私たちが理想とする強国、共産主義社会は、すべての人民が無病息災かつ安らかに仲睦まじく生きる社会であるとしながら、集団主義に基づく私たちの社会では、自分よりも他人を気遣うことが美德、美風とならなければならない、そういう意味

で共産主義社会を表すならば、すべての人々が喜びも悲しみも分かち合う社会といえと述べた」としている。

朝鮮職業総同盟第8回大会開催

2021年5月27日付『労働新聞』によれば、同年5月25日～26日、朝鮮職業総同盟第8回大会が平壤で行われた。内容は次のとおり。

大会には各級職業総同盟組織で選挙された代表者が参加した。党、行政、武力機関活動家がオブザーバーとして出席した。

李日煥朝鮮労働党中央委員会書記と職業総同盟中央委員会執行委員、道職業総同盟委員長、武力機関で職業総同盟活動を司る活動家、模範的な職業総同盟活動家と職業総同盟の初級活動家、関係者が幹部席に就いた。

大会では執行部と書記部を選挙した。

大会はつぎのような議案を承認した。

1. 朝鮮職業総同盟中央委員会活動総括
2. 朝鮮職業総同盟中央検査委員会活動総括
3. 朝鮮職業総同盟規約改正について
4. 朝鮮職業総同盟中央指導機関の選挙

大会では、金正恩朝鮮労働党総書記が朝鮮職業総同盟第8回大会参加者に送った綱領的書簡「職業同盟は社会主義建設の新たな高揚期を先頭に立って切り開く前衛部隊になろう」を李日煥書記が伝達した。

同書簡で金正恩総書記は、「歳月の流れと共に時代は変わり、世代も引き継ぎ交代していますが、われわれの労働者階級のように自己の栄えある闘争の伝統と革命精神を変わることなく受け継ぎ、党の偉業に忠実に従う頼もしくて誇るに足る労働者階級は他にいないでしょう」「われわれの労働者階級は、党と領袖の呼び掛けに応じて、社会主義・共産主義へとより速く進もうとする強い革命的熱情をもって消極性と保守主義を打破し、集団的英雄主義の威力によってわれわれの経済建設史で伝説的な奇跡を生み出した戦後の復興建設時期とチョンリマ時代の労働者階級のその精神と気迫を今日の革命的進軍でそのまま引き継いでいかなければなりま

せん」などとし、職業同盟の課題は第一に「労働者階級と職業同盟員を朝鮮式社会主義の明るい未来を確信して闘争する共産主義的信念の持ち主に育て上げること」「戦後の復興建設時期とチョンリマ大高揚期の労働者階級が身に付けていた社会主義の勝利への固い信念と楽観に見習うようにすることが重要」であり、第二に「労働者階級と職業同盟員を党が示した5カ年計画の遂行で国の長男、前衛部隊の役割を立派に果たす自力更生の先鋒闘士、創造の旗手にしっかりと育てること」「経済部門の職業同盟組織は、不足するものが多い状況下で短期間内に主要工業製品の生産を数倍に成長させ、他人が歩んできた数世紀を一気に飛び越した戦後の復興建設時期とチョンリマ大高揚の時期の闘争精神が今日の総進軍で強く発揮されるようにすべき」であり、第三に「労働者階級と職業同盟員を高尚な道徳と高い文化的素養を身に付けた社会主義文明の体現者に育てること」「労働者階級と職業同盟員は、闘争する時代、絶え間なく前進し飛躍する時代に共産主義的道徳観を体現し、健全かつ革命的な道徳的気風を確立すべき」であり、「職業同盟組織は、労働者階級と職業同盟員がわれわれの思想と体制、道徳と文化を脅かす反社会主義・非社会主義との闘争を強力に展開するようすべき」であるとした。

大会では、第1議案「朝鮮職業総同盟中央委員会の活動総括」に対する報告をバク・インチョル職業総同盟中央委員会委員長が行った。

職業総同盟組織で「全同盟が初級団体を助けよう!」というスローガンを掲げ、幹部が現場に定期的に出向いて初級活動家の水準と能力を高め、責任をもって助けする整然な事業体系を立てるようにした。

社会主義競争運動と集団的技術革新運動、26号模範機台創造運動と善行運動をはじめとするいろいろな大衆運動を活発に手掛けて労働者階級と職同盟員が社会主義建設に自分の熱情と知恵を尽くしていくようにした。

報告者は、職業同盟には朝鮮労働党第8回大会と党中央委員会第8期第2回総会が示した偉大な闘争綱領を体して、社会主義建設の新しい活路を切り開いた

めの総進軍で党の頼もしい援助者、擁護者としての責任と本分を全うしていかなければならない榮譽ある革命任務が提起されていることについて言及した。

革命の新しい高揚期、激変期の要求に即して職業同盟が時代と革命のために担った使命と任務を立派に遂行するために同盟活動に内在している欠陥を大胆に認め、徹底的に克服するための実際の対策を講じなければならないとし、総括期間、同盟活動で現れた欠陥と原因を資料的に分析、総括した。

報告では、党の指導業績を固守し、輝かすための活動を実質的に取り掛かれなかった問題、思想教育と組織生活指導を正しい方法論を持っておこなえなかった問題、大衆運動を職業同盟の主たる活動方式のひとつとらえて活気づよく推し進められなかった問題などが深刻に批判された。

総括期間に発露した欠陥の原因は、同盟幹部が透徹な信念と気構えがなく、条件云々を先行させながら実務能力を絶えず高めなかったことであり、同盟内部の活動に手間をかけず、誤った活動振り、無責任な活動方式を克服できなかったことであると指摘された。

大会では第1の議案に対する討論が行われた。

ボン・ウォンイク、バク・ヤンテク、チョン・ムンヨン、キム・ギョンス平壤市職業総同盟組織代表、リ・グァンイル咸鏡南道職業総同盟組織代表、シン・グァンヒョク黄海北道職業総同盟組織代表、バク・チョルチン平安南道組織代表、キム・ジュンギ鉄道省職業総同盟組織代表、リ・チュンヒョク黄海南道職業総同盟組織代表、ハン・ゲイル首都建設委員会職業総同盟組織代表が討論した。

リム・チュンイル江原道職業総同盟組織代表、キム・チャンソン慈江道職業総同盟組織代表、キム・ヨンゴン両江道職業総同盟組織代表、リ・ウン平安北道職業総同盟組織代表、リ・チョンナム、キム・ギョンスク平安南道職業総同盟組織代表、ムン・イルナム咸鏡北道職業総同盟組織代表、リ・ミョンチョル南浦市職業総同盟組織代表、ユ・ミョンハク内閣職業総同盟組織代表、キム・ソンジョン開城市職業総同盟組織代

表が書面討論を提出した。

討論では総括期間、各級同盟組織の活動で現れた欠陥と原因が厳正に分析、総括された。討論者は、5大教育を思想教育の主眼と捉えて攻勢的に繰り広げ、大衆運動を改善するための具体的な設計と作戦を迫随させるうえで発露された欠陥について深刻に批判した。

討論ではまた、同盟内部活動で形式主義、要領主義を克服していない問題、前世代労働者階級の忠実性のバトンを揺るぎなく継いでいくための教育活動を実質的におこなわなかった問題、反社会主義、非社会主義的行為との闘争を大衆自身の仕事に転換させて強い調子で展開しなかった問題が冷静に分析され、これを早急に退治するための対策が述べられた。

大会では第2議案「朝鮮職業総同盟中央検査委員会活動総括」に対する報告に続いて討論が行われ、決定書が全員一致で採択された。

大会では第3議案「朝鮮職業総同盟規約改正について」が討議された。革命発展の要求と職業同盟の建設原理に即して修正、補充された朝鮮職業総同盟規約改正に対する報告に続いて決定書が代表者の全会一致で採択された。

大会では第4議案「朝鮮職業総同盟中央指導機関選挙」を討議した。まず朝鮮職業総同盟中央委員会を選挙した。推薦された職業総同盟中央委員会委員および委員候補の候補者全員が、代表者の全員賛成で職業総同盟中央委員会委員および委員候補に選挙された。

職業総同盟中央委員会第8期第1回総会が行われた。朝鮮労働党中央委員会書記李日煥同志が職業総同盟中央委員会第8期第1回総会の結果を発表した。朝鮮職業総同盟中央委員会執行委員会が選挙された。

職業総同盟中央委員会委員長にパク・インチョル氏、副委員長にカン・チョルマン

氏、ボン・ウォンイク氏、パク・ヤンテ氏、キム・ソンホ氏、チェ・スドン氏が選挙された。

職業総同盟中央委員会組織委員会が構成された。職業総同盟中央検査委員会委員長、副委員長、委員たちが選挙された。また職業総同盟中央委員会部長と職業総同盟中央委員会機関紙主筆が任命された。大会は、新しく選挙された第8期職業総同盟中央指導機関のメンバーで大会決定書草案作成委員会を選挙し、委員会は第1の議案に対する決定書草案を総合的に審議した。

大会では代表者たちが提起した創意的且つ建設的な意見の補足、反映された第1議案に対する決定書が代表者の全会一致で採択された。

大会は歌謡「金正恩将軍、命を賭して死守する」の奏楽で終わった。

ERINA 調査研究部主任研究員

三村光弘

研 究 所 だ よ り

役員の異動

<辞任>

令和3年3月31日付

評議員 武本清志

(公益財団法人にいがた産業創造機構副理事長)

<就任>

令和3年6月22日付

評議員 橋本一浩

(公益財団法人にいがた産業創造機構副理事長)

(役職は退・新任時点)

ERINA 日誌

- 6月2日 一般社団法人東アジア貿易研究会主催・朝鮮半島情勢セミナー「会議日米首脳会談とバイデン政権の東アジア政策～パネル討論:北朝鮮の経済状況、中朝関係、南北関係など～」・パネリスト(東京、三村主任研究員)
- 6月2日 北陸地方整備局「北陸の明日を考える懇談会」出席(新潟市、新井調査研究部長)
- 6月3日 公益財団法人新潟市国際交流協会理事会(クロスパルにいがた、新保企画・広報部長)
- 6月5日 2021年度比較経済体制学会第61回全国大会 共通論題「COVID-19×経済危機:比較経済論の接近 I:欧州セッション」報告(オンライン、志田調査研究部長代理)
- 6月5日 2021年度比較経済体制学会第61回全国大会 共通論題「COVID-19×経済危機:比較経済論の接近 II:北東アジアセッション」報告(オンライン、新井調査研究部長)
- 6月10日 北京科学学術研究センター主催「財政科学技術経費監査サービス仕組交流検討会」発表(オンライン、小倉総務部長)
- 6月10日 【寄稿】北陸 AJEC『Warm TOPIC』Vol. 160 「韓国の貿易構造と日本の対韓国輸出管理強化」(中島主任研究員)
- 6月18日 BS日テレ「深層 NEWS」出演(三村主任研究員)
- 6月20日 アジア政経学会2021年度春季大会・報告「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行下における朝鮮民主主義人民共和国の対外経済関係の展望」(東京、三村主任研究員)
- 6月21日 『ERINA REPORT (PLUS)』No.160発行
- 6月22日 ERINA 評議員会
- 6月25日 管理者向けコンプライアンス研修実施
- 6月26日 「韓・朝鮮半島と法」研究会「第20回研究会および幹事会」出席(オンライン、三村主任研究員)
- 6月29日 韓半島フォーラム「6月月例討論会 北韓の党規約改正と対南認識—どう見ればよいか」(オンライン、三村主任研究員)
- 7月1日 新潟大学留学生のための就職支援ガイダンス・講師(オンライン、蔡経済交流推進員)

- 7月1日～ 国際大学インターン生受け入れ(国際関係学研究科1年 Sena Lolodudzi DAKE ～9月30日)
- 7月2日 国際情勢研究所「ロシア研究会」出席(東京、新井調査研究部長)
- 7月5日～ 国際大学インターン生受け入れ(国際関係学研究科1年 Rudraxee Bharali ～8月12日)
- 7月7日 新潟県主催「国際人材受入・活用セミナー」【ERINA 共催】(オンライン、フォースパレー・コンシエールジュ株式会社 柴崎洋平代表取締役社長)
- 7月10日 新潟県主催「国際人材フェア・にいがた2022」【ERINA 主管】(朱鷺メッセ)
- 7月15日 出前授業(オンライン、開志国際高校、中島主任研究員)
- 7月15日 Web セミナー「ウイズコロナ下の経済見通し—世界・日本・新潟」開催【後援】後援:一般社団法人新潟県商工会議所連合会、新潟経済同友会(オンライン、株式会社三菱総合研究所政策・経済センター 田中康就研究員、一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター 近由夏主管研究員、ERINA 調査研究部 李春霞研究主任)
- 7月16日 日本経済研究センター「朝鮮半島経済研究会」出席(福島市、新井調査研究部長、三村主任研究員)

編 集 後 記

本号では北東アジアのFTAを特集した。北東アジア各国における新型コロナウイルスの感染状況はそれぞれであるが、日本や韓国などでは信頼性の高いワクチンの接種が進められており、各国間の人的交流が復活することも視野に入りつつある。特集がポストコロナの時代における北東アジアの経済統合の新しい方向性を提示できていれば幸いである。(N)

発行人 河合正弘

編集委員長 志田仁完

編集委員 新井洋史 安達祐司 新保史恵 高井弘明
中島朋義 土田知美

発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©
The Economic Research Institute for
Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
万代島ビル13階
13th Floor, Bandaijima Building,
Bandaijima 5-1, Chuo-ku, Niigata City
950-0078 JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)

Fax: 025-249-7550

E-mail: webmaster@erina.or.jp

URL: https://www.erina.or.jp/

発行日 2021年8月20日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。

ERINA(公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel:025-290-5545 Fax:025-249-7550 E-mail:webmaster@erina.or.jp

<https://www.erina.or.jp>